府中市地域公共交通計画

令和６年３月

府中市

市長あいさつ

　このたび「府中市地域公共交通計画」を策定しました。
　本計画は、市民、交通事業者、行政などが一体となり、本市の地域公共交通のあるべき姿を示す基本的な方針とその実現のための目標などについて定めるもので、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものです。

　人口減少等に伴う公共交通利用者の減少や、バス等の運転手不足により、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、このままでは地域における公共交通が成り立たなくなる恐れもあります。しかし、公共交通の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり・観光・教育・福祉等、様々な分野に大きな影響をもたらすため、第５次府中市総合計画におけるまちの将来像である「しあわせ実感！“力強さ”と“やさしさ”のある未来を創造するまち　府中市」の実現に向けても不可欠なことであると考えています。

　こうした背景を踏まえ、本計画では「『あってよかった』とみんなが実感できる持続可能な地域公共交通の実現」を基本理念に掲げており、誰もが気兼ねなく「おでかけ」できる地域公共交通の実現を目指します。
　今後は、本計画のもと、市民、交通事業者、行政等、地域公共交通に関わる様々な主体が役割分担し、基本理念の実現のため、決意を持って取組を進めてまいります。

　市民の皆様には、「自家用車に乗っているので今は公共交通を利用しない」という考えではなく、目的地によっては公共交通を移動手段の１つとして選択肢に入れ、将来的な自らの移動手段や子どもたちの世代の移動手段としての意識をもって利用していただくよう、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
　地域公共交通に関わる関係者はそのために利便性を高め、より利用しやすい環境を整備してまいります。

　結びに、本計画を策定するにあたり、ご審議いただきました「府中市地域公共交通活性化協議会」委員の皆様、アンケート調査などで貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様及び関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

広島県府中市長　小野（おの）　申人（しんじ）

目　次

第１章　計画の目的と位置づけ **1**

１．計画策定の目的 1
２．計画の対象区域 1
３．計画の対象期間 1
４．計画の位置づけ 1
５．計画が対象とする交通 2
６．計画における各地域・拠点の名称 2
７．計画の基本的な考え方 3

第２章　府中市のまちづくりの方向性 **4**

１．上位・関連計画の整理 4
２．広島県地域公共交通ビジョン（素案） 11
３．本計画とＳＤＧｓ（持続可能な開発目標） 12

第３章　地域概要の整理 **13**

１．社会状況の整理 13
２．公共交通概況の整理 23
３．その他移動支援策の状況 38
４．移動手段確保にかかる財政負担 40
５．移動に関するニーズの把握 41

第４章　前計画の実施状況の評価 **43**

１．府中市地域公共交通網形成計画の概要 43
２．目標の達成状況 43
３．各事業の実施状況 44
４．評価と今後の方向性 46

第５章　公共交通の問題点と課題の整理 **48**

１．現状と問題点 48
２．取り組むべき課題 57

第６章　府中市における公共交通のめざす姿 **60**

１．府中市における公共交通の役割 60
２．基本理念 60
３．基本方針と目標 61
４．公共交通の将来ネットワーク 63

第７章　目標を達成するために実施する事業.....67
１．仮説的な事業内容の設定と検証.....67
２．計画体系.....70
３．事業の内容と実施主体.....71
第８章　計画の管理とモニタリング.....80
１．評価指標.....80
２．モニタリングスケジュール.....82
３．計画の推進と管理.....83
巻末資料.....85

第１章　計画の目的と位置づけ

１．計画策定の目的

府中市では、平成 30 年度に策定した「府中市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域公共交通の維持・確保を目的とした様々な取組を実施してきました。しかし、府中市の公共交通を取り巻く環境は、少子高齢化の進展等により厳しさを増しており、さらに新型コロナウイルスの感染拡大を要因とした人々の生活様式の変化も重なり、利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いています。また、市内の交通事業者においては運転者の確保が喫緊の課題となっており、人材確保に向けた取組が行われているところです。

一方で、地域価値の向上やまちの賑わい創出、自ら自動車を運転できない人の移動手段確保など、府中市のまちづくりに対して公共交通が果たすべき役割は大きく、まちづくり政策と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成が求められています。

こうした状況から、令和５年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を踏まえ、「府中市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランである「府中市地域公共交通計画」を策定することとします。

なお、本計画に位置づけた事業については府中市・交通事業者・地域住民・その他関係者が協働で実施するなど、関係者全体で計画を推進していきます。

２．計画の対象区域

府中市全域とします。

３．計画の対象期間

令和６年度～令和 10 年度の５年間とします。

４．計画の位置づけ

計画の基本方針等については、国が示す方針や上位計画を踏まえ、広島県の地域公共交通計画（広島県地域公共交通ビジョン）や他の関連計画との整合を図りながら定めるものとします。

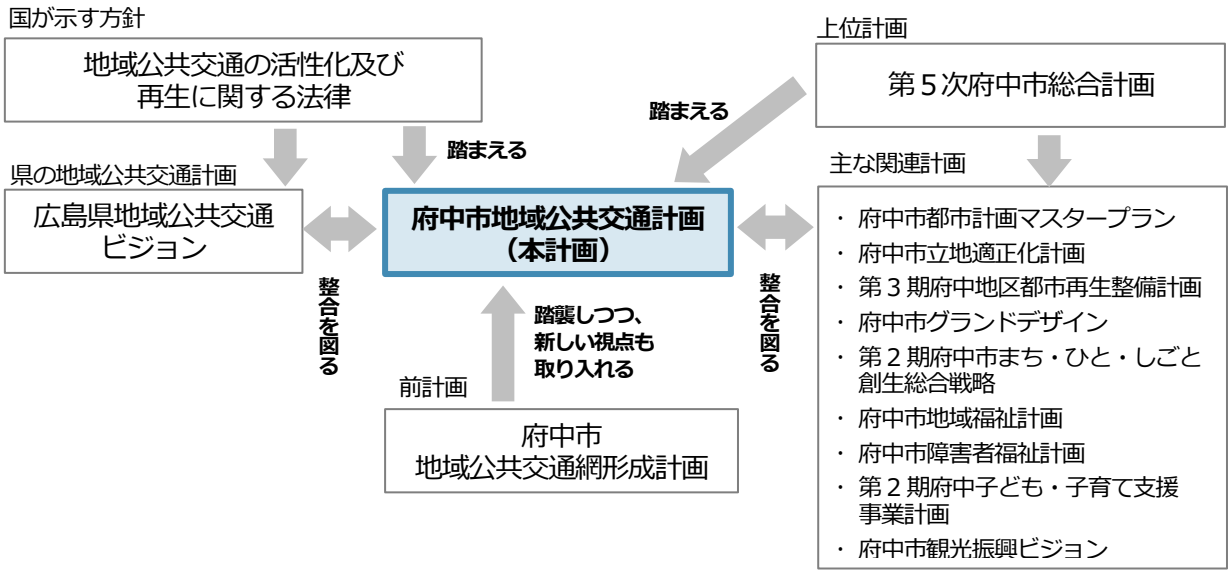

５．計画が対象とする交通

本計画が対象とする交通は、以下のとおりとします。「スクールバス」「福祉送迎、タクシー助成（おでかけタクシー）」についてはあり方や具体的な事業内容を本計画内で検討するものではありませんが、地域にある輸送資源を効率的に活用する観点から、公共交通との連携を積極的に検討します。

- 鉄道（JR 福塩線）
- 路線バス
- 高速乗合バス
- デマンド型乗合タクシー（おたっしゃ号、ふれあいタクシー）
- 自家用有償旅客運送（協和元気タクシー）
- タクシー
- スクールバス
- 福祉送迎、タクシー助成（おでかけタクシー）

また、以下の移動手段は計画の対象としませんが、公共交通との連携可能性について適宜考えていきます。

- 航空
- 自家用車
- 自動二輪
- 自転車
- 徒歩

６．計画における各地域・拠点の名称

本計画では、「府中市都市計画マスタープラン」や「府中市立地適正化計画」と整合を図り、市域を以下の３つに区分します。

また、JR 府中駅周辺の都市機能が集積する（集積を図る）エリアを「生活中心街」、各集落市街地内の地域内のコミュニティの核となる公共施設等を「集落コア」と呼びます。

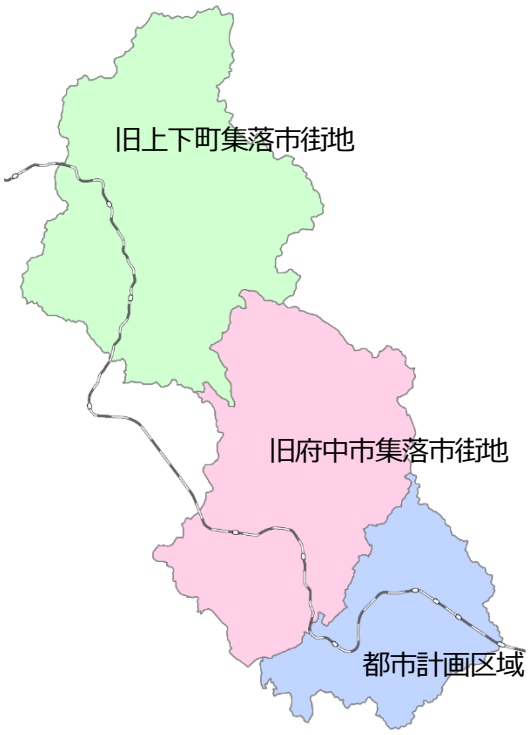

図表1　本計画における地域区分

7．計画の基本的な考え方

本計画における目的、現状、問題点、課題等の考え方は、次のとおりとします。

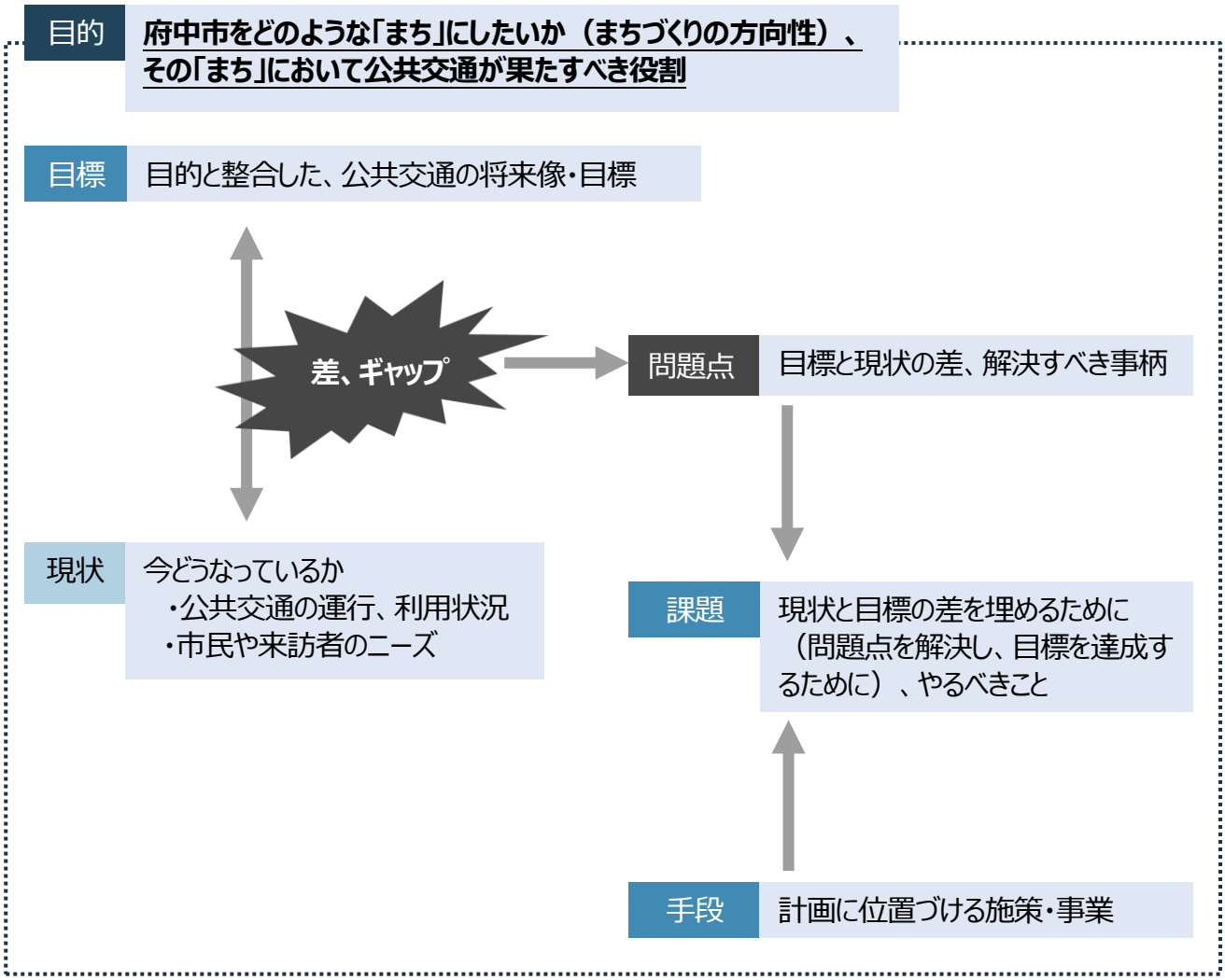

第２章　府中市のまちづくりの方向性

１．上位・関連計画の整理

本計画の上位計画及び主な関連計画について、公共交通に関連する施策や事業の概要等を下記のとおり整理します（本計画に特に大きく関係する部分は、**太字・下線**で表示）。

(1)　上位計画（第５次府中市総合計画　しあわせ府中 2030 プラン）

<table>
<tr><td>策定年月</td><td>令和２年６月</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>令和２年度～令和 11 年度</td></tr>
<tr><td>まちの将来像と基本方針</td><td>
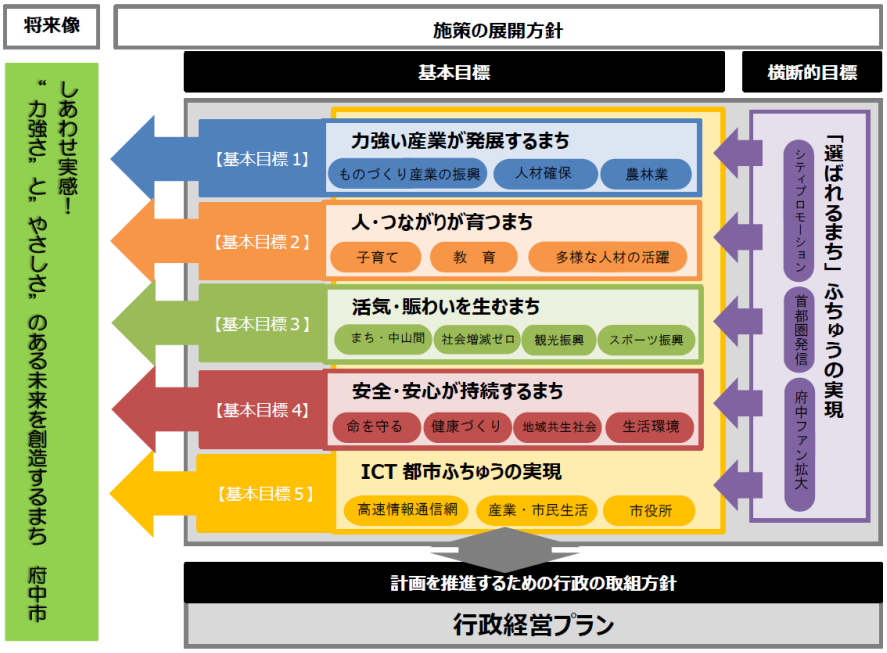

図表2　施策の展開方針
</td></tr>
<tr><td>公共交通等に関連する記載内容</td><td>
基本目標３　　活気・賑わいを生むまち（ｐ58）
３-１　市民・団体・企業・行政の総力で地域の魅力を向上し、賑わいと活力を創出します
【基本施策と方針】
４　持続可能で利便性の高い都市・交通基盤の構築
・　市民生活の向上のため、都市計画道路、県道等の基幹道路をはじめとした**道路整備を推進する**ことで、安全・安心なネットワークを構築するとともに通勤時における渋滞緩和等を目指します。
・　便利で快適な暮らしや交通事故の削減に寄与するよう、**地域の課題に応じた道路整備**を進めるとともに、学生が安全に登下校できる交通安全プログラムを推進します。
・　**自動運転や AI、ICT を活用した交通システム**を取り入れることで、多様なニーズに対応した**効率的で安心、安全な交通社会**を目指します。
・　**ＪＲ福塩線、路線バスや市内巡回バスの接続を改善する**ことで、**ＪＲ府中駅や道の駅を拠点とした**利便性の高い公共交通網の充実を図ります。
・　利便性の向上による公共交通の利用者を拡大するため、**ＪＲ府中駅や駐輪場、駐車場等周辺の施設整備**を進めます。

«主な取組内容»
●効率的な公共交通体系　●ICT を活用した交通社会の構築
●府中駅周辺の整備　　●県道府中松永線（南北道路）の推進
●国道 486 号の充実　　●幹線道路及び自転車・歩行者道の整備
</td></tr>
</table>

	基本目標５　ICT 都市ふちゅうの実現（ｐ81） ５－１Society5.0 を見据え、様々な分野での ICT 等の未来技術の導入を目指します 【基本施策と方針】 ２ 産業活性化、暮らしの課題解決に向けた ICT 導入推進 ・ **交通分野での自動運転、MaaS（交通手段の選択、予約配車から決済までを一括処理できるシステム）**、無人センサーやドローン、避難情報の共有化などの防災分野、医療介護でのオンライン診療やオンライン相談、ウェアラブルや Web トレーニングなどのスポーツ・健康づくり分野、市内学校間や国内外の教育機関を結んだ遠隔授業やセミナーなどの教育・学習分野、VR・遠隔ライブなどを活用した賑わいづくりや魅力発信など、市民生活の様々な分野において ICT 技術の可能性を追求し、暮らしの質の向上を図ります。 «主な取組内容» ●デジタル技術やドローン等を活用した地域課題の解決

(2)　公共交通に関連するまちづくり計画

①　府中市都市計画マスタープラン（令和５年改訂版）

改訂年月	令和５年４月
目標年次	令和 14 年度
目指すべき都市像	輝く魅力・活力生みだす　クリエイティブシティふちゅう 図表3　生活中心街・基本市街地・集落市街地のイメージ
公共交通等に関連する記載内容	3　公共交通網の維持・充実の方針（p3-13） （1）鉄道とバス交通との適切な連携促進（広域ネットワークの形成） ・**JR 福塩線**については、**通勤・通学のみならず、観光客の利用による観光振興へ寄与するネットワーク**として維持を図る。 ・**県内市町や広島空港へアクセスする高速バス**についても、需要に応じた**適切な運行本数の維持確保や鉄道・市内路線バスと連携した利便性の向上**に向けて交通事業者等の関係機関に働きかける。 （2）府中駅周辺の交通結節点機能の強化による賑わい形成 ・**府中駅のバリアフリー化**をはじめとした**駅舎リニューアルや駅前広場の改良等、交通結節点としての機能向上**に向けた整備を進める。 ・府中駅周辺では、**南北の連絡強化**を図るとともに、既存施設と連携した**新たな賑わい拠点の整備を進める**等、人々の憩いの場・交流の場の創出による、賑わい形成に努める。 ・**上下駅**についても、バス停環境や乗り換え、情報提供、駅前広場の機能充実等、**交通拠点機能の強化**を図る。 （3）生活中心街と集落コアをつなぐ路線バス等の再編 ・各集落市街地の**集落コアと府中駅周辺とをつなぐ移動手段を維持**しつつ、必要に応じて**ルート・ダイヤの再編を**検討する。 ・**市街地循環バス**については、利便性の向上を図るため、**路線バスとの連携を強化**し、利用状況に応じたダイヤ編成等、乗り継ぎのしやすさに向けて柔軟に対応する。 ・公共交通が便利で使いやすく、市民が安全で快適に移動できる交通体系の構築を目指し、今後、**地域公共交通計画の策定**を進める。 （4）集落の交通アクセスの維持・確保 ・**公共交通空白地等の集落**から商業施設や病院等の目的地までは、**デマンド型の乗合タクシー（おたっしゃ号やふれあいタクシー）**や、民間事業者と協力関係を構築して**コミュニティバス等を維持・活用**しながら地域住民の移動手段を確保する。 （5）次世代公共交通の導入 ・地域の特性に応じた公共交通を維持・確保するとともに、サービスの向上に向けて、**自動運転や MaaS**（交通手段の選択、予約配車から決済までを一括処理できるシステム）等、**AI、ICT を活用した交通システムの導入**について検討し、多様なニーズに対応した効率的で安全、安心な交通社会を目指す。 ・**公共交通への電気自動車（EV）の導入**の検討を進める等、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組を行う。

② 府中市立地適正化計画

<table>
<tr><td>策定年月</td><td>平成 29 年 3 月</td></tr>
<tr><td>目標年次</td><td>令和 17 年</td></tr>
<tr><td>将来都市構造</td><td>中心市街地と集落市街地がつながり、
主要都市とも結びつくネットワーク型のコンパクトシティ

図表4 将来都市構造</td></tr>
<tr><td>公共交通等に関連する記載内容</td><td>4-1. 居住誘導区域について
目標 2：車を利用しなくても暮らせる住環境を確保する
2）誘導する市街地像
○ 歩いて暮らせる「生活中心街」
3）誘導方針
① 歩いて暮らせる質の高い空間の継続
・ <u>府中駅の南北自由通路等整備</u>による南北市街地の分断解消を目指す。
・ 高齢者や障がい者が安心して利用できるまちにしていくために、公共施設や<u>交通機関、歩行者空間などのバリアフリー化</u>を推進する。

4-3. 誘導区域外について
目標：地域の核の維持と拠点と繋がるネットワークの確保
2）誘導方針
③ 拠点とつながるネットワークの維持
・ <u>生活サービスの集積した拠点地域へのアクセス手段を維持</u>していくために、広域的なネットワークとなる幹線道路や生活道路の維持、<u>デマンド交通や路線バスの維持</u>を図る。

4-4. 道路・公共交通ネットワーク
① 広域ネットワーク：国道等の幹線道路、福山市とつながる広域バス路線・JR 福塩線
・ 府中市の骨格となり広域の拠点ともつながる道路・交通ネットワークとして、幹線道路や広域バス路線、JR 福塩線の維持を今後も図る。
② 居住誘導区域内のネットワーク：循環バス（ぐるっとバス）
・ 生活中心街に立地する都市機能へアクセス公共交通網として、循環バスの維持を今後も図る。
③ 集落市街地に関わるネットワーク：デマンド交通（予約型乗合タクシー等）
・ 生活中心街に立地する都市機能へアクセスする公共交通網として、既存の予約型乗合タクシー等の運行を継続する。</td></tr>
</table>

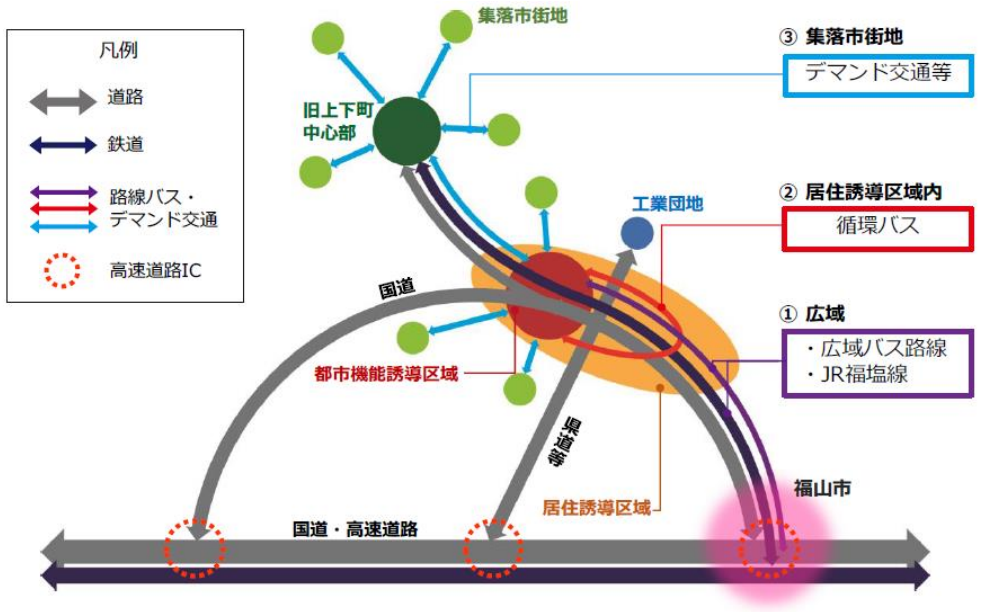

図表5　道路・公共交通ネットワーク構造

③　第３期府中地区都市再生整備計画

策定年月	令和３年２月（令和５年９月に第３回変更）
計画期間	令和３年度～令和７年度
目標	多様な世代にとって、安心・快適な生活環境の充実 市民や来訪者が交流・活動できる、アクティブ空間の創出 周遊と賑わいを生む、質の高い道路空間の確保
本計画に関連する記載内容	計画区域の整備方針　-【周遊と賑わいを生む質の高い道路空間の確保】 ・　地区内の道路空間を整備し、高齢者を含めた多くの人が**徒歩圏内で歩いて日常の生活サービスを享受できる**、**安全で暮らしやすい、暮らしたくなる生活拠点としての中心市街地**を形成する。 方針に合致する主な事業 道路：横井府中学園線、道路：土生元町線、地域生活基盤施設：まちなか案内板整備事業、高質空間形成施設：府中８号線外、提案事業（事業活用調査）：事後評価、府中駅停車場線歩道整備（関連事業／県）、府中駅南北連絡道路等検討調査（関連事業／県）、府中府川３号線歩行空間活用社会実験（関連事業／市）、まちなか駐車場整備事業（関連事業／市）、観光協会レンタサイクル事業（関連事業／観光協会）
関連する指標	通りの歩行者数（休日）：2,600 人/日（令和７年度） 通りの歩行者数（平日）：2,300 人/日（令和７年度） ぐるっとバス（市内循環バス）の平均利用者数：132 人/日（令和７年度）

④　府中市グランドデザイン

策定年月	令和２年 10 月
中心市街地・生活中心街の将来像	＜将来像＞ 府中の本物（まんなか）を感じ、「楽しみ」「暮らせる」まち
府中駅周辺地区のイメージ	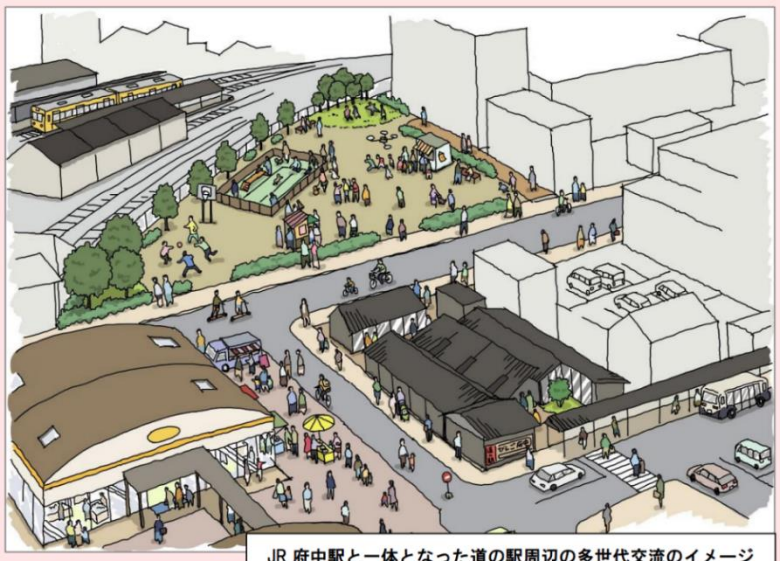 JR 府中駅と一体となった道の駅周辺の多世代交流のイメージ 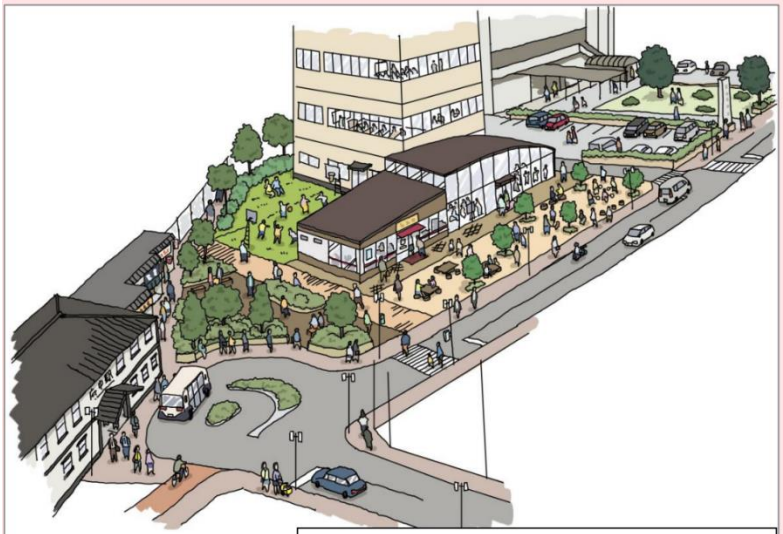 JR 府中駅前広場及び図書館等の知の拠点のイメージ 図表6 府中駅周辺地区における将来イメージ
公共交通に関連する記載内容	4.将来像の実現に向けた方針と取組　―　4.2 エリア別の戦略目標と取組方針 （1）にぎわいと交流のエリア ・　府中の玄関口として **JR 府中駅周辺を再整備し**、**交通結節点機能の強化、移動の快適さを図る**とともに、市内外の人々の交流（ハブ）拠点や大学等と連携した教育や研究など、次世代通信技術を使い学習できる拠点として、空き店舗・空きビル等の遊休不動産の活用を含め、取組みを図る。 （3）多様な人々の交流・滞在によるアクティビティエリア ・　次世代モビリティによるまちなか移動の検討

（3） その他の関連計画

名称（策定年月）	公共交通に関連する記載内容
第２期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （令和３年３月）	戦略３　―プロジェクト７　交通戦略 重要業績評価指標(KPI)：府中ぐるっとバス利用者の１日当たりの平均利用者数 現状値（R2）93 人/日　　目標値（R7）132 人/日 具体的施策：①安心な暮らしを確保する公共交通 これからの高齢化社会の進展等、地域社会の変化、環境の変化をとらえて**公共交通のあり方を再構築**し、市民や来街者の誰もが利用しやすい移動手段を確保する。 １） 現行の**公共交通の効率的な運行**の実現 ２） コミュニティバス、タクシーの**乗り継ぎ利用の利便性向上** ３） 持続可能な公共交通のあり方検討会議の開催 ４） **乗り方教室、スマートフォン利用教室**など出前講座の開催
府中市地域福祉計画 （令和２年３月）	基本目標３ ― (3) すべての人に優しいまちづくり　―『外出による社会参加支援』 ・**公共交通の空白地等、地域の状況に応じた移動手段**を確保するため、公共交通の利用ニーズや目的地等のデータを蓄積・解析し、デマンドタクシーの運行等、**それぞれの地域で必要とされる交通手段の確保**を図る。 ・**移動が困難な方への各種支援制度**を実施し、外出の機会の確保に努める。
府中市障害者福祉計画 （令和２年３月）	基本目標３ ― ④総合的な福祉のまちづくり　― イ　移動交通手段の充実 ・バス、タクシー事業者に対して、障害のある人に対応した**低床バス、UD タクシー、リフト付タクシーの導入**を働きかける。 ・障害のある人の外出を支援するため、移動支援の利用促進を図る。 ・福祉タクシー事業、**路線バス等の障害者運賃割引制度**や有料道路通行料金割引制度等の周知に努め、その利用を促進するとともに、障害や地域の実情、交通手段に応じて**より使いやすい制度の形や利用範囲の拡大**を検討する。
第２期府中子ども・子育て支援事業計画 （令和２年３月）	基本施策６　―４ 子育てにやさしい生活環境づくり（バリアフリー、住環境等） （１）公共施設・公共交通機関等の整備 ・**中心市街地の歩行環境整備**に取り組むとともに、都市計画道路整備を引き続き進める。 ・**中心市街地の既存公共交通の持続**と、**集落市街地における交通空白地の解消**に向けた取組みを検討する。 基本施策６　―５交通安全・防犯・災害対策 ・交通安全教室・**バスの乗り方教室**の開催、自転車の正しい乗り方の指導等、子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校ほか関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、交通事故防止対策を進める。
府中市観光振興ビジョン （令和２年６月）	（２）地域資源の観光商品化 ②-2 サイクルツーリズム（サイクリングを活用した観光振興） ・**ＪＲ福塩線の車両に自転車を乗せて移動（輪行）するプラン**も検討・設定し、サイクリストに提案することで、サイクリングが楽しめるエリアとしての認知を高めていく。 ②-4 府中エリアと上下エリアをつなぐ観光素材づくり ・府中エリアと上下エリアを結ぶ石州街道や**ＪＲ福塩線を活用**し、サイクリングコースの設定やイベント開催を通じ、両エリアが繋がる誘客促進や観光素材開発を進める。 （３）受入環境整備 ⑥ 交通アクセスの確保 ・観光客の増加が確実に認められる観光スポットについては、駐車場としての近隣の空き地の確保を、バス等の車種等を含めた駐車台数や財政状況を勘案しながら、検討する。 ・観光客や事業者等から需要を把握しながら、**タクシーを活用した旅行商品**を検討する。 ・福塩線対策協議会と連携し、**鉄道ファンをターゲットにした臨時列車の企画**を、行楽シーズンに合わせて継続的に実施する。 ・北びんご観光連携協議会と連携し、**広島空港から３市町をつなぐ予約制の大型タクシー**運行などの取り組みを検討する。

2．広島県地域公共交通ビジョン（素案）

- 県の地域公共交通計画として策定が進められている「広島県地域公共交通ビジョン」の素案について、以下のとおり整理します。
- 本計画においては、この「広島県地域公共交通ビジョン」の策定に向けたエリア別分科会での議論内容を注視するとともに、方針について整合を図ることとします。

計画期間	令和６年度～令和 10 年度
目指す姿	県民の暮らしと、地域・経済の共創を支え、ひろしまの価値を高める社会基盤としての地域公共交通の実現
基本方針	①拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実 ②暮らしを支える生活交通の確保 ③交通事業者等の経営力強化 ④地域公共交通を通じた社会課題の解決
市町地域公共交通計画との関係、市町に求めるもの	序論 -２ 策定の趣旨 –(3)ビジョンの位置づけ イ 市町地域公共交通計画との関係 市町の地域公共交通計画の指針として、県全域での地域公共交通の目指す姿を示し、施策の大きな方向性を打ち出すことで、県、市町が一体となった交通体系の構築を目指します。 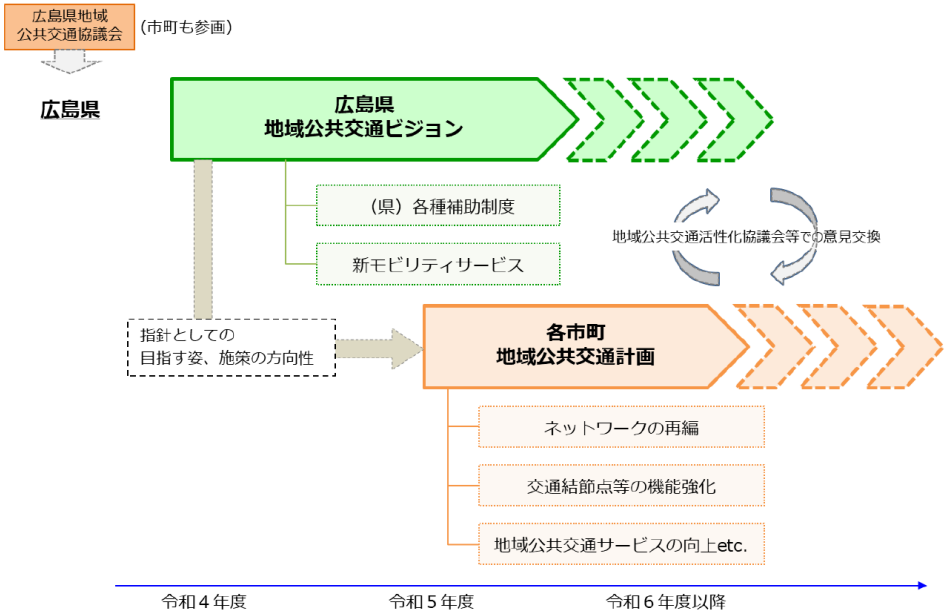 図表7　市町地域公共交通計画との関係 資料：広島県地域公共交通ビジョン（素案）（令和５年 12 月　広島県）
施策の方向性	第２章 施策 －１基本方針と施策の方向性 (1) 施策の基本的な考え方（以下、「関係者に求めるもの」から抜粋） 市町は、市町内を運行する各交通ネットワークや交通拠点等について、交通事業者等とその活性化・確保・維持に取り組むとともに、新たな交通サービスの導入についても積極的に取り組みます[基本方針２]。 取組に当たっては、住民や交通事業者と一体となって、県の交通データ基盤等も活用しながら、地域類型に応じた移動需要を継続的に満たす上での便数や車両規模などのマッチングや必要となる経費などの様々な課題について、まちづくり計画等との整合や、将来的な財政負担も考慮しながら検証を行い、最適な交通ネットワーク を整理します。また、その実現に向けて、県の施策等の活用も含め解決策の検討を行い、各地域公共交通計画に反映させることで、地域の生活交通の持続可能性を高めます。

(4)施策の方向性

関連性高い：● 関連性あり：○

基本方針	施策の方向性		都拠	都住	生産	地拠	地住	分散
減少する移動需要を束ねるとともに、県内外の交流を生み出す仕組みづくり **拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実**	広域ネットワークの強化	広域ネットワークとしての幹線交通を強化します	●	●		●	●	
	集約型拠点形成によるまちづくり	結節点の拠点性を高め、多方面への移動を促進します	●	○		●	○	
	新たな需要の獲得	観光・ビジネスなど県内外からの交流人口を取り込みます	○	○	●	●	○	●
	生活様式に応じた利用促進	アフターコロナにおけるモビリティ・マネジメントを促進します	○	○	●	●	○	●
地域で支え合い、誰もが移動を諦めることのない地域づくり **暮らしを支える生活交通の確保**	コミュニティ内の移動の確保	地域コミュニティ内の近距離・小規模移動を確保します		○		●	●	●
	交通と生活サービスの一体化	交通と生活サービスが一体となった取組を推進します	●	○		●	●	●
	潜在需要の掘り起こし	潜在需要を満たす新たな交通サービスを確保します				●	●	●
	バリアフリー対策	全ての人が移動しやすいバリアフリーを整備します	●	●	●	●	●	●
リソース（ヒト・モノ・データ）の有効活用による、交通サービスの供給面強化 **交通事業者等の経営力強化**	将来を見据えた設備投資	交通事業者の持続性を高める取組を促進します	●	●	●	●	●	●
	交通データの利活用	交通データを一元管理し、関係者の活用を促進します	●	●	●	●	●	●
	交通人材の育成・強化	地域交通を支える専門人材を育成・強化します	●	●	●	●	●	●
交通GX(グリーントランスフォーメーション)をはじめ、地球にも人にも優しい取組の推進 **地域公共交通を通じた社会課題の解決**	交通GXの推進	脱炭素をはじめとした交通に係るGXを推進します	●	●	●	●	●	●
	交通レジリエンスの向上	非常時に活用できる地域公共交通への投資を促進します	●	●	●	●	●	●
	災害に強い連携体制	災害時においても迅速・確実な連携体制を構築します	●	●	●	●	●	●

図表8　施策の方向性と地域類型との対応

資料：広島県地域公共交通ビジョン（素案）（令和５年 12 月　広島県）

３．本計画とＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）

- ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）は、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。
- 特に目標 11 のターゲット２では「全ての人々」に「持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」と掲げられており、公共交通と非常につながりが強いことから、こういった目標・ターゲットを十分に意識しながら公共交通政策を検討することとします。

第３章　地域概要の整理

１．社会状況の整理

（1）　位置・地勢

- 府中市は広島県東南部内陸地帯に位置しており、北部は庄原市、三次市、神石高原町、東南部は福山市、西部は尾道市、世羅町に隣接しています。
- 市域の面積は 197.75 ㎢で、三方を山で囲まれた盆地を形成しています。
- 西北部から東南部にかけては県内三大河川の一つである芦田川が縦断しており、その流域の両側に市街地や工業団地が展開しています。

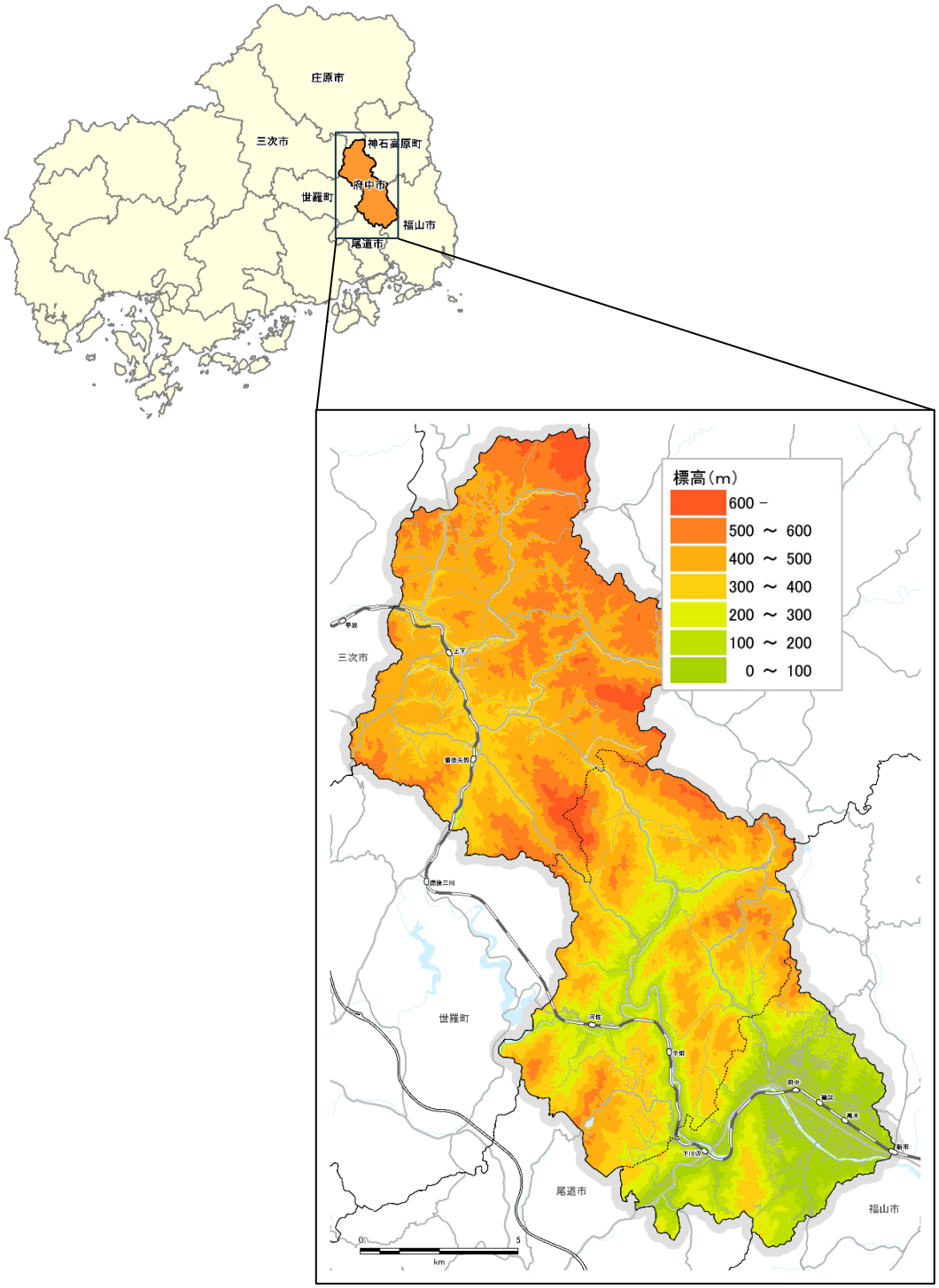

図表9　位置・地勢

(2) 人口

① 居住人口推移

- 旧府中市、旧上下町とも人口は年々減少しており、令和 17 年には市全体の人口が 3 万人を下回ると予想されています。
- 人口分布状況を平成 27 年と令和 2 年で比較すると、旧府中市・旧上下町集落市街地内だけでなく、都市計画区域でも減少している地域があります。

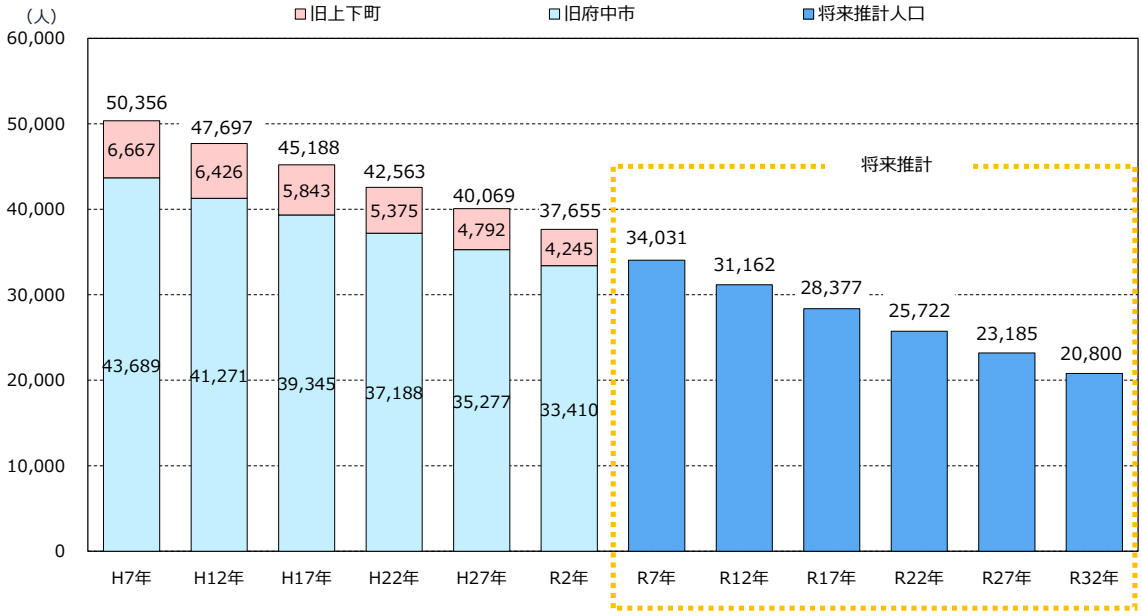

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和 5 年 12 月推計）

図表10　旧市町別人口の推移

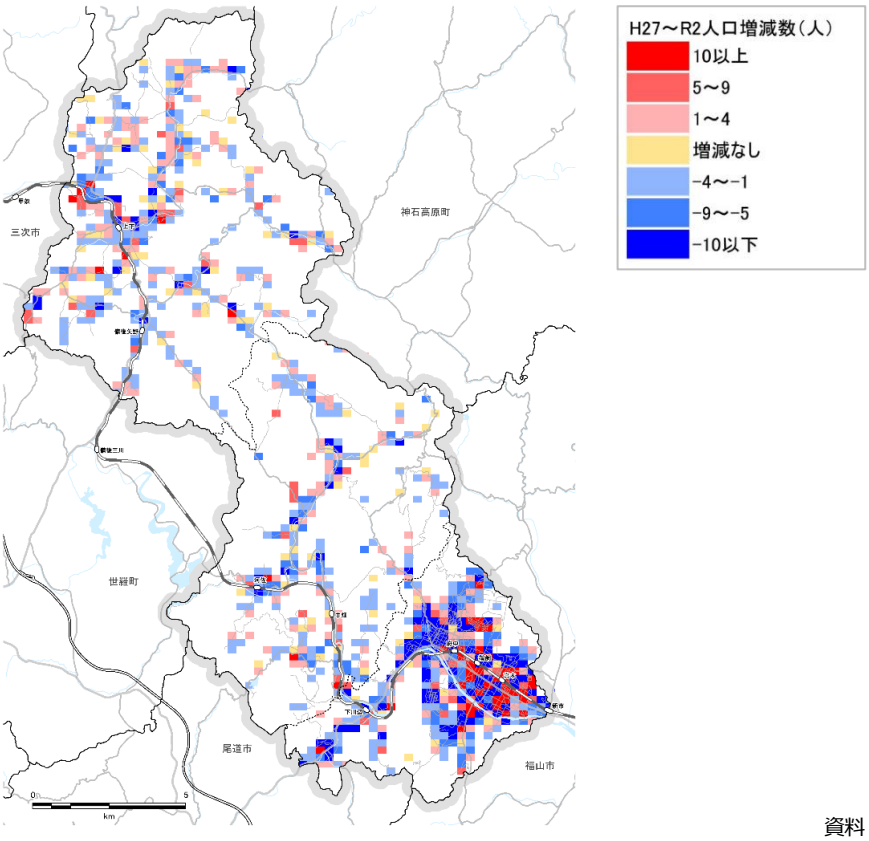

資料：平成 27 年、令和 2 年国勢調査

図表11 人口の増減状況（平成 27 年と令和 2 年の比較）

② 人口分布

- 都市計画区域については、居住誘導区域を含む JR 府中駅・鵜飼駅・高木駅の周辺及び国道 486 号沿いに人口が集積しています。
- 旧府中市・旧上下町集落市街地では、JR 河佐駅・JR 上下駅周辺や、県道 24 号（府中上下線）の沿線に人口が集積しています。

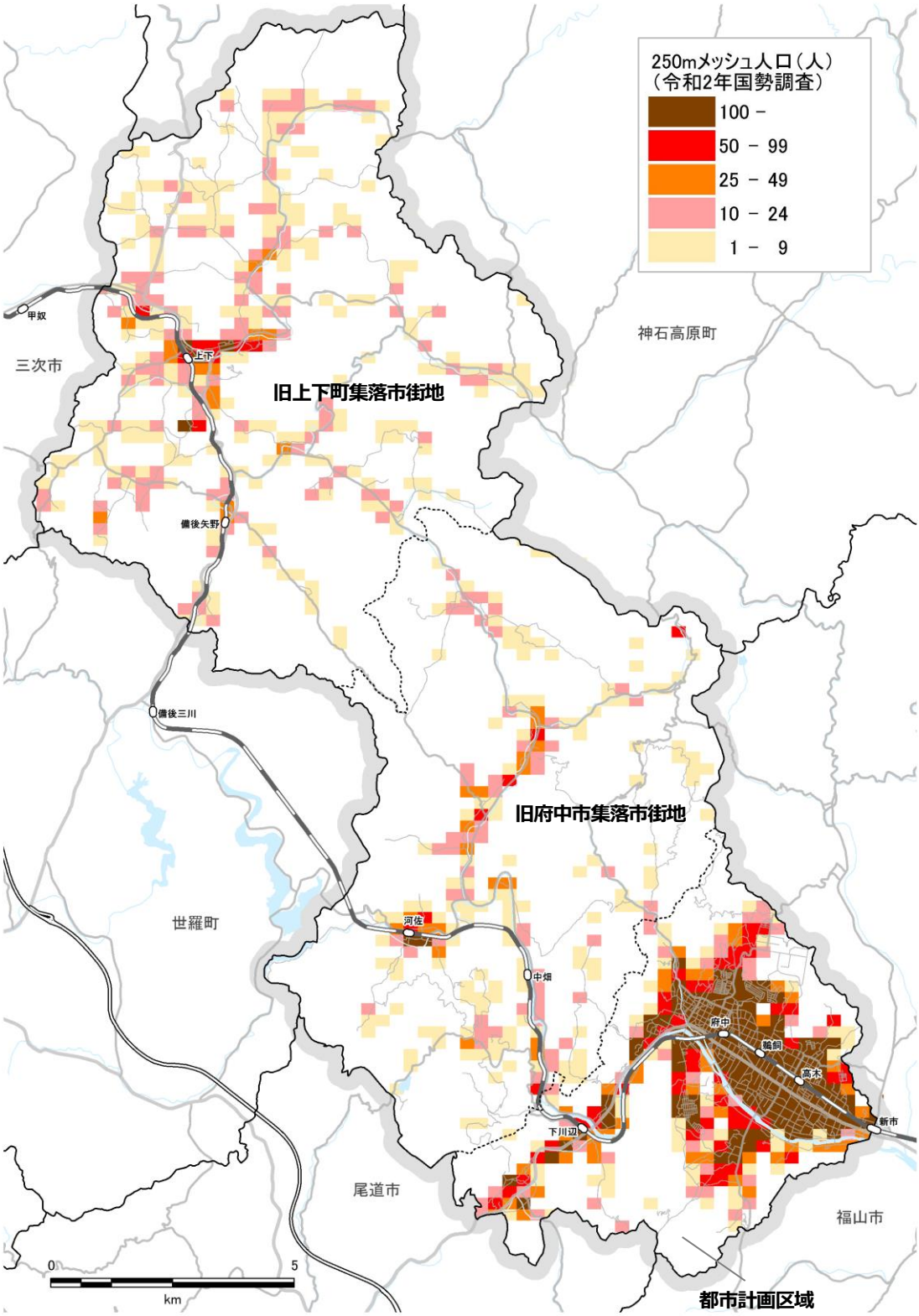

資料：令和 2 年国勢調査

図表12　人口分布状況

③　少子高齢化の状況（年齢階層別人口）

- 65 歳以上人口は令和 7 年から減少に転じていますが、年少人口と生産年齢人口の減少により、高齢化率は上昇し続けると予想されています。

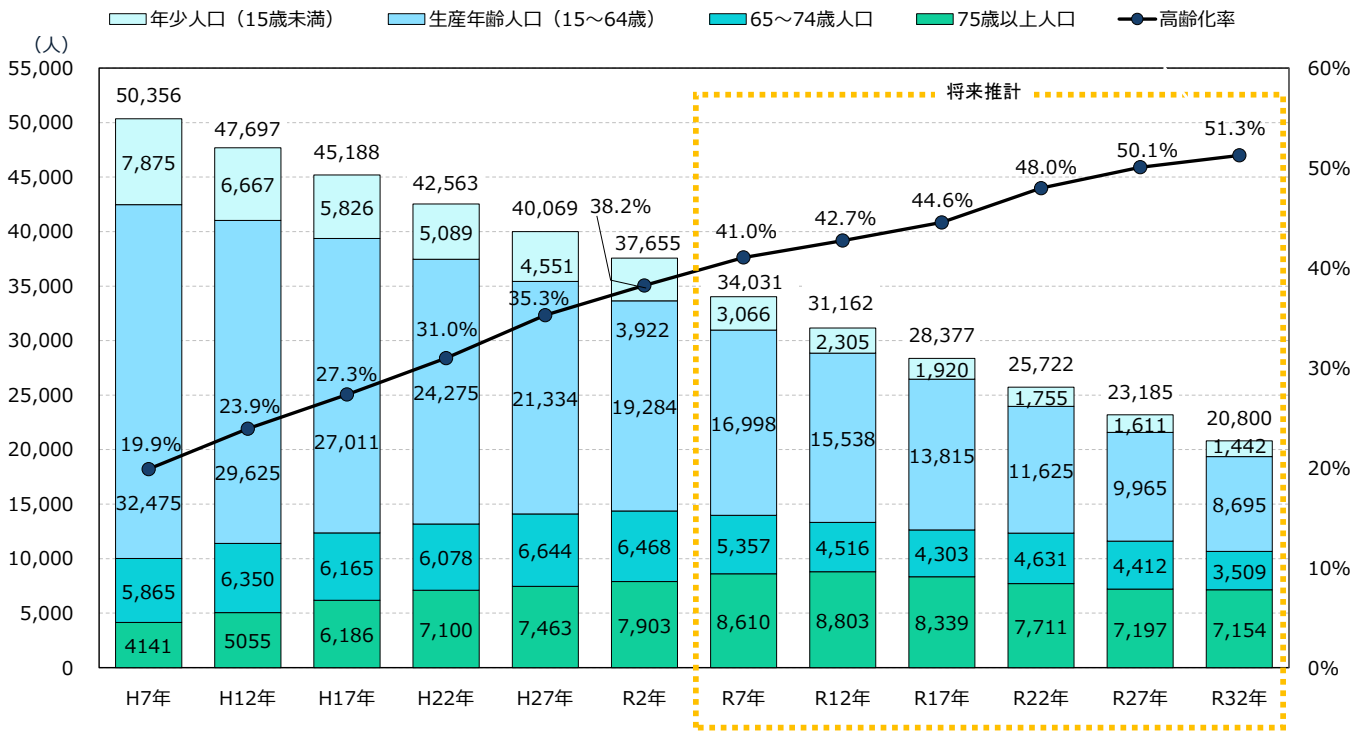

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年 12 月推計）」

図表13　年齢階層別（4 区分）人口

④　運転免許証の返納状況

- いずれの年においても、80 歳～84 歳の間で運転免許証を返納する人が最も多くなっています。
- 免許返納者の総数は、令和 2 年から減少傾向にあります。

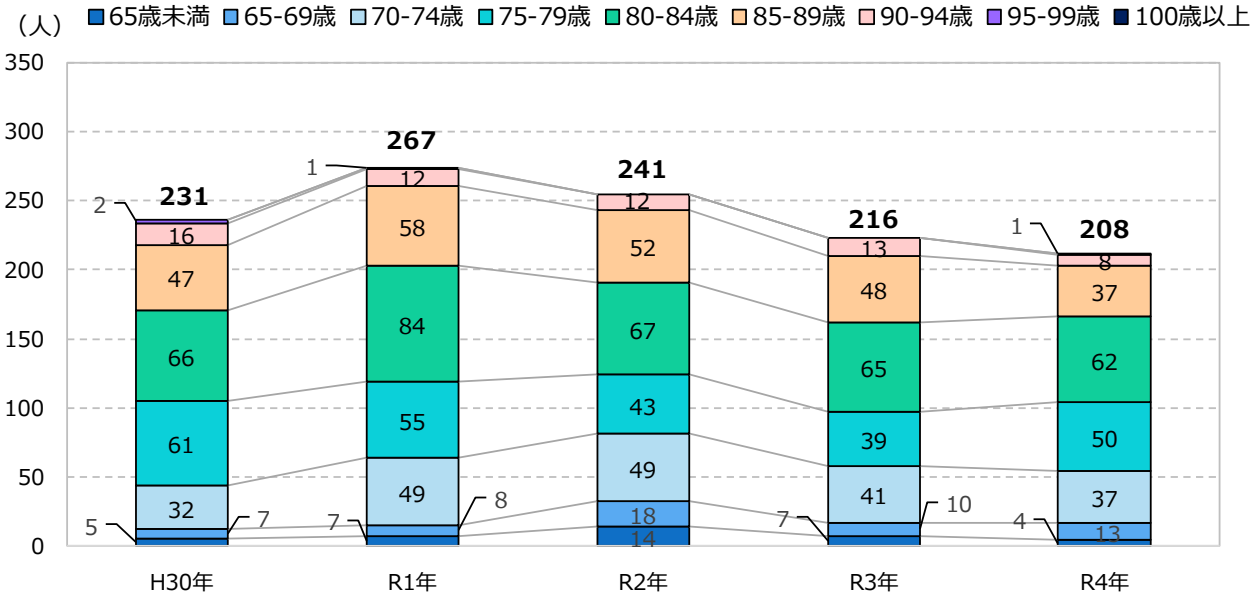

資料：広島県警察本部　府中警察署

図表14　年齢別の運転免許証返納者数

⑤　人口流動状況

- 通勤・通学における人口流動状況を見ると、福山市への（からの）流出・流入が全体の 72.8%を占めており、福山市との結びつきが強いことが分かります。
- 交通手段については市域を越えて通勤・通学する人の 80%強、市内で通勤・通学する人の 70%弱が自家用車を利用しており、鉄道や乗合バスを利用する人の割合は低くなっています。

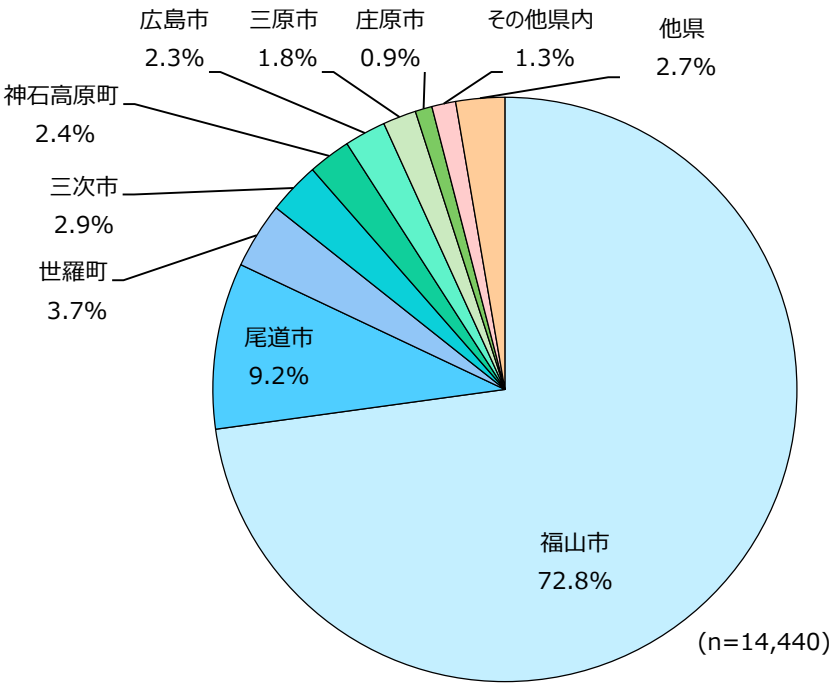

資料：令和２年国勢調査

図表15　通勤・通学における周辺市町との人口流動（流入・流出合計）

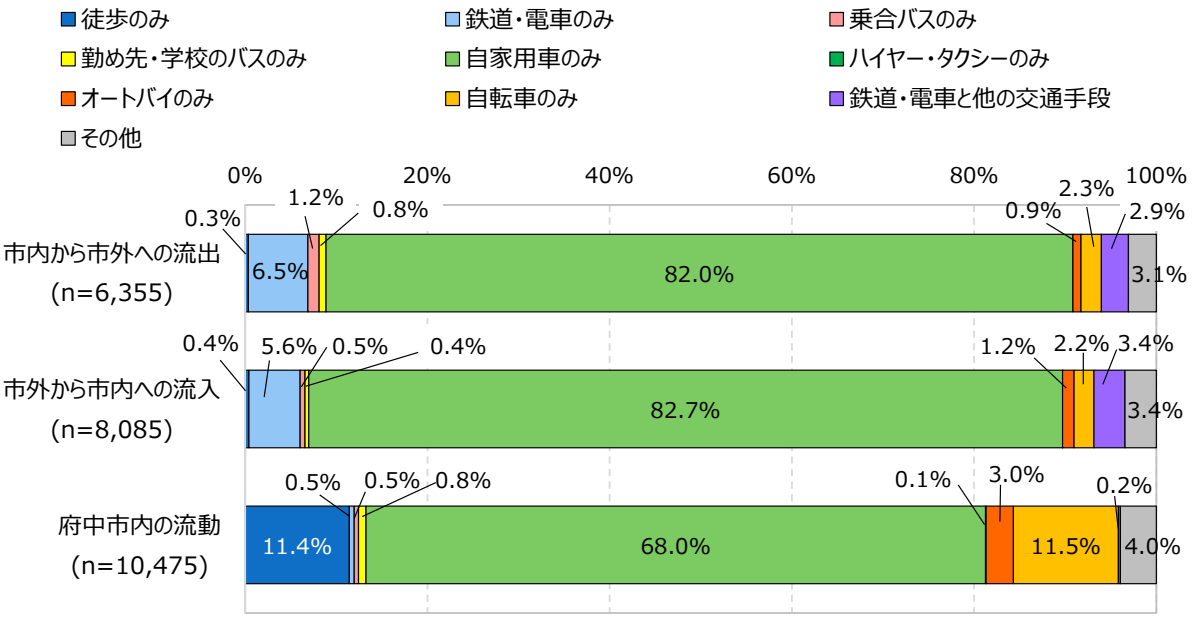

資料：令和２年国勢調査

図表16　通勤・通学における交通手段

（3） 移動の目的地となる施設等の分布状況

① 教育機関

- 都市計画区域と旧上下町集落市街地に小学校６校、義務教育学校（小中一貫校）２校、中学校２校、高等学校３校が立地しています。
- 学校再編によって通学範囲が拡大した上下北小学校、上下南小学校、府中明郷学園については、スクールバスが運行されています。

図表17　教育機関の立地状況

② 医療機関

- 都市計画区域の JR 福塩線沿線及び上下駅周辺に集中して立地しています。
- 旧府中市集落市街地内には医療機関が立地していない状況です。

図表18　医療機関の立地状況

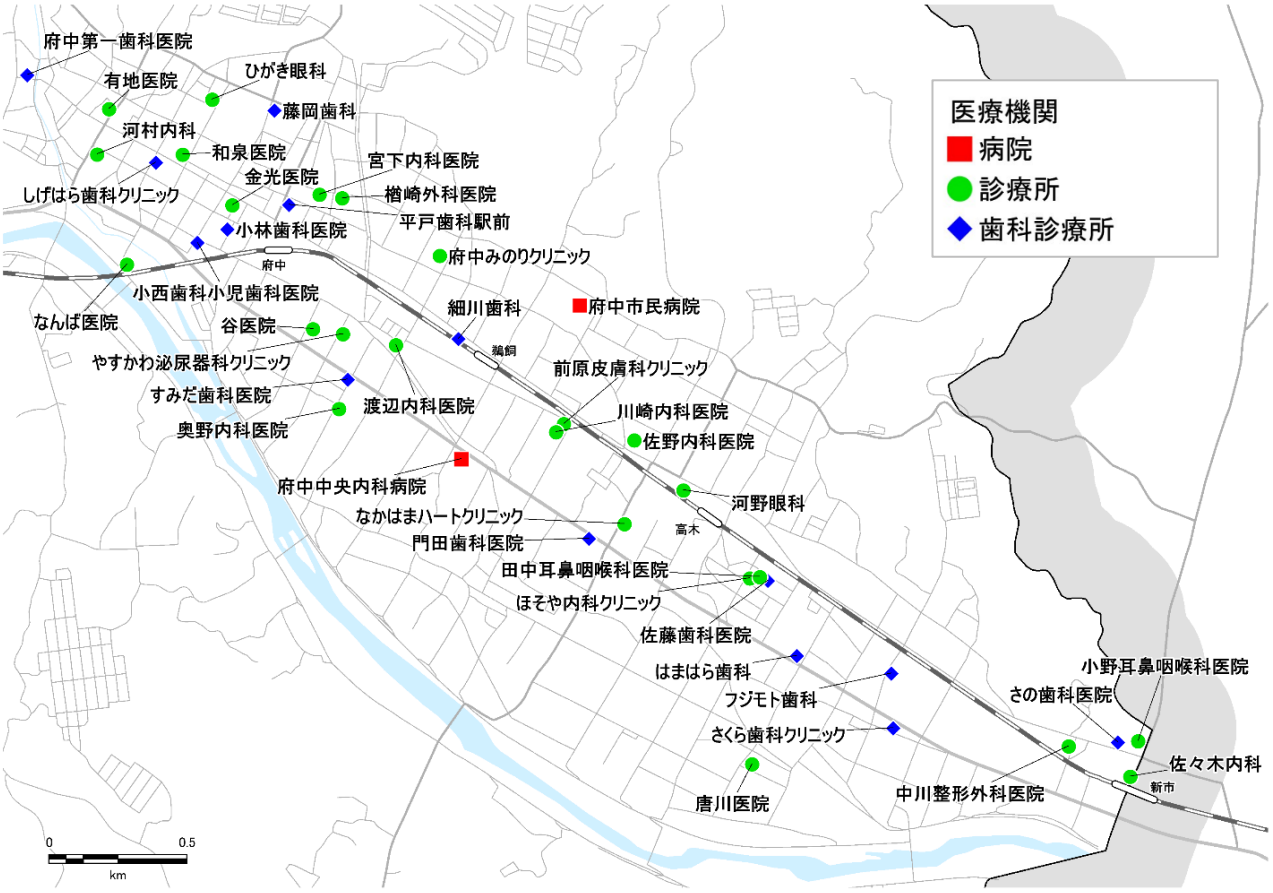

図表19　医療機関の立地状況（都市計画区域の拡大図）

③　商業施設

- 医療機関と同じく、都市計画区域の JR 福塩線沿線及び上下駅周辺に集中して立地しています。
- 旧府中市集落市街地内には、個人商店等は立地していますが、生鮮食料品を扱うスーパー等は立地していない状況です。

※コンビニエンスストアは除く

図表20　商業施設の立地状況

④　観光資源

- 市内には石州街道出口通りや白壁の町並みなどの歴史的な景観を楽しめる観光スポットや、自然環境を活かしたレジャースポット等が点在していますが、観光客数はコロナ禍で大きく減少してから回復していません。
- 観光客の利用交通手段を見ると、鉄道やバスといった公共交通を利用する人は全体の 9.1%に留まっています。

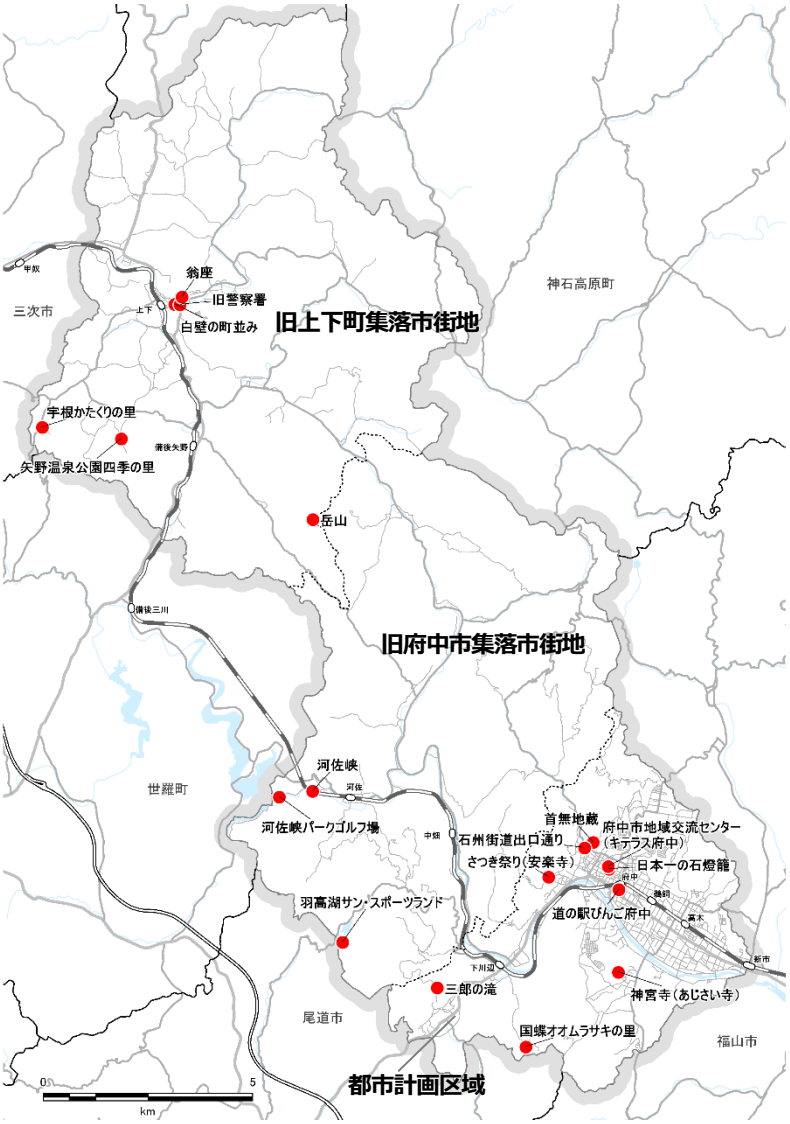

資料：府中市観光協会パンフレット、府中市ホームページ「府中施設マップ」

図表21　観光資源の分布状況

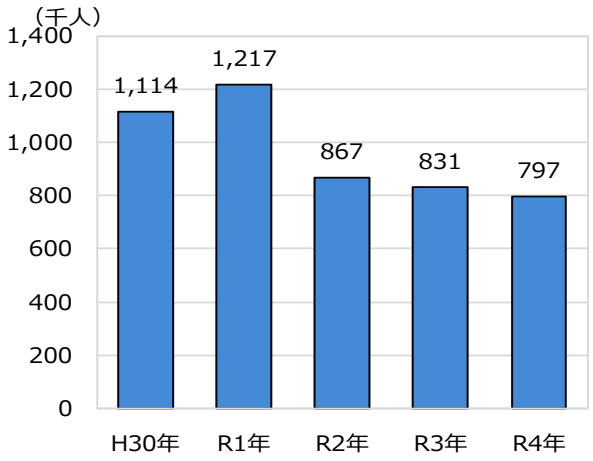

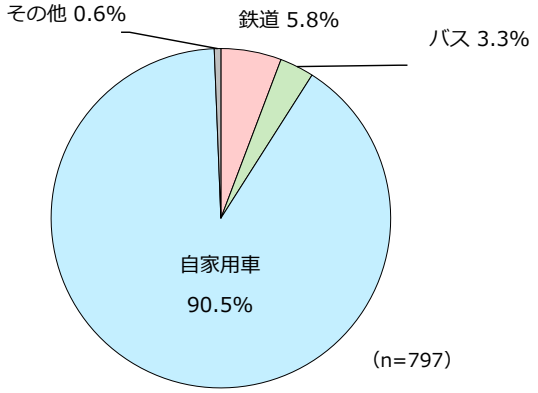

資料：ひろしま公式観光サイト「Dive! Hiroshima」　令和４年広島県観光客数の動向-Ⅲ-観光客数統計表

図表22　観光客数の推移（左）と、観光客の利用交通手段の割合（右）

2． 公共交通概況の整理

（1） 公共交通の運行状況

① 公共交通網

- 市域を縦断する形で、JR 福塩線が運行しています。
- 路線バスは、道の駅「びんご府中」を１つの拠点に、市内の各地域と周辺市町をつなぐ形で運行しています。
- 旧府中市・旧上下町集落市街地においては、JR 福塩線や路線バスに接続する形で、デマンド型乗合タクシーや自家用有償旅客運送が運行しています。

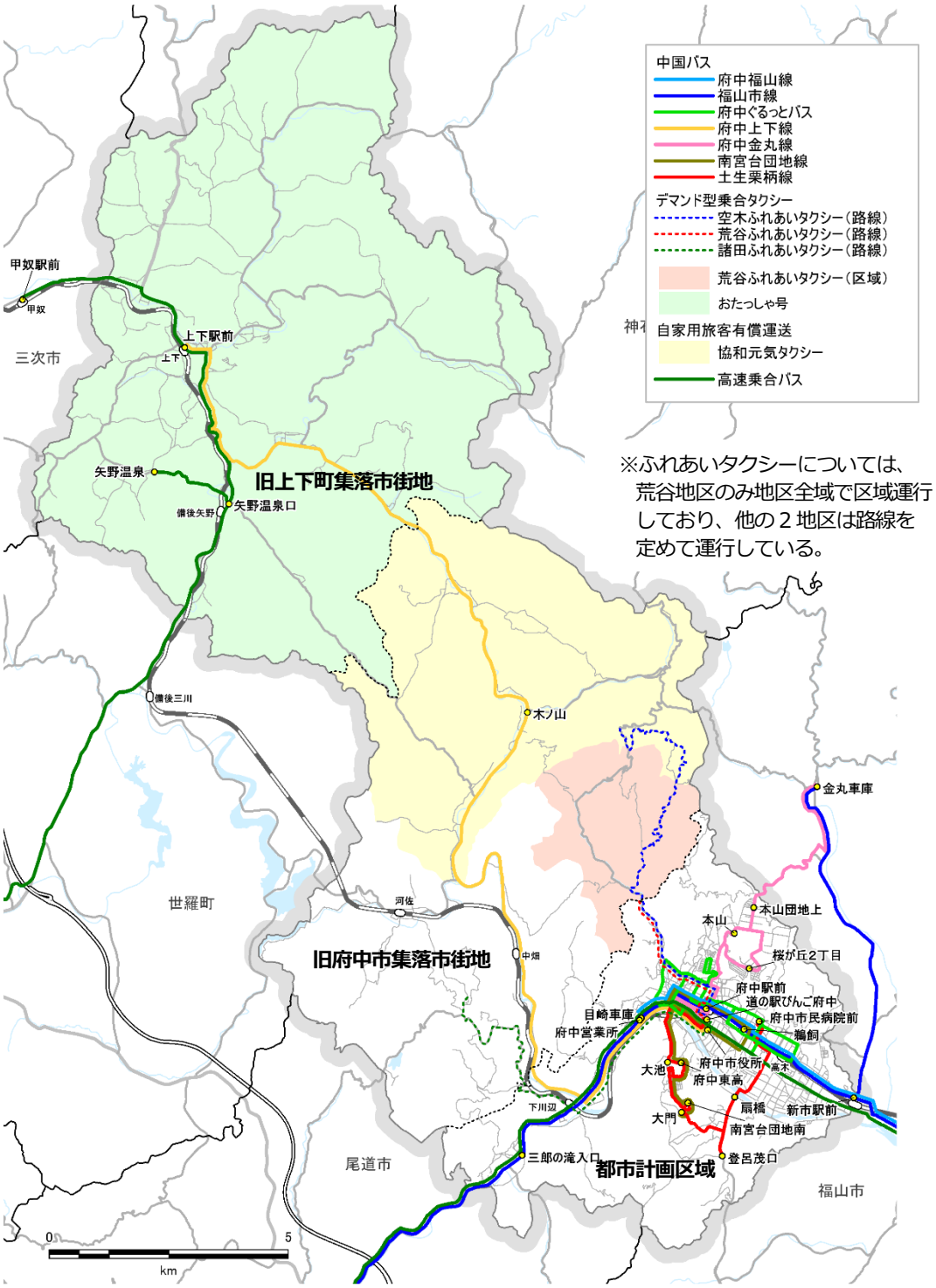

図表23　公共交通網

- 市内から福山市、尾道市を結んで運行する府中福山線、福山市線は、主に県道 26 号沿いを運行しています。
- 府中金丸線、南宮台団地線、土生栗柄線といった路線バスが、主に住宅地・工業団地から目的地となる施設が集積する府中駅周辺までの区間を運行しています。
- 府中ぐるっとバスが、府中駅周辺の目的地となる施設の間を運行しています。

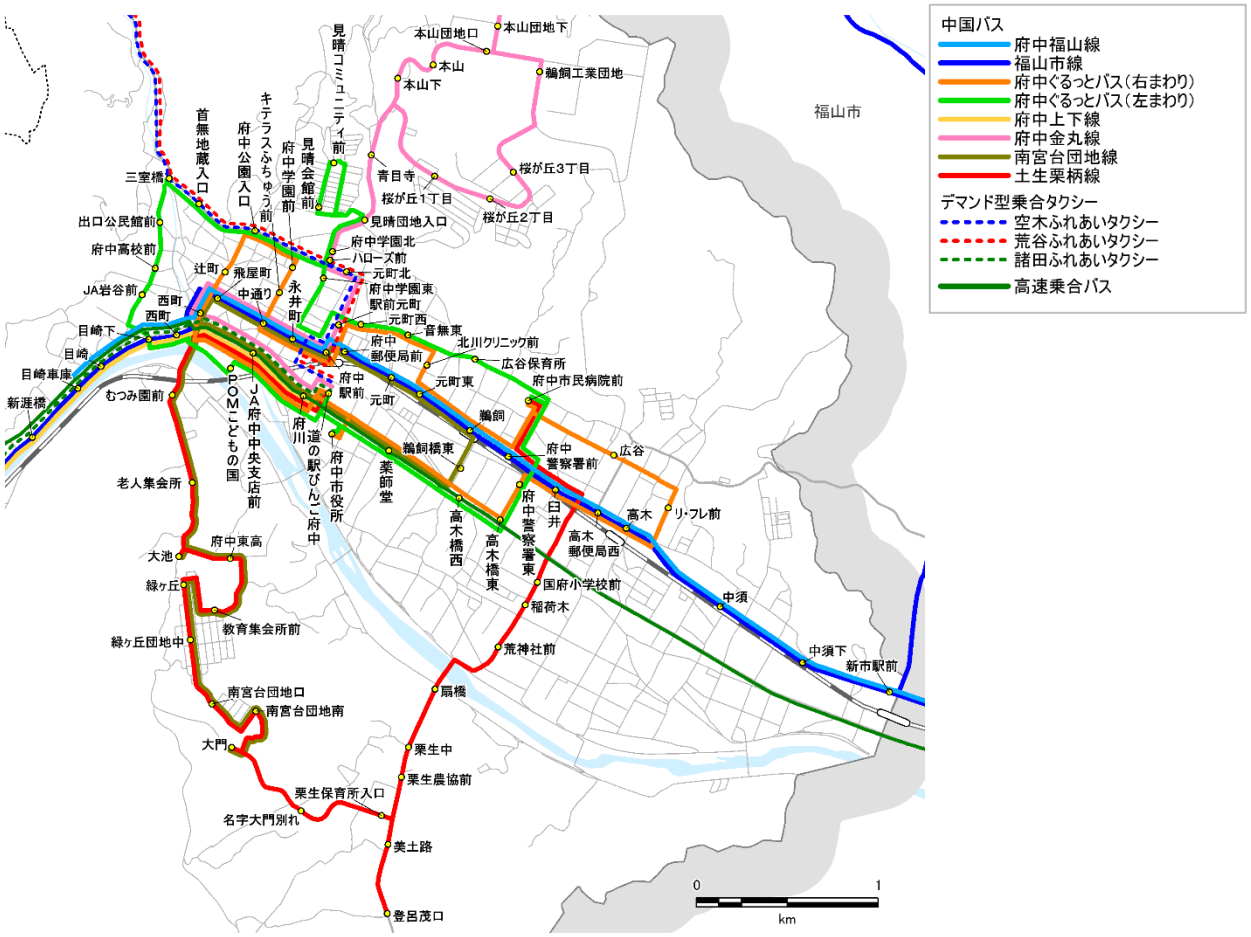

図表24　公共交通網（都市計画区域拡大図）

② 運行日と平日の運行便数

- JR 福塩線は、JR 府中駅を境に運行便数に大きな差がある状況となっています。
- 路線バスが一部の路線を除いてほぼ毎日運行しているのに対し、デマンド型乗合タクシー（ふれあいタクシー、おたっしゃ号）は移動需要等を踏まえ、曜日運行となっています。

図表25　運行日と平日の運行便数

区分	名称	運行日	平日 1 日あたりの運行便数	備考
鉄道	JR 福塩線	毎日	福山方面：27 便 三次方面： 6 便	
路線バス（広域）	府中福山線	毎日	23.5 往復	
	福山市線	毎日	9.0 往復	
路線バス（市内完結）	府中ぐるっとバス	月～土	右回り：13.0 周 左回り：11.0 周	日祝運休
	府中上下線	毎日	6.0 往復	
	府中金丸線	毎日	7.0 往復	
	南宮台団地線	毎日	3.0 周	
	土生栗柄線	毎日	6.0 往復	
デマンド型乗合タクシー	ふれあいタクシー	平日週１日	1.0 往復	地区ごとに曜日を分け、1 日 1 往復ずつ運行
	おたっしゃ号	平日週２日	1.0 往復	
自家用有償旅客運送	協和元気タクシー	毎日	予約に応じて運行	7 時半～17 時に運行

③　路線バス等の運行便数

- 都市計画区域～福山市の区間の便数が最も多く、1 日あたり 25 往復以上運行しています。
- 旧府中市、旧上下町集落市街地と都市計画区域を結ぶ区間はいずれも 10 往復未満となっています。

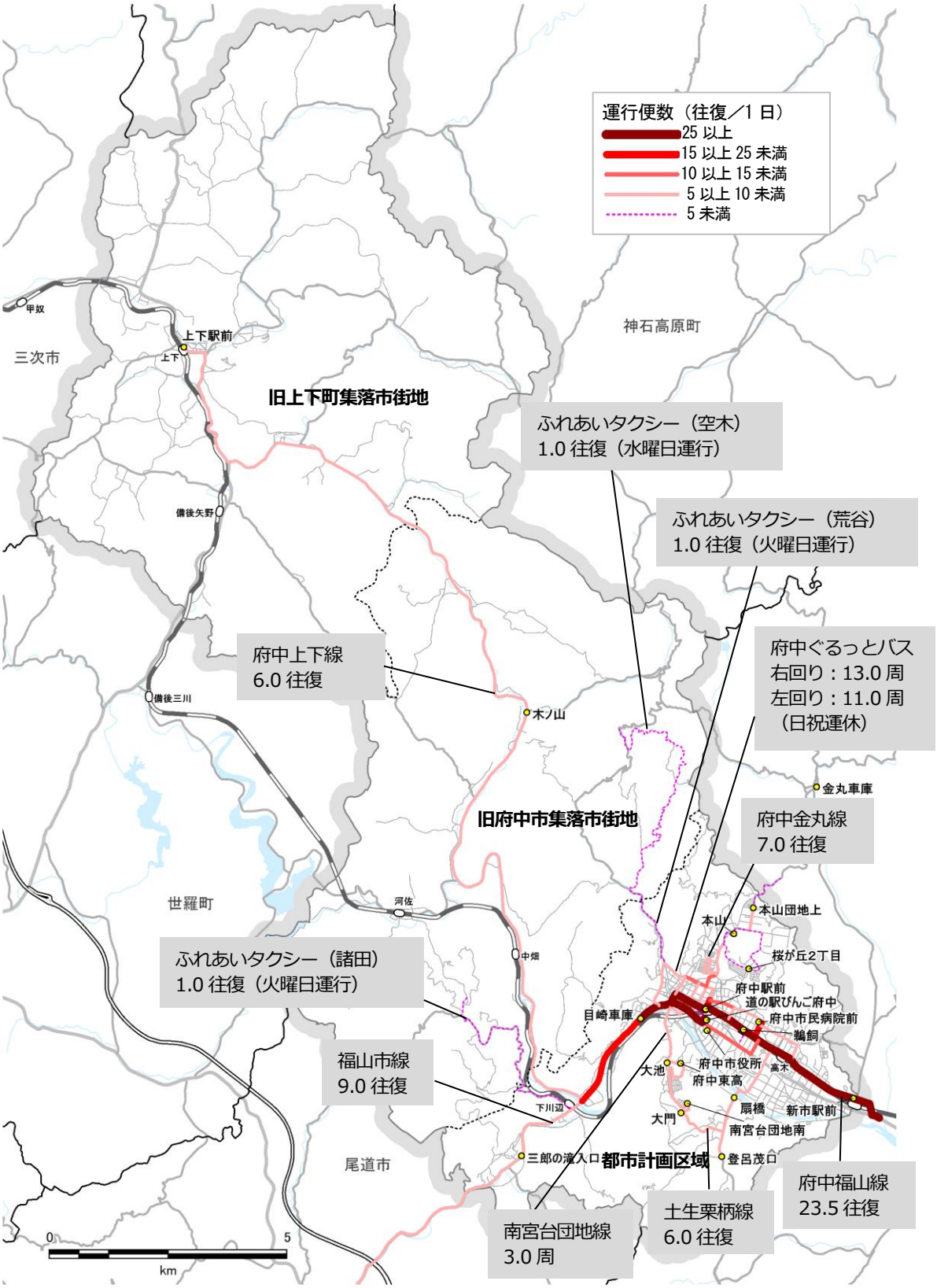

図表26　路線バスの区間別運行便数

④　鉄道（JR 福塩線）と路線バスが並走する区間の運行状況

- 府中駅～福山駅及び上下駅～府中駅の区間については、鉄道と路線バスが並走しています。
- 府中駅から福山駅の運行について、鉄道・路線バスの便を合算すると、概ね 1 時間あたり片道 3～4 便運行している状況です。

府中駅発		福山駅着	
JR福塩線	路線バス	JR福塩線	路線バス
5:21		6:03	
	5:43		6:30
5:49		6:31	
	6:09		7:10
6:18		7:09	
6:48		7:35	
7:21		8:06	
	7:27		8:49
	7:44		8:50
7:51		8:37	
8:17		9:02	
	8:25		9:30
8:44		9:27	
	8:53		9:45
	9:00		10:01
9:11		9:53	
	9:28		10:20
9:36		10:20	
	10:05		10:57
10:28		11:11	
	10:34		11:25
	10:53		11:45
	11:15		12:16
11:20		12:02	
	11:48		12:40

府中駅発		福山駅着	
JR福塩線	路線バス	JR福塩線	路線バス
	12:08		13:00
	12:30		13:31
12:36		13:18	
	13:03		13:55
	13:33		14:25
	14:08		15:00
14:14		14:57	
	14:33		15:25
	14:53		15:45
15:02		15:45	
	15:33		16:25
15:47		16:31	
16:14		16:58	
	16:24		17:23
16:41		17:27	
	16:54		18:00
	17:09		18:20
17:12		18:03	
	17:34		18:45
17:42		18:31	
	18:04		19:10
	19:08		20:09
19:12		20:01	
19:42		20:28	
	20:08		20:55
	20:48		21:35
20:58		21:44	
22:20		23:01	

図表27　府中駅～福山駅の運行状況

上下駅発		府中駅（道の駅）着	
JR福塩線	路線バス	JR福塩線	路線バス
6:01		6:46	
	6:30		7:14
7:05		7:50	
	7:30		8:14
	10:05		10:49
	13:10		13:54
13:28		14:12	
15:47		16:31	
	16:05		16:49
17:54		18:38	
	18:00		18:44
20:07		20:51	

図表28　上下駅～府中駅（道の駅「びんご府中」）の運行状況

⑤　デマンド型乗合タクシーの運行状況

- 旧府中市集落市街地のバス路線から離れた地区及び旧上下町集落市街地全域においては、利用者からの予約に応じてデマンド型乗合タクシーが運行されています。
- 旧府中市集落市街地内を運行するふれあいタクシーは各地区週 1 日、旧上下町集落市街地を運行するおたっしゃ号は各コース週 2 日運行しています。

図表29　ふれあいタクシーの運行状況

対象地区	荒谷地区、空木地区、諸田地区
運行形態	・利用者から予約があった場合に、対象地区内から府中駅周辺まで運行 ・荒谷地区は地区内のどこでも乗降可能、空木地区と諸田地区は定められたルート上でフリー乗降が可能
運行頻度・曜日	各地区週 1 日、1 日 1 往復運行 （荒谷地区・火曜日、空木地区・水曜日、諸田地区・火曜日）
運行する時間帯	往路（地区発）・8 時台、復路（道の駅「びんご府中」発）・13 時台
運賃	1 乗車 400 円（75 歳以上高齢者は 300 円）
利用方法	・事前に利用登録が必要 ・運行するタクシー事業者へ、利用の 3 時間前まで（始発便の場合は前日まで）に電話で予約

図表30　おたっしゃ号の運行状況

対象地区	旧上下町集落市街地全域（清岳、矢多田・松崎、小塚・小堀、階見、有福、矢野の 6 コースに分けて運行）
運行形態	・利用者から予約があった場合に、対象地区内から上下駅周辺まで運行
運行頻度・曜日	各コース週 2 日、1 日 1 往復運行 清岳：月曜日・木曜日　矢多田・松崎：月曜日・水曜日 小塚・小堀：火曜日・木曜日　階見：火曜日・金曜日 有福：火曜日・木曜日　矢野：水曜日・金曜日
運行する時間帯	往路（地区発）・8 時～9 時台、復路（上下駅周辺発）・12 時～13 時台
運賃	1 乗車 300 円（75 歳以上高齢者は 200 円）
利用方法	・事前に利用登録が必要 ・運行するタクシー事業者へ、前日 16 時までに電話で予約（復路は、発車時刻 2 時間前までに予約）

⑥　自家用有償旅客運送（協和元気タクシー）の運行状況

- 旧府中市集落市街地内の協和地区において、地域住民組織（一般社団法人 協和元気センター）が協和元気タクシー（自家用有償旅客運送）を運行しています。
- 協和元気タクシーは、毎日利用者の予約に合わせて柔軟に運行していますが、運行範囲が協和地区内に限られており、利用が伸び悩んでいる状況です。

図表31　協和元気タクシーの運行状況

対象地区	協和地区（阿字町、木野山町、行滕町、斗升町）
運行形態	利用者から予約があった場合に、地区内の目的地（公民館、路線バス府中上下線のバス停等）まで運行
運行頻度	毎日、利用者の予約に応じて運行
運行する時間帯	7:30～17:00
運賃	1 乗車 300 円
利用方法	・事前に利用登録が必要 ・協和元気センターへ電話で予約

⑦　公共交通を利用しにくい地域

- 総人口のうち、鉄道駅及びバス停等から 400m の圏域内又はおたっしゃ号、ふれあいタクシー、協和元気タクシーのエリア内に居住する人口の割合を「公共交通カバー率」とすると、都市計画区域の公共交通カバー率は 82.4%、旧府中市集落市街地は 86.6%であり、市全域では 5,750 人が公共交通によってカバーされていない状況です。
- 旧上下町集落市街地では全域でおたっしゃ号が運行しているため、公共交通カバー率は 100%となっています。

エリア	公共交通カバー率※	圏域外人口※
都市計画区域	82.4%	5,405 人
旧府中市集落市街地	86.6%	345 人
旧上下町集落市街地	100.0%	0 人
市全域	84.7%	5,750 人

※カバー率…総人口のうち、鉄道駅及びバス停等から 400m 又はおたっしゃ号、ふれあいタクシー、協和元気タクシーのエリア内に居住する人口の割合

※圏域外人口…上記の圏域外に居住する人口

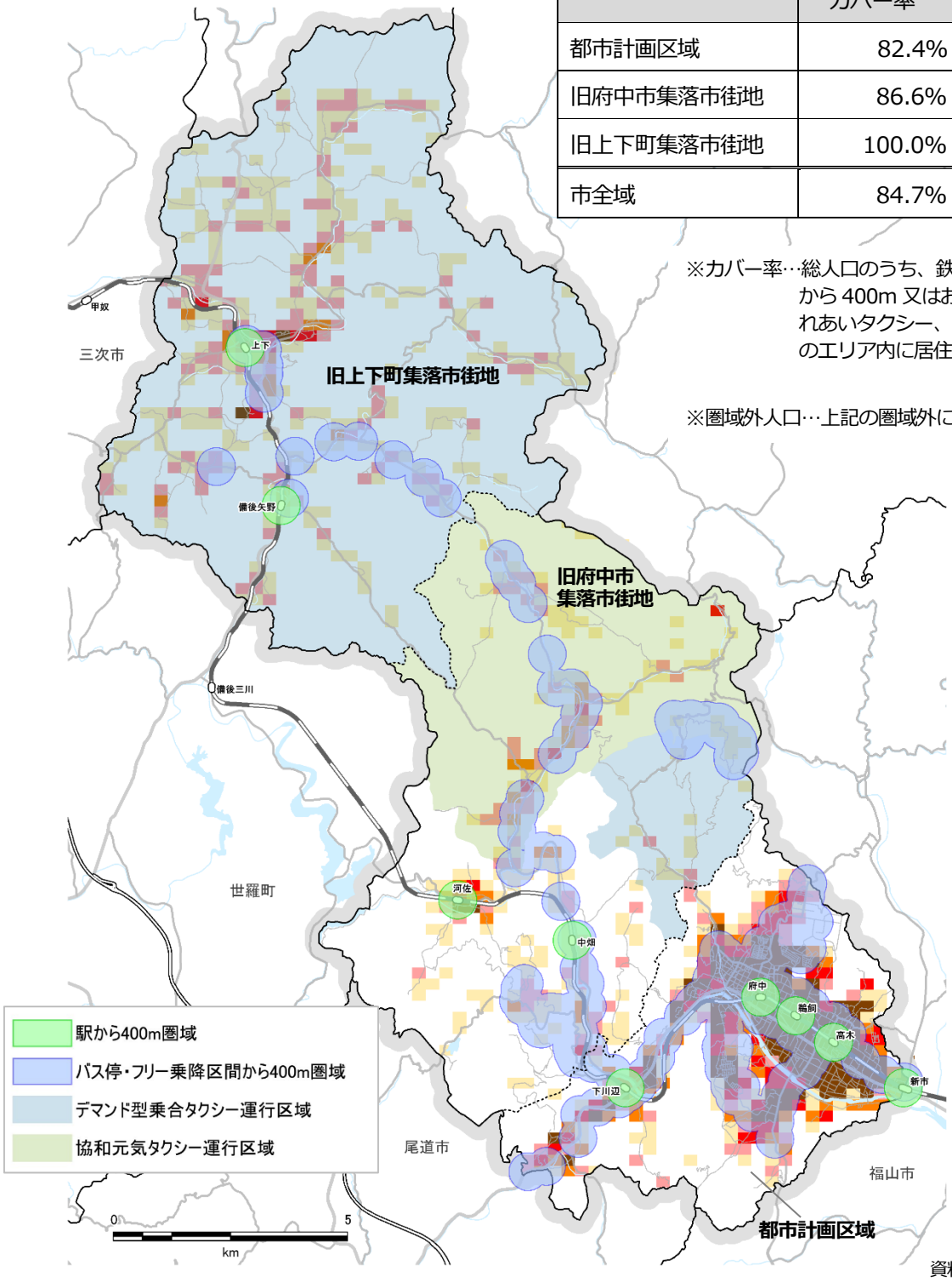

資料：令和 2 年国勢調査

図表32　公共交通による人口カバー状況とカバー率

⑧　タクシー営業所の立地状況

- 市内には４社がタクシー営業所を構えており、都市計画区域に２社、旧上下町集落市街地に２社が立地しています。
- 旧府中市集落市街地の大部分がタクシー営業所から５㎞圏域（営業所から 10 分程度で配車できる圏域）から外れています。

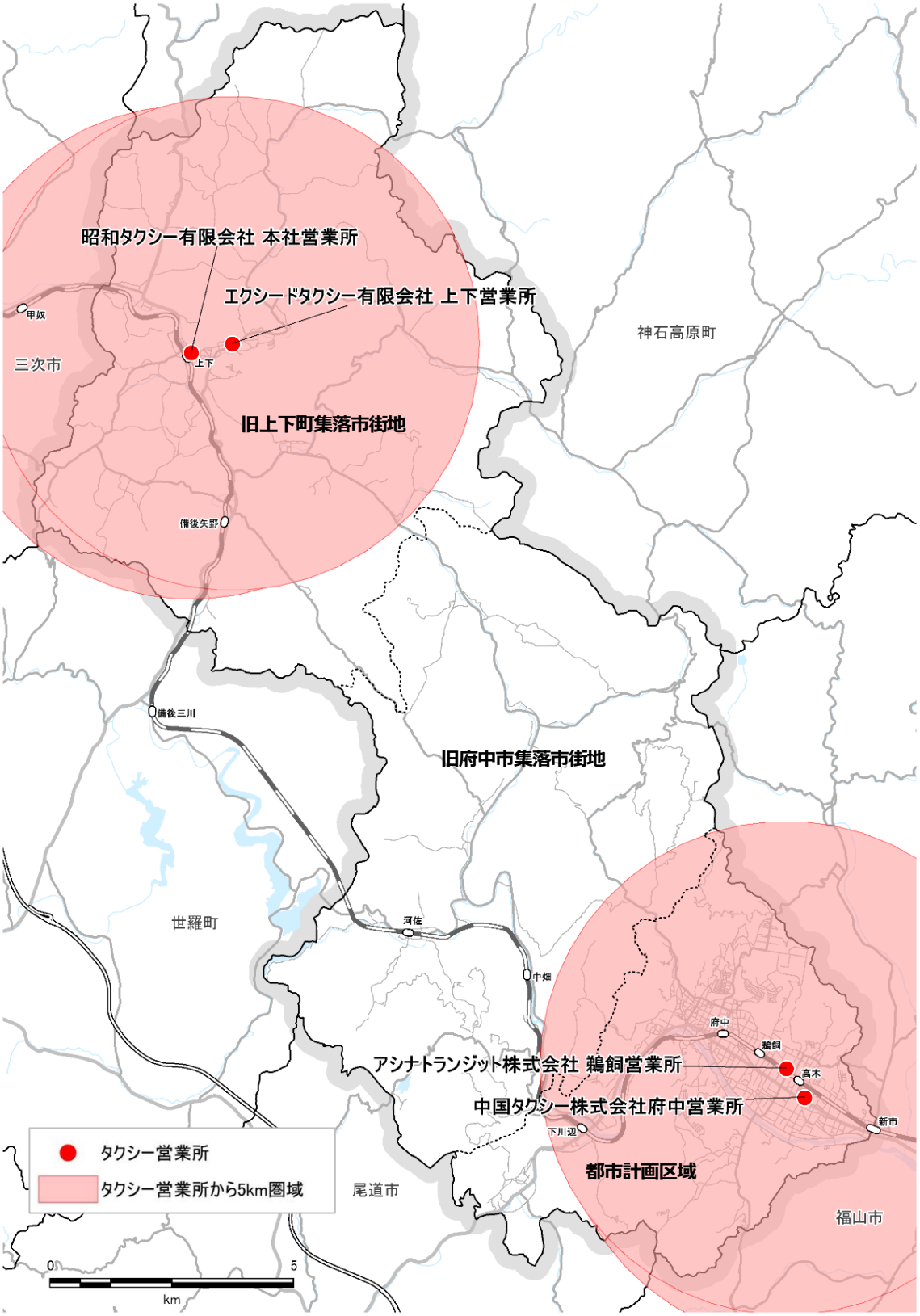

図表33　タクシー営業所の立地状況

(2) 公共交通の利用と財政状況

① 鉄道の乗車人数

- 府中市内の９駅における年間乗車人数はコロナ禍によって令和２年度に大きく減少したものの、令和４年度にやや回復しています。
- １日あたりの乗車人数を駅別に見ると、府中駅以北と以南で便数が大きく異なることから利用状況も異なっており、府中駅以北の駅の中には利用が非常に少ない駅も存在します。

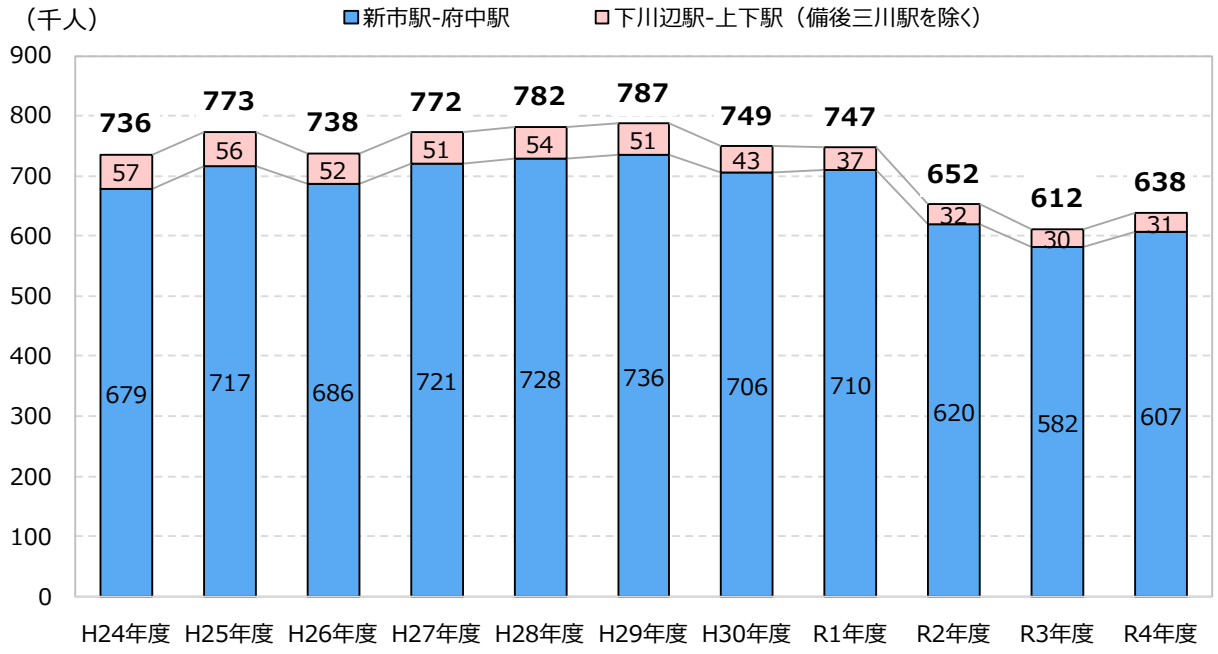

図表34　年間乗車人数（府中市内９駅合計）

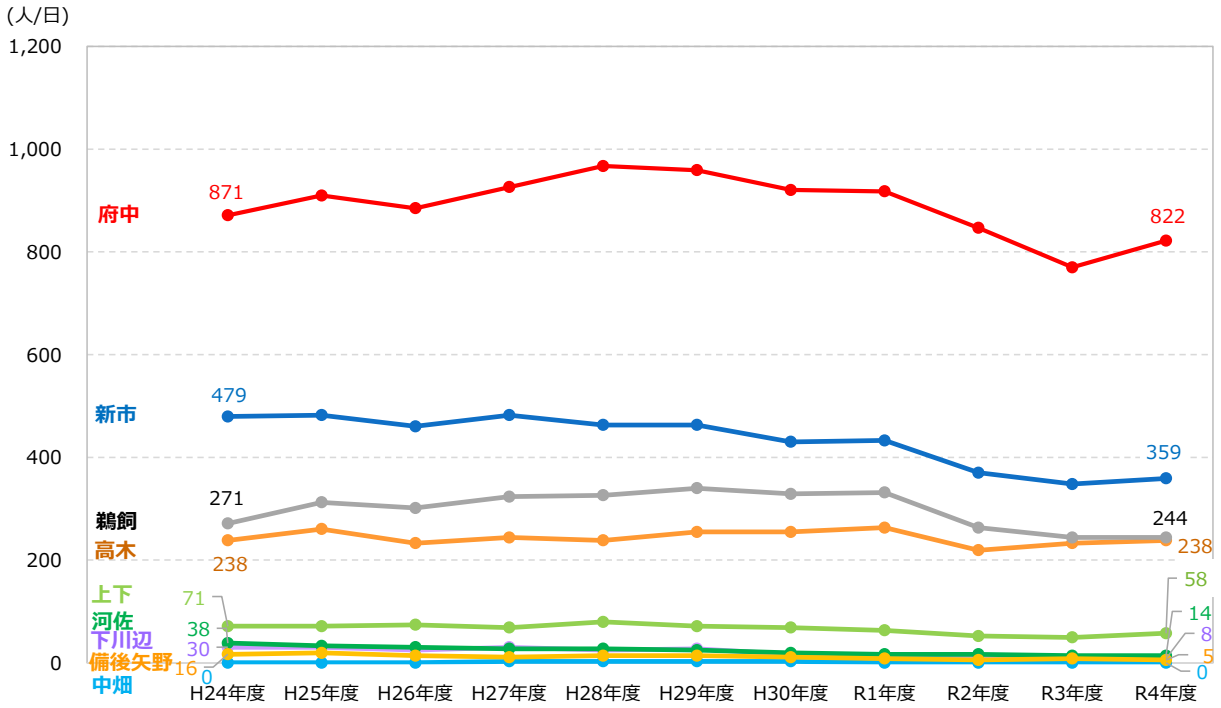

図表35　駅別１日あたり乗車人数

資料：西日本旅客鉄道株式会社

② 路線バスの利用者数

- 路線バスの利用者数は、コロナ禍が始まってから減少を続けており、令和 4 年度の利用者数はコロナ禍前（平成 30 年度）の 60%程度となっています。

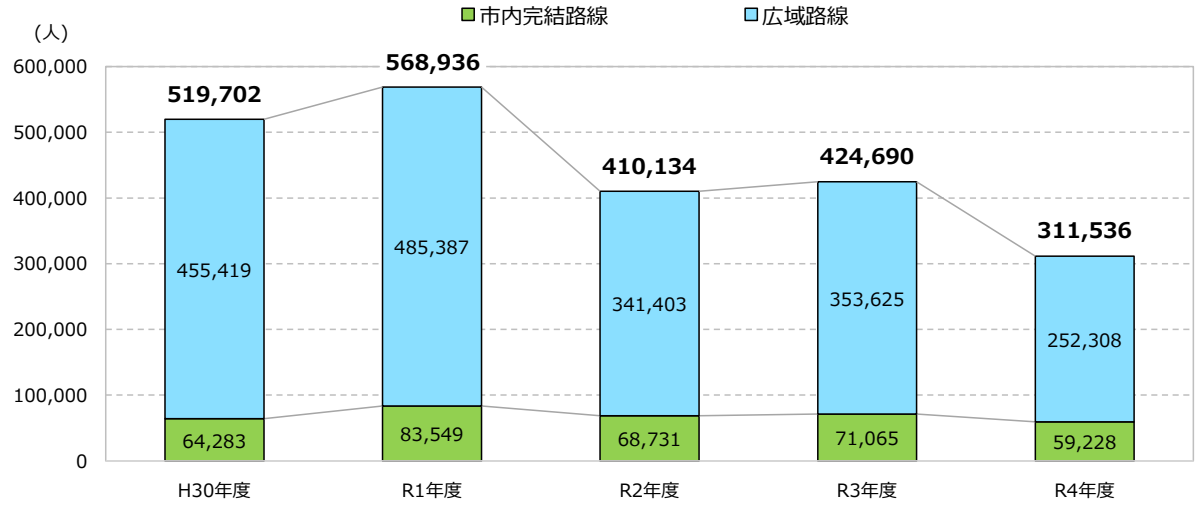

図表36　路線バスの年間利用者数

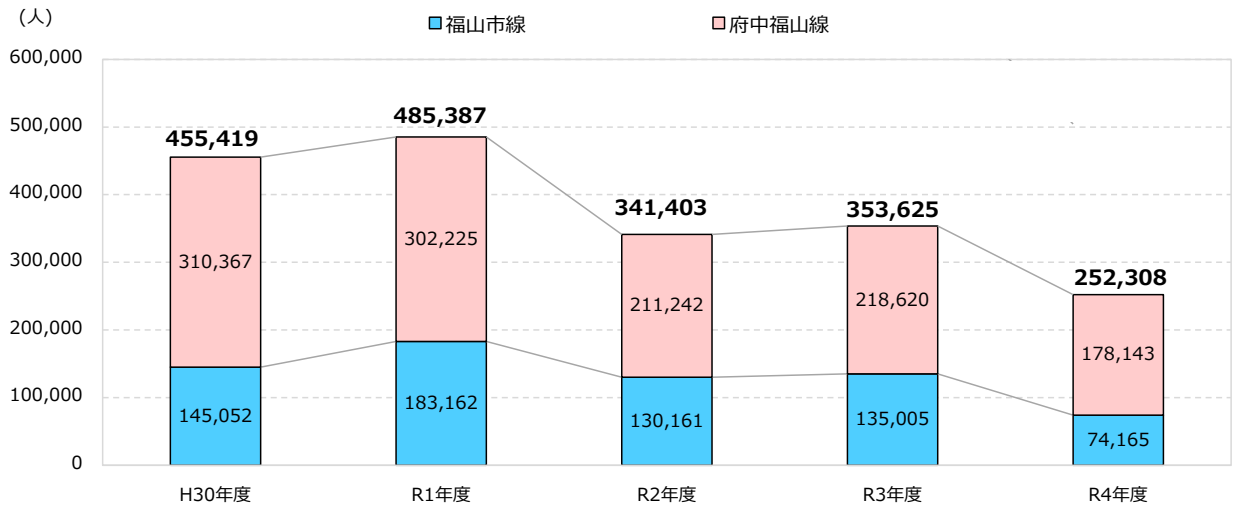

図表37　路線別年間利用者数（広域路線）

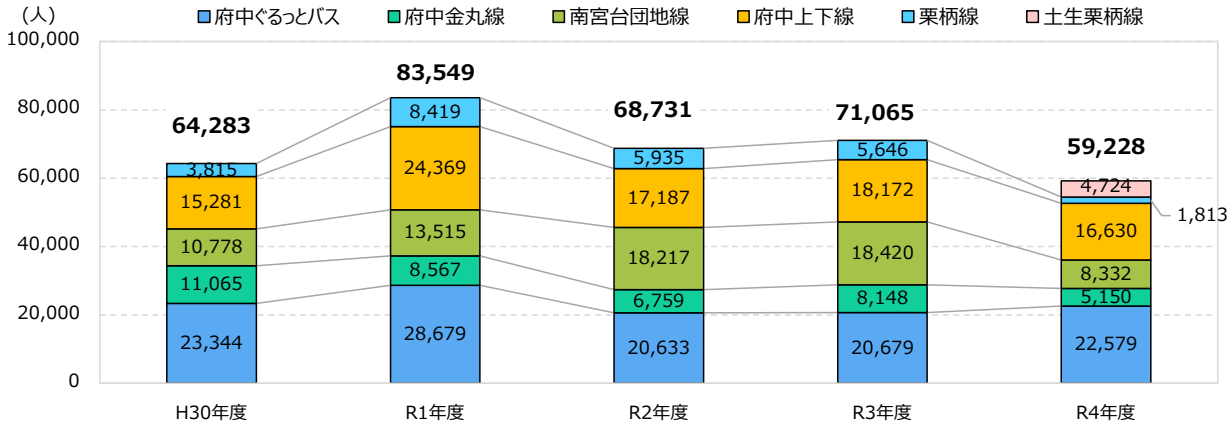

図表38　路線別年間利用者数（市内完結路線）

資料：株式会社中国バス

③　高速乗合バスの利用者数

- リードライナーの利用者数は、令和２年度からの減便によって大きく落ち込みましたが、令和３年度から令和４年度にかけて微増しており、令和４年度の１便あたりの利用者数は令和２年度を上回る状況となっています。
- ピースライナーの利用者数はコロナ禍によって令和２年度に落ち込みましたが、令和４年度からは増加に転じています。

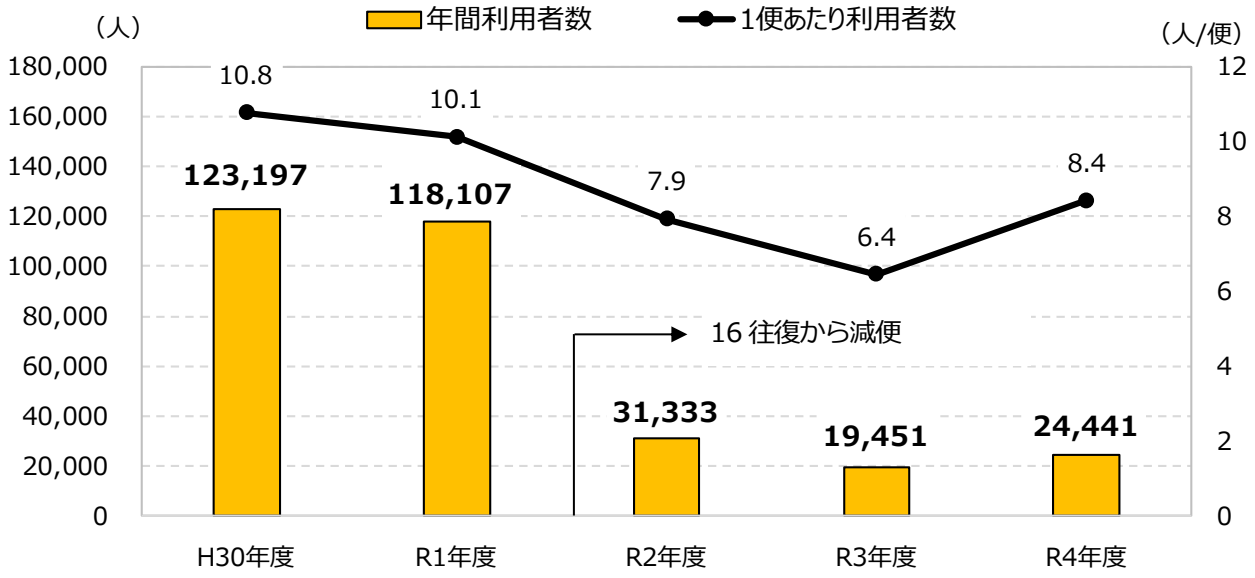

図表39　リードライナーの利用者数

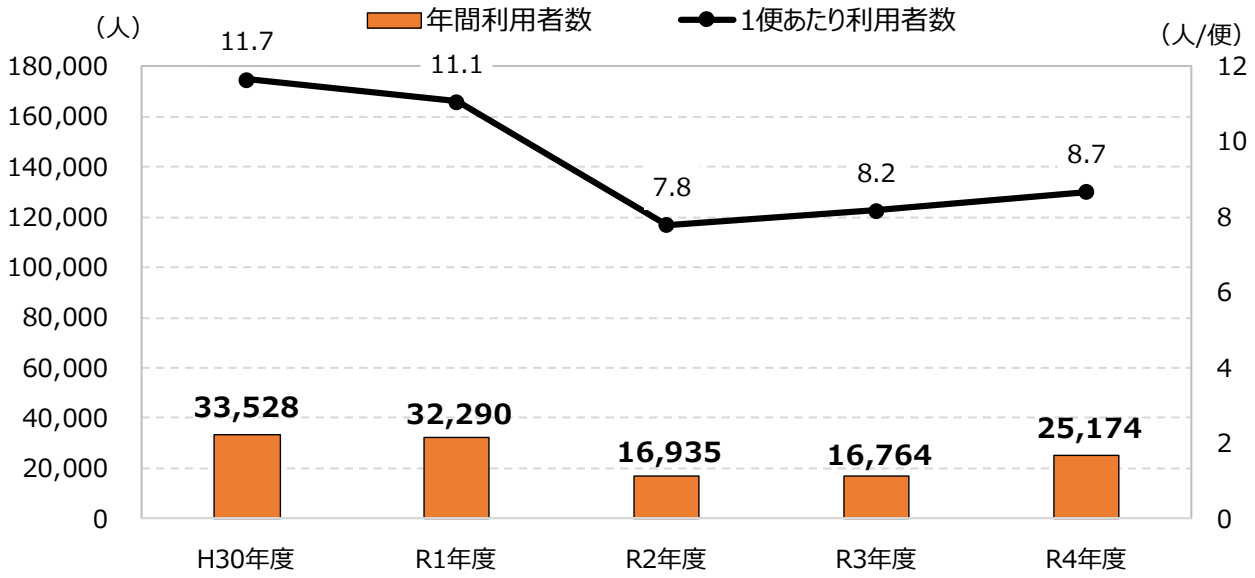

図表40　ピースライナーの利用者数

④　ふれあいタクシーの利用者数

- ふれあいタクシーの年間利用者数は、300 人程度で推移しています。
- いずれの地区も 1 便あたりの利用者数が 2.0 人を下回っており、乗合交通ではありますが、個人輸送に近い安価なタクシーのような実態になっています。

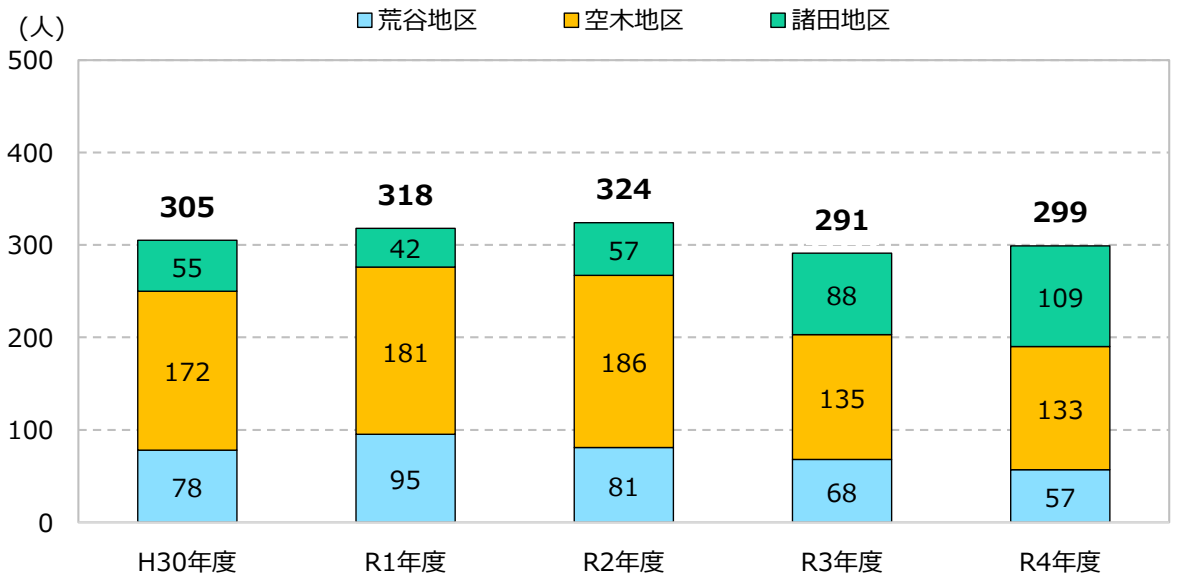

図表41　年間利用者数

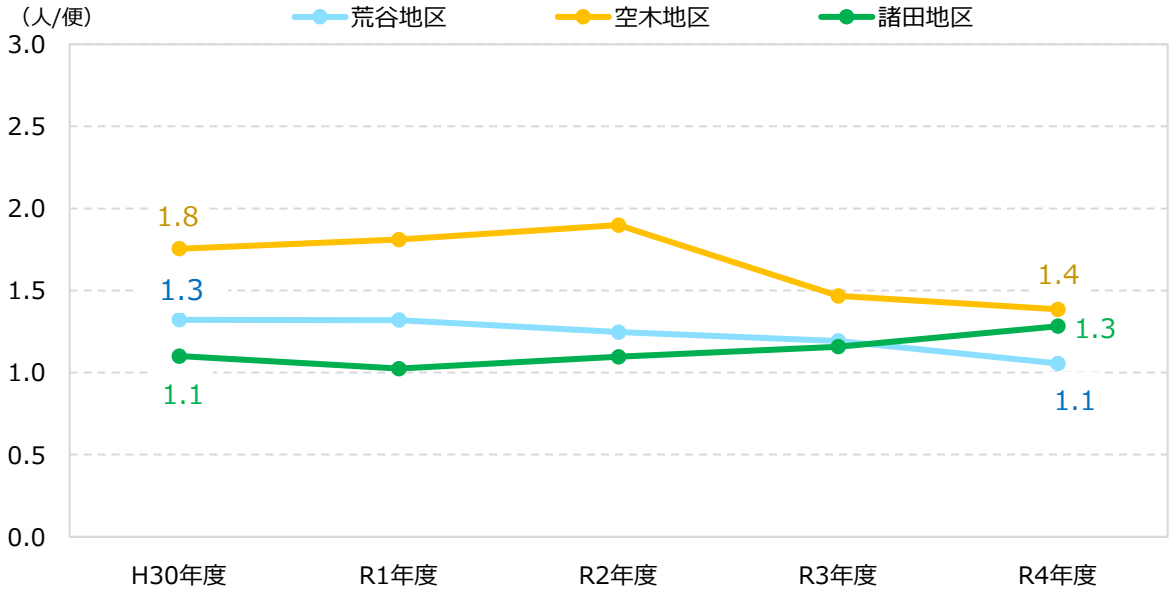

図表42　1 便あたりの利用者数

資料：府中市都市デザイン課

⑤　おたっしゃ号の利用者数

- おたっしゃ号の利用者数は、5 年前の 28%に減少しています。
- 車両 1 台あたり※利用者数（令和 4 年度）は、すべての地区で 2.0 人を下回っており、乗合いがほぼ成立していない状況となっています。

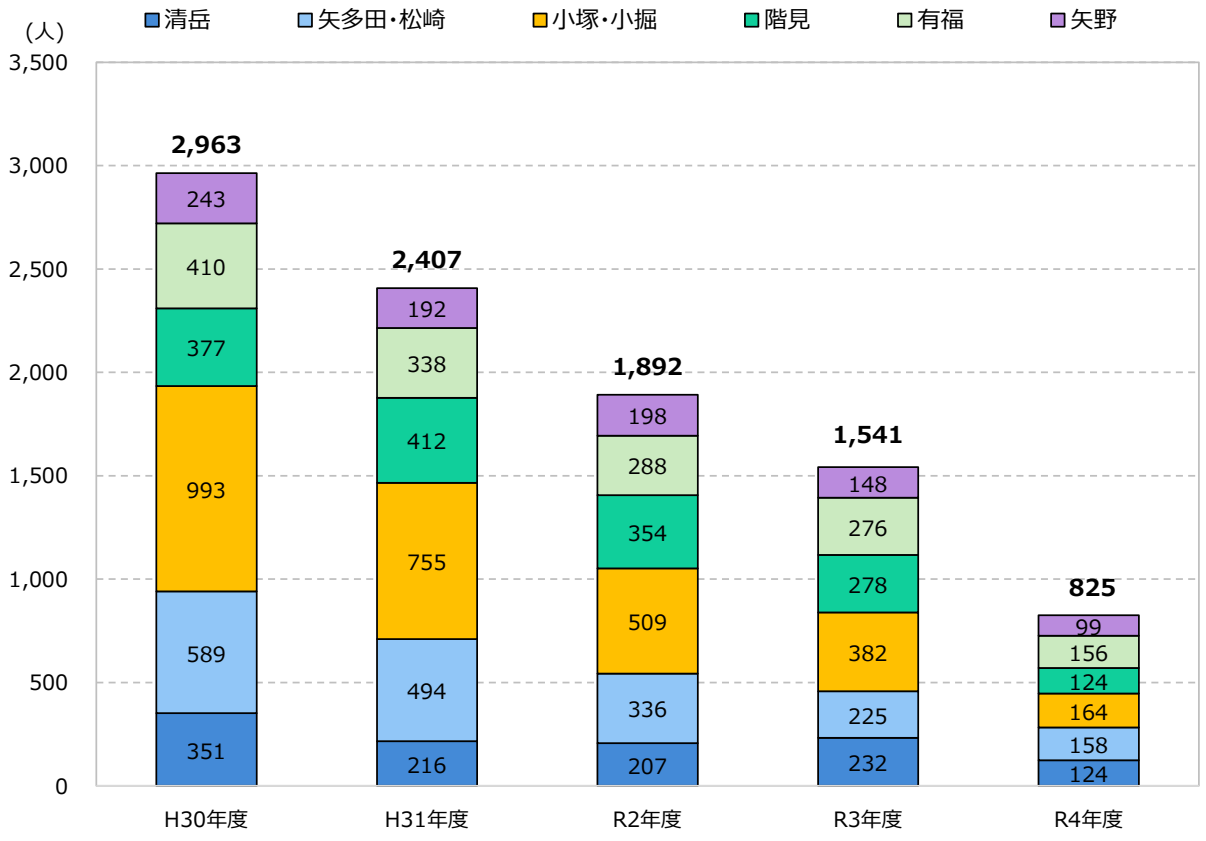

図表43　年間利用者数

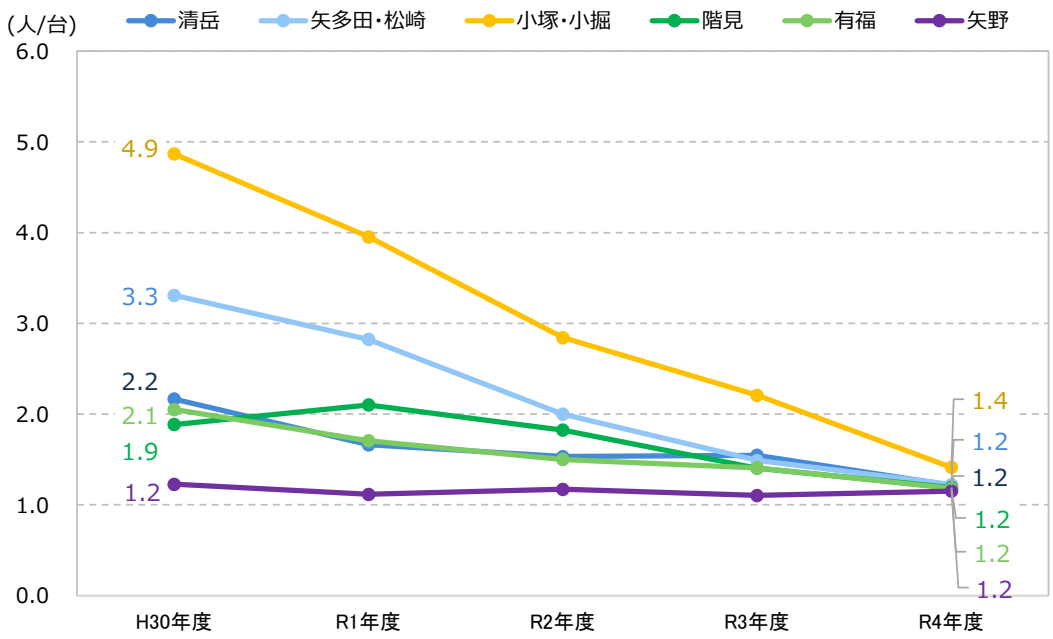

図表44　1 台あたりの利用者数

資料：府中市都市デザイン課

※おたっしゃ号は、1 便に対して 2 台で運行する場合がある。今回は乗合状況を把握するため、1 台あたりの利用者数を集計した。

⑥　各路線の運行における効率性

- デマンド型乗合タクシー（ふれあいタクシー、おたっしゃ号）について、利用者 1 人あたりの市補助額が 3 千円～4 千円台、収支率も 6%台となっており、利用状況に対して運行にかかるコストが大きくなっていることが分かります。

図表45　1 運行あたり利用者数と利用者 1 人あたりの補助額

種別	路線名	年間運行回数（回/年）	1 運行あたり利用者数（人/回）	利用者 1 人あたりの市補助額（円/人）	経常収支率
路線バス（広域）	府中福山線	7,731	23.0	3	54.5%
	福山市線	2,950	25.1	60	51.1%
路線バス（市内完結）	府中ぐるっとバス	7,032	3.2	397	17.2%
	府中上下線	2,016	8.2	2,242	14.8%
	府中金丸線	2,159	2.4	1,534	9.0%
	南宮台団地線	723	11.5	541	26.7%
	土生栗柄線	1,918	2.5	1,273	10.0%
デマンド型乗合タクシー	ふれあいタクシー	235	1.3	4,692	6.4%
	おたっしゃ号	669	1.2	3,634	6.3%

※令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月のデータを集計

※市補助額は、国・県からの補助を除く府中市（広域の路線バスについては福山市、尾道市を含む）が負担する金額

資料：株式会社中国バス、府中市都市デザイン課

3．その他移動支援策の状況

（1） 府中市が実施する移動支援施策

① 通学バス・通学タクシー

- 府中明郷学園（小中一貫校）、上下北小学校、上下南小学校、下川辺保育所、上下保育所を対象に通う生徒・児童・園児を対象に、通学バス及び通学タクシーを運行しています。
- 通学バス・通学タクシーの運行については、市内のタクシー事業者が担っています。

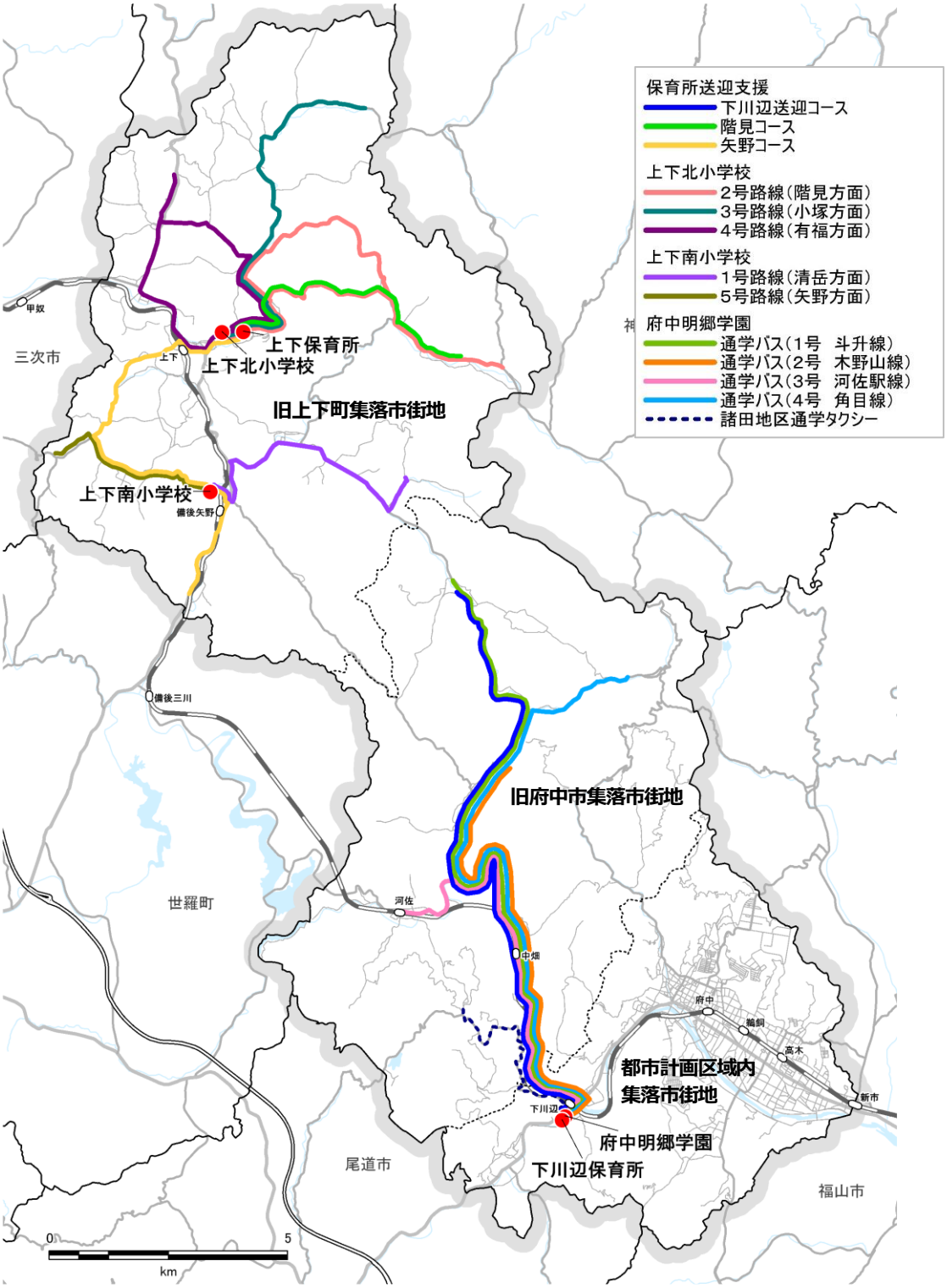

資料：府中市

図表46　通学バス・通学タクシーの運行状況

② 高齢者に対して実施する移動支援施策

- 公共交通を利用しにくい地域に住む高齢者や非課税世帯の高齢者、運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、以下のとおり移動支援施策を実施しています。

図表47　高齢者に対して実施している移動支援施策の概要

名称	対象者・施策の概要	実施状況（令和４年度）
福祉送迎車両運行事業	〈対象者〉 対象地域の概ね**６５歳以上**の在宅高齢者であって、目的地まで定期的な利用が見込まれる人で、送迎車両の利用にあたり乗り降りが自力で可能な人。 【対象地域】 上山町、荒谷町、本山町の一部、本山町見晴団地、栗生地域（栗柄町の一部・用土町）、僧殿町、諸毛町、小国町及び協和地区 〈施策の概要〉 **通院する医療機関及び在宅福祉サービス提供場所並びに最寄りのバス停への送迎**を行う。原則週１往復とし、固定曜日での運行とする。	以下、運行地域別の実利用者数（1 年間で 1 回でも利用した人の数）。 上山町：4 名 荒谷町：2 名 僧殿町：2 名 父石町：1 名 諸毛町：5 名 行滕町：3 名 （計 17 名）
外出支援サービス事業（おでかけタクシー）	〈対象者〉 以下のいずれにも該当する人。 ・概ね**６５歳以上**であって、かつ、その属する世帯の世帯主及び全ての世帯員が、申請日の属する年度分の地方税法の規定による**市民税が課されていない**人 ・月に１回以上**定期的に医療機関等へタクシーを利用して外出している**人 ・本市の他の制度（身体障害者福祉タクシー及び精神障害者福祉タクシー）によりタクシー券の交付を受けていない人 〈施策の概要〉 **利用者の居宅と医療機関等との間の移動に利用する**タクシー料金の一部を助成するもので、**利用者１人あたり、年間１８枚（１枚あたり５００円相当）**を限度としておでかけタクシー券を交付する。	293 名に対してタクシー券を交付。
府中市高齢者運転免許証自主返納支援制度	〈対象者〉 以下のいずれにも該当する人。 ・有効期限内の運転免許証を返納した人 ・自主返納時に府中市に住民登録されている満 65 歳以上の人 〈施策の概要〉 以下のいずれかの支援を実施（本人に対し、1 回限り）。 ・市内のタクシー事業者で利用できる**タクシー利用助成券を 1 万円分（500 円×20 枚）**交付。 ・**1 万円分チャージされた交通系 IC カード「PASPY」**を交付（デポジット 500 円を含む）。	197 名に対してタクシー券又は交通系ＩＣカード「PASPY」を交付。

（2） 施設や事業所・団体が提供するサービス

- 都市計画区域に立地する「府中市こどもの国ポムポム」や周辺市町に立地する教育機関が、独自で送迎サービスを実施しています。

図表48　送迎サービスの実施状況

実施する施設等	概要
府中市こどもの国ポムポム	・ **土曜日・日曜日・祝日**に、**道の駅「びんご府中」から府中市こどもの国ポムポムまで**の無償のシャトルバスを運行。 ・ ワゴン車両 1 台で、10 時～17 時まで 15~20 分間隔で運行。
周辺自治体に立地する各教育機関	以下の教育機関が、概ね**府中市の都市計画区域から各校まで**、生徒を送迎するためのスクールバスを運行。 【福山市】 広島県立福山特別支援学校、盈進中学高等学校、近畿大学附属広島高等学校・中学校福山校、ぎんがの郷小学校、福山暁の星学院、英数学館小学校・中学校・高等学校、すばる幼稚園 【井原市】 興譲館高等学校 【笠岡市】 岡山龍谷高等学校

4． 移動手段確保にかかる財政負担

- 移動手段確保にかかる市の財政負担は、路線バスに対する補助金の増加とともに年々増加しており、令和 4 年度時点で 83,997 千円となっています。

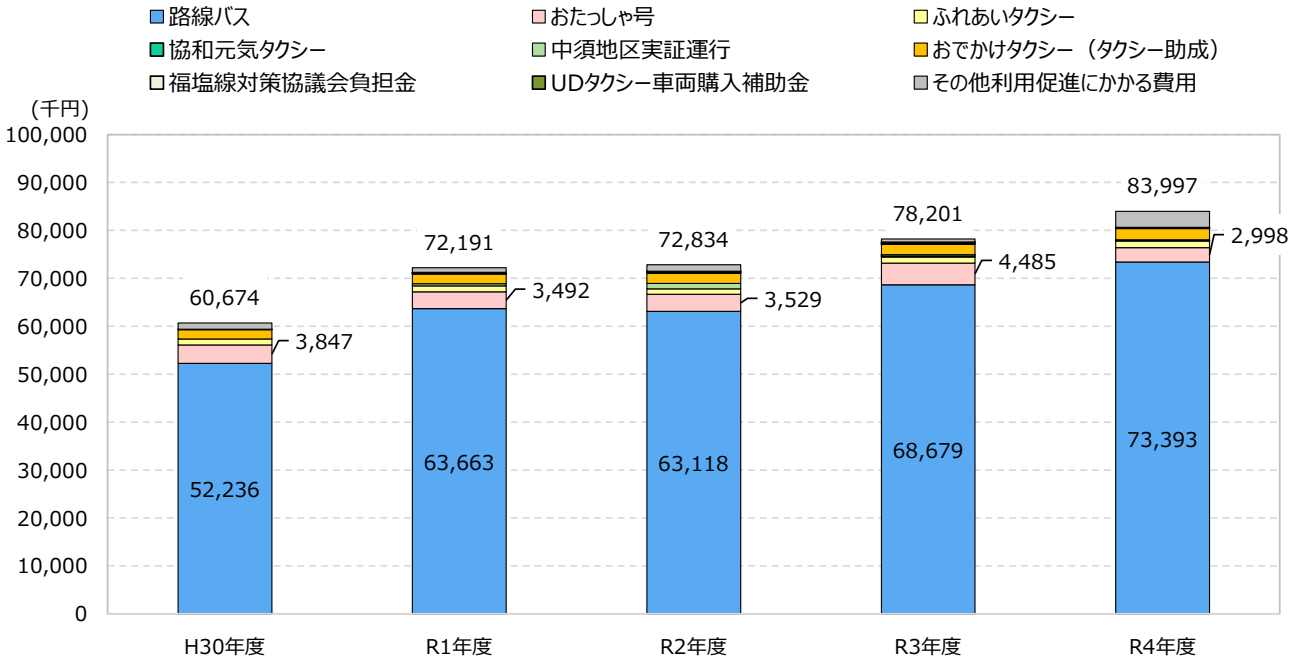

資料：府中市都市デザイン課、介護保険課

図表49　移動手段確保にかかる市の財政負担

５．移動に関するニーズの把握

移動に関するニーズを把握するため、下記の各種アンケート調査を実施しました。結果の詳細は、資料編に掲載します。

(1) 市民アンケート調査

対象	・ 市民のうち、公共交通（鉄道・バス・タクシーなど）を普段から利用する人 ・ 通勤・通学する人・高齢者・身体が不自由な人等、公共交通を使う機会がありそうな人
手法	府中市内の 6,000 人を対象に 1 票ずつ郵送配布、郵送回収 （人口の少ない地域からもサンプルが取れるように逆算し、配布数を調整）
実施時期	令和 5 年 10 月下旬～11 月上旬
回収数・回収率	6,000 票を配布し、2,085 票を回収（回収率 34.8%）
回答者の状況	・ 60 歳以上が全体の 66.3%を占める ・ 居住地は都市計画区域が 79.3%（1,653 票）、旧府中市集落市街地が 7.3%（152 票）、旧上下町集落市街地が 11.5%（239 票） ・ 自動車運転免許証保有者が全体の 75.0%を占める

(2) 高校生とその保護者に対するアンケート調査

対象	・ 府中高等学校、府中東高等学校へ通学する高校 2 年生とその保護者 ・ 上下高等学校へ通学する全生徒とその保護者
手法	各校を通して配布、回収
実施時期	令和 5 年 6 月下旬～7 月上旬
回収数・回収率	384 票を配布し、248 票を回収（回収率 64.6%）
回答者の状況	・ 府中市在住者が全体の 41.5%、福山市在住者が 48.0%を占める ・ 定期券や交通系ＩＣカードを持っていない人が全体の 47.5%を占める

(3) 乗合タクシーの利用登録者に対するアンケート調査

対象	ふれあいタクシーとおたっしゃ号の利用登録者
手法	本人宛で郵送配付、郵送回収
実施時期	令和 5 年 10 月下旬～11 月上旬
回収数・回収率	549 票を配布し、201 票を回収（回収率 36.6%）
回答者の状況	・ 70 歳以上の高齢者が全体の 83.4%を占める ・ 現在デマンド型乗合タクシーを利用している人は全体の 18.1%であり、今までに一度も利用したことがない人が 64.4%を占める ・ 自動車運転免許証保有者が全体の 60.8%を占める

(4)　市内事業所に対するアンケート調査

対象	市内の従業員が 20 名以上の事業所
手法	・　アクセス用の QR コードを掲載した依頼文を郵送配付し、Web アンケートフォームから回答 ・　依頼文とともに、best（ベスト）運動の説明資料を送付
実施時期	令和 5 年 11 月下旬～12 月上旬
回収数・回収率	135 社に依頼文を送付し、22 件回答（回収率 16.3%）
回答者の状況	・　約 20 人～700 人まで、様々な規模の事業所が回答 ・　従業員の居住地は、旧府中市（都市計画区域、旧府中市集落市街地）が 51.0%、福山市が 38.2%を占める ・　従業員の通勤手段は、88.5%が自家用車となっており、鉄道・路線バスはいずれも 1%未満

第４章　前計画の実施状況の評価

前計画である「府中市地域公共交通網形成計画」の実施・達成状況の評価を、以下のとおり行います。

１．府中市地域公共交通網形成計画の概要

策定年月	平成 31（2019）年３月
計画期間	平成 31（2019）年度～令和５（2023）年度
公共交通の将来像	豊かな暮らし、魅力あるまちを支える持続可能な公共交通
基本方針	1　広域的移動を維持・向上し魅力あるまちを支える公共交通 2　利便性が高く市民生活を支える公共交通 3　地域と連携した持続可能な公共交通 4　積極的な利用促進による公共交通の活性化 5　先進的な手法により次世代を見据えた公共交通

２．目標の達成状況

基本方針	目標	評価指標	現状値（H29 年度）	目標値（R5 年度）	実績値※
1	1　広域公共交通の連携強化	公共交通利用者数	76,000 人	77,000 人	57,415 人
	2　地域の魅力と連携した交通サービスの提供	公共交通を利用した観光者の割合	10%	15%	9%
2	3　利便性が高く効率的なバス路線の構築	公共交通の満足度	2.5	3.5	2.9
	4　利用しやすい公共交通環境の整備	公共交通利用者数	76,000 人	77,000 人	57,415 人
	5　市街地公共交通の充実	新たな市街地循環バスの利用者	―	4,500 人	―
3	6　地域ニーズに沿った公共交通の整備	デマンド型乗合タクシーの利用者数	3,384 人	3,500 人	1,124 人
	7　交通空白地の解消に向けた地域で支える移動手段の確保	駅・バス停から 400m 以上かつ区域運行が行われていない地域の居住人口	6,463 人	3,800 人	5,750 人
	8　地域協働による持続する交通体系の構築	公共交通への意識を醸成するためのイベント開催数	3 回/年	6 回/年	3 回/年
4	9　公共交通の利用促進に向けた多様な機関との連携	ノーマイカーデー実施事業所数	0 社	32 社	0 社
5	10　新技術を取り入れた将来的な交通ネットワークの検討	新型車両の導入台数	0 台	5 台	0 台

※目標１、２、４、６、８は令和４年度時点の実績値、目標３、５、７、９、10 は令和５年度時点の実績値

３．各事業の実施状況

目　標	事 業	事業概要	達成状況等
１　広域公共交通の連携強化	①鉄道、路線バスが連携した運行ダイヤの見直し	・鉄道とバスの運行時間が双方を補完し合い、広域移動時の利便性向上を図る。 ・公共交通が相互に乗換えしやすくなるよう、ダイヤの再編を検討。	・鉄道と路線バスが並走する区間については、ある程度双方の運行時間を補完し合いながら運行。
	②広島空港を結ぶ高速アクセスの検討	・府中市から広島空港へのアクセスについて、高速アクセスを検討。	・広島空港定額タクシーの利用状況について、市内のタクシー事業者に対しヒアリング調査を実施。
２　地域の魅力と連携した交通サービスの提供	③福塩線における観光列車運行の検討	・運行のない時間帯を活用した観光に着目した列車利用により、福塩線の利用促進・地域活性化を検討。	・府中市が会員として所属する福塩線対策協議会により、ワイン列車、サイクルトレイン等を実施。
	④わかりやすい交通情報等の提供	・わかりやすい案内表示・交通マップを整備。 ・観光情報等と連携、情報通信機器等での検索にも配慮。	・情報共有アプリ「My 府中」において、公共交通の運行状況等へのリンクを掲載。 ・道の駅「びんご府中」のデジタルサイネージにより、時刻等の情報提供を実施。
３　利便性が高く効率的なバス路線の構築	⑤効率的なバス路線の見直し検討	・南宮台団地線と栗柄線の２路線を１路線で循環しながら主要施設を経由する路線を検討。	・令和４年度より土生栗柄線を運行。均一制運賃及び乗り継ぎ割引制度も併せて実施。
	⑥市街地循環バスの乗車運賃制度の検討	・バス乗車の利便性向上のため、乗換え時の運賃の見直しや循環バスの一日券・回数券・定期券等について交通運行事業者と協議。	・土生栗柄線の運行開始に合わせて、令和４年度より均一制運賃や乗り継ぎ割引制度を実施。
４　利用しやすい公共交通環境の整備	⑦交通系ＩＣカード化の取組	・交通系ＩＣカードの導入について、公共施設や加盟店舗の拡大も含めて導入への調査及び支援策等の検討。	・令和元年度に市内路線バスの IC カード化 100%を達成、タクシー事業者は一部対応済み。 ・鉄道は引き続き交通事業者と協議。
	⑧交通結節点等の環境整備	・道の駅「びんご府中」について、関係部署や施設指定管理者と施設利用の見直しを検討。 ・府中駅について、駅前周辺の環境整備を進め利便性を向上。 ・上下駅では、利便性向上に向けた施設改善の検討。	・JR 府中駅周辺については、令和３年度「府中駅周辺整備計画に伴う府中駅構内測量業務」を実施し、令和４年度から令和５年度にかけて、「府中駅周辺整備に伴う基本計画作成業務」を実施。
５　市街地公共交通の充実	⑨市街地における交通空白地の解消の取組	・市街地内の空白地解消の一助になると考えられることから、路線見直しを検討する。 ・居住誘導区域内（高木町・中須町）で市街地循環バスの運行計画を検討する。	・令和２年２月～8 月に、鉄道駅やバス路線から離れている中須地区を対象に、乗合タクシーの実証運行を実施（２月は無償、３月～8 月は有償）。 ※1 便あたりの利用者が 1.3 人、スマートフォンアプリからの予約０人

目　標	事 業	事業概要	達成状況等
6　地域ニーズに沿った公共交通の整備	⑩地域の需要に沿ったデマンド型乗合タクシーの検討	・「おたっしゃ号」について利用機会を増やすことで利用者の増加が見込めるか、実証実験を検討。「ふれあいタクシー」について、運行の見直し等について地域の意見を確認しながら再検討。	・利用実績等のデータは随時把握していたが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、計画期間中の実証実験の実施には至らなかった。
7　交通空白地の解消に向けた地域で支える移動手段の確保	⑪交通空白地へのデマンド型乗合タクシー活用	・周辺地域の生活交通確保の選択肢の一つとして、タクシーの活用方策について検討。 ・交通空白地域から交通手段確保についての要望が出された際、地域住民と協議を進め、タクシー等による社会実験について協議。	・令和元年９月~12 月に、協和地区で配車システムを用いた「協和おでかけタクシー」の実証実験を実施。 ・令和２年度より自家用有償旅客運送「協和元気タクシー」として本格運行（地域の団体が運行）。
8　地域協働による持続する交通体系の構築	⑫公共交通を守り育てる意識の醸成	・バスの乗り方教室の実施やお試し乗車券等の配布、福塩線をテーマとした写真のコンテスト等の取組の継続と、新たな意識醸成に向けた取組などにより、公共交通に関心を持つきっかけ作りを進める。	・平成 30 年度より「府中-上下線ワンコインバス」（府中上下線の 500 円の上限運賃制度）を継続実施。 ・府中ぐるっとバス、府中上下線の車両のデコレーション企画を開催。 ・令和２年度に、『広報ふちゅう』誌上において、公共交通を主題とした連載企画を実施。 ・令和５年度から交通事業者と連携して乗り方教室を募集開始。
9　公共交通の利用促進に向けた多様な機関との連携	⑬地域の特色と連携した公共交通利用促進への取組	・「備後府中焼き」と循環バスが連携し、クーポン付きの乗車券等により公共交通でお得に地域の食を楽しむ仕組みづくりを検討。	・「備後府中焼き」と府中ぐるっとバスの連携は実施できなかったものの、福塩線を活用したワイン列車等で同様に地域の食等を楽しむ取組を実施。
	⑭企業と連携したノーマイカーデーの取組	・当面月１回を目標に「ノーマイカーデー」を実施することで、公共交通の利用意識を向上させるとともに環境への配慮、健康増進、安全運転の推進等を図る。	・市役所職員を対象に毎月１回ノーマイカーデーを設定し、毎月アンケートで実施状況を把握。 ・市内企業については、ベスト運動を通じて取り組めるよう、各機関と連携して取組を進めている。
10　新技術を取り入れた将来的な交通ネットワークの検討	⑮利用者、乗務員に配慮した新型車両の導入	・公共交通車両においても安心安全で乗務員の負担を軽減する技術の導入を検討する。	・令和５年度に、ぐるっとバス右回りの車両に EV バスを導入予定。

４．評価と今後の方向性

	達成状況の評価等	今後の方向性
基本方針１ 広域的移動を維持・向上し魅力あるまちを支える公共交通	・目標１については、一部区間における鉄道と路線バスが双方を補完する運行、鉄道のダイヤ改正時の接続便の確保は行われているが、人口減少やコロナ禍等を背景に移動需要自体が減少したこともあり、公共交通利用者の増加に結びついていない。 ・目標２については、福塩線対策協議会と連携した取組や「My 府中」との連携が図られてきたが、公共交通を利用した観光者の割合の増加には結びついていない。	・公共交通同士の接続確保については、継続的に実施する。 ・交通事業者における運転手不足が深刻化する中、サービスの向上はますます難しくなると予想されるため、今あるサービスをうまく利用していただくための情報発信や利用促進を強化する。 ・ＪＲ福塩線の運行の空き時間を活用した取組は、福塩線対策協議会と連携しながら継続的に実施する。 ・広島空港へのアクセス性向上については、広島県の広島空港へのアクセス路線のあり方等に関するワーキンググループにて検討を進める。
基本方針２ 利便性が高く市民生活を支える公共交通	・目標 3 については市街地の路線バスの再編に合わせて均一運賃制度等の適用が継続実施されており、公共交通の満足度の数値目標は達成できなかったが、平成 29 年度時点の値を上回る結果となった。 ・目標４については、市内路線バスへのＩＣカードの導入は実現した一方、ＪＲ福塩線へのＩＣカード導入や交通結節点等の環境整備は協議・検討段階であり、公共交通の利用者の増加にはつながっていない。 ・目標５については、交通空白地の解消に向けた乗合タクシーの実証実験が行われたが、利用が伸び悩む結果となり、市街地循環バス等の新たな移動手段の導入には至らなかった。	・市街地の路線バスにおける運賃制度に関する取組は引き続き実施するとともに、ぐるっとバスの１日乗車券やＪＲ福塩線へのＩＣカードの導入に向けて、交通事業者と協議を行う。 ・ＪＲ府中駅、道の駅「びんご府中」、ＪＲ上下駅の利用環境整備に向けた協議・検討を引き続き進めていくとともに、公共交通に関する情報提供等のソフト面に関する取組の強化を図る。 ・都市計画区域における移動手段確保については、タクシー活用も含めて、地域にふさわしい形を検討していく。
基本方針３ 地域と連携した持続可能な公共交通	・目標 6 については、ふれあいタクシーやおたっしゃ号の運行見直し等は実施できておらず、利用者数は数値目標を大きく下回る結果となった。 ・目標７については、数値目標は達成できなかったが、協和地区において地域組織による自家用有償運送の運行が実現したことにより、駅・バス停から 400m かつ区域運行が行われていない地域の居住人口は減少した。 ・目標８については、コロナ禍により公共交通への意識を醸成するためのイベントが実施しにくい時期が続き、数値目標を達成できなかったが、現在も府中市や交通事業者により、取組が継続実施されている。	・ふれあいタクシーやおたっしゃ号の運行の見直しを改めて検討し、需要に合ったサービスの提供を図る。 ・協和地区の自家用有償運送は本格運行が実現したものの、利用者確保と持続可能な運行が課題となっているため、運行エリアを見直すなど、需要に合ったサービスの提供を図る。 ・公共交通に対する意識を醸成するためのイベントは、ターゲットを明確にしながら既存の取組を継続実施する。

	達成状況の評価等	今後に向けた課題
基本方針４ 積極的な利用促進による公共交通の活性化	・ 目標９については、市役所職員を対象とした取組を実施している一方で市内企業を巻き込んだ利用促進の取組は実施できていない。 ・ 今年度に市内事業所を対象に実施したアンケート調査結果によるとノーマイカーデーを実施する事業所はなかった。	・ 今後は福山都市圏交通円滑化総合計画（第５期 令和５年度~令和９年度）に位置づけられているベスト運動（会員制のノーマイカー運動）との連携を強化し、市内事業所に対する利用促進を実施する。
基本方針５ 先進的な手法により次世代を見据えた公共交通	・ 目標 10 については、新型車両の継続的な導入には至らなかったので数値目標は達成できていなかったが、今後府中ぐるっとバスに安全装置付きのＥＶ車両を導入予定としている。	・ 今後もバス車両の更新時において、安全装置等が搭載された新車両の導入を検討する。

第５章　公共交通の問題点と課題の整理

１．現状と問題点

（1）　市全体の現状と問題点

①　地域によって異なる生活圏と市外への移動ニーズ

- 買い物は自地域内や都市計画区域への移動ニーズが高い一方で、都市計画区域から福山市、旧上下町集落市街地から世羅町といった市外への移動ニーズも一定数あります。

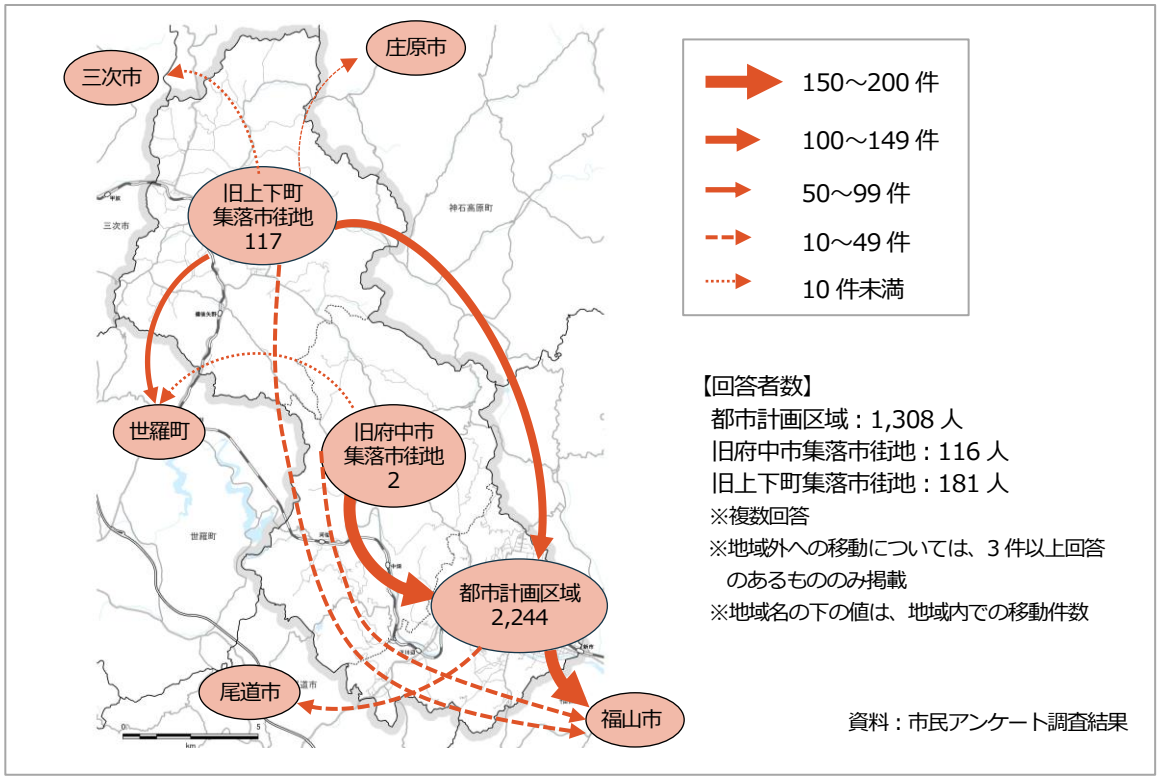

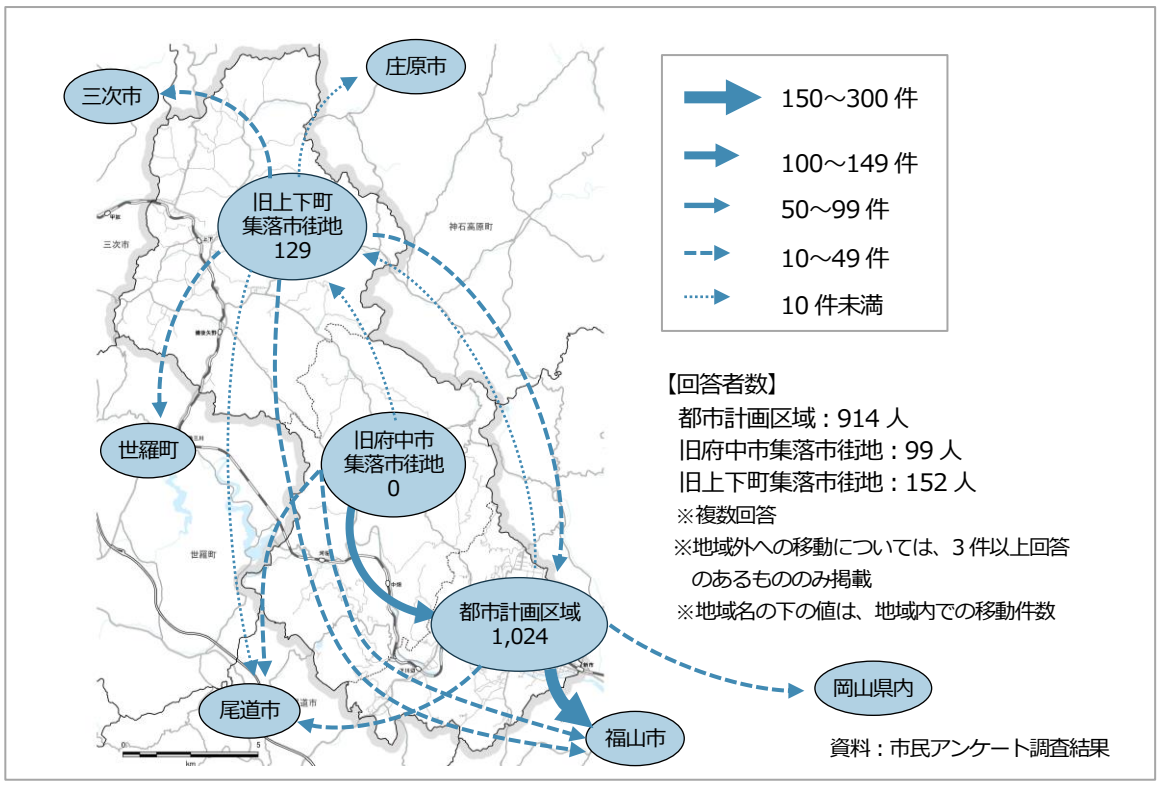

図表50 地域別の外出先（上：買い物、下：通院）

② 市民の移動手段として公共交通が選ばれておらず、関心も低い

- 市民アンケート調査結果によると、鉄道を過去１年間で利用しなかった人が全体の 63.5%、路線バスを過去１年間で利用しなかった人が全体の 78.7%を占めています。
- 同調査結果によると、公共交通のサービスに対する満足度について大半の項目で（満足・不満足の）「どちらでもない」の割合が最も高くなっていることに加え、鉄道の各項目については 20%強、路線バスの各項目については 30%弱が「無回答」となっています。

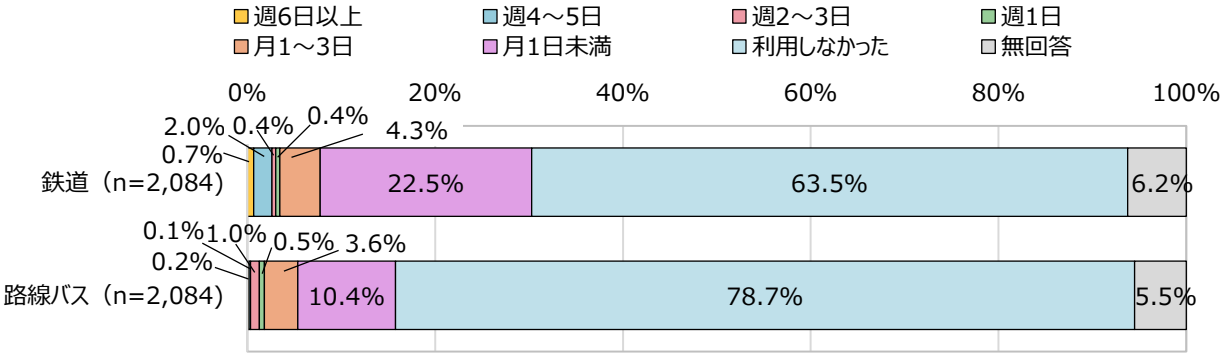

資料：市民アンケート調査結果

図表51　過去１年間の鉄道・路線バスの利用頻度

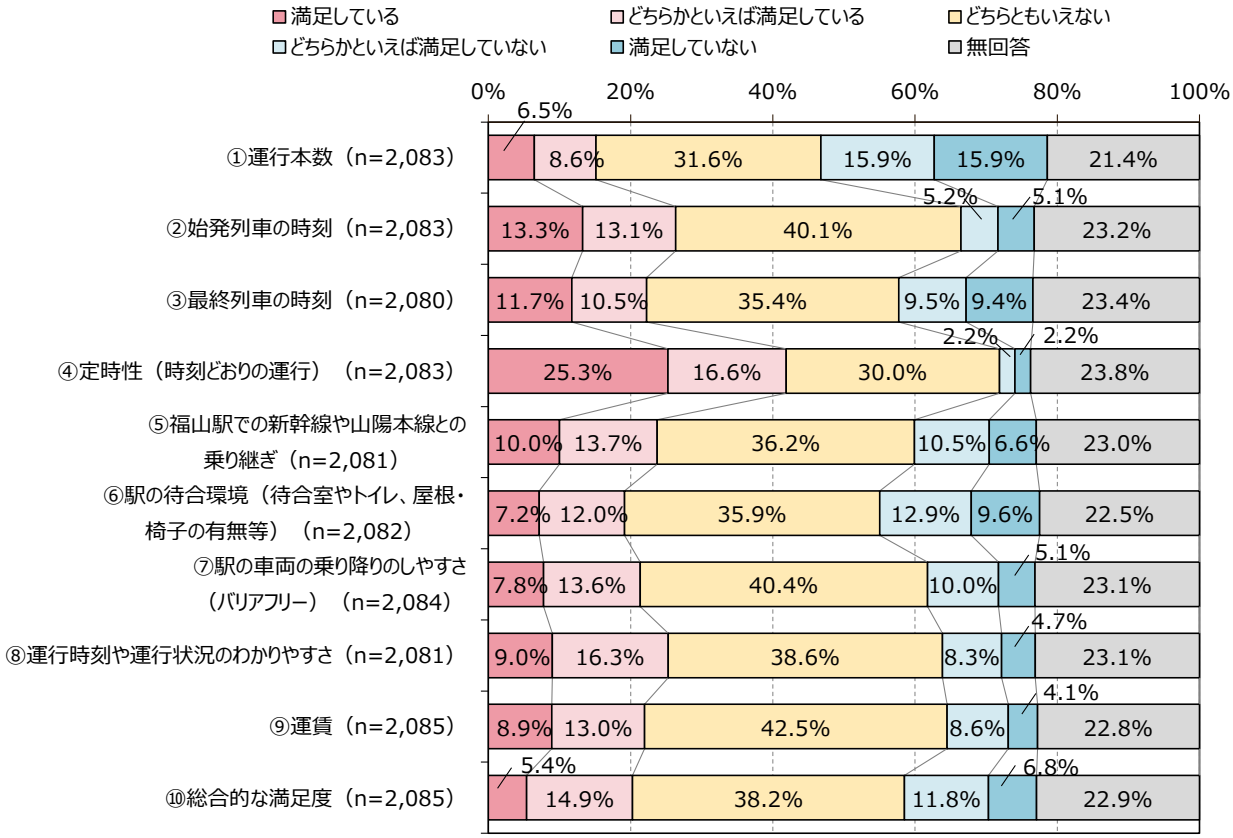

資料：市民アンケート調査結果

図表52　鉄道のサービスに対する満足度

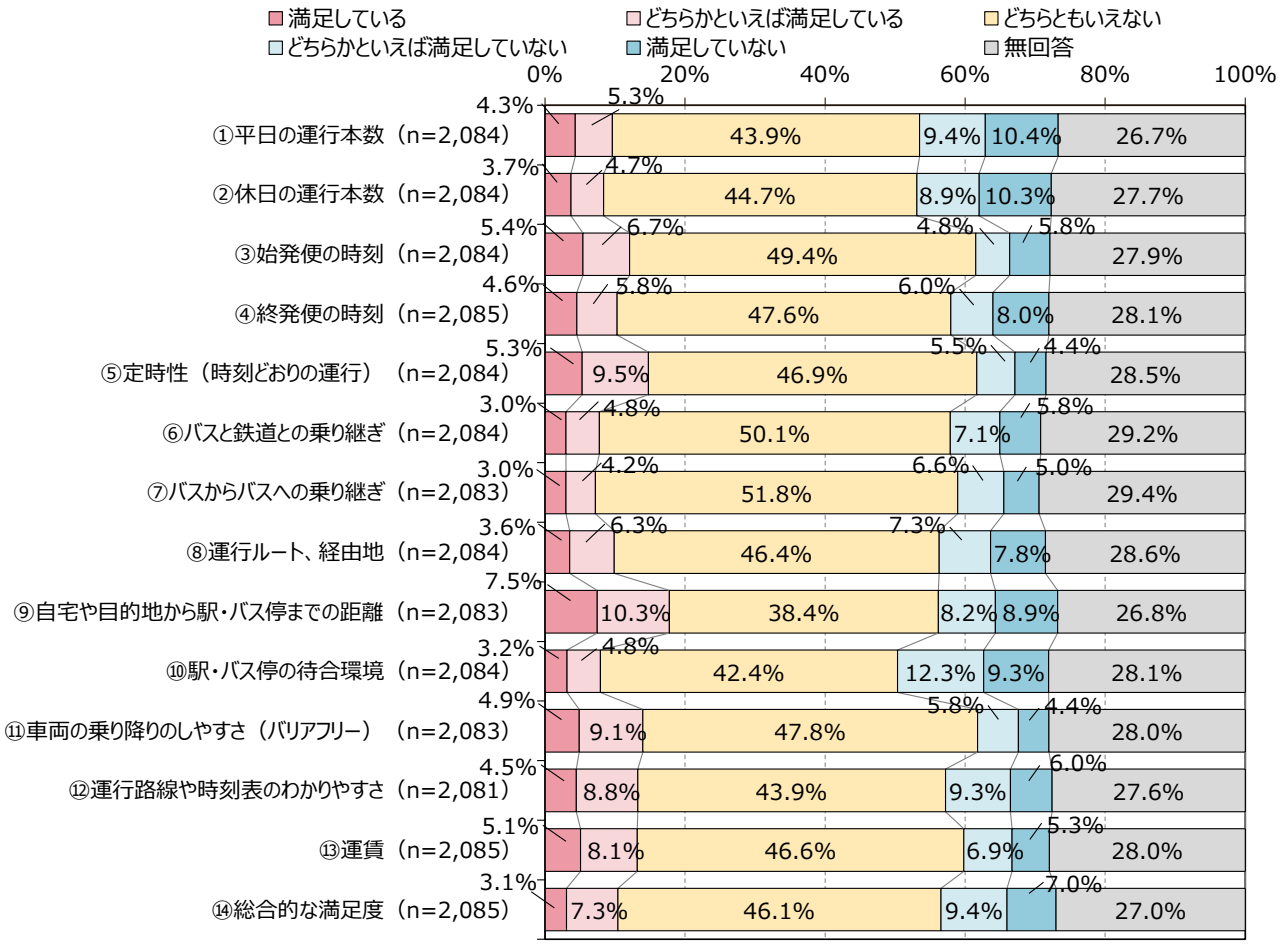

資料：市民アンケート調査結果

図表53　路線バスのサービスに対する満足度

③　鉄道と路線バスの利用者の減少

- 市内を運行する JR 福塩線、路線バスの利用者は近年減少傾向にあります。
- JR 福塩線については、府中駅以北と以南でサービス水準が大きく異なることから利用状況も異なっており、府中駅以北の駅の中には 1 日を通してほぼ利用のない駅も存在します。

④　地域間を結ぶ移動手段、市内と市外を結ぶ移動手段が利用しにくい

- 府中駅～福山駅、上下駅～府中駅の区間については鉄道と路線バスが並走しています。
- 上下駅～府中駅については鉄道・路線バスともに便数が限られる中、ダイヤを補完し合いながら運行していますが、8 時台～9 時台は双方とも運行していません。
- また、鉄道と路線バスの共通定期券等がなく、臨機応変に使い分けることが難しい状況です。
- 府中市と広島市を結ぶ高速乗合バス「リードライナー」も近年大きく減便しており、利用しにくいダイヤとなっています。

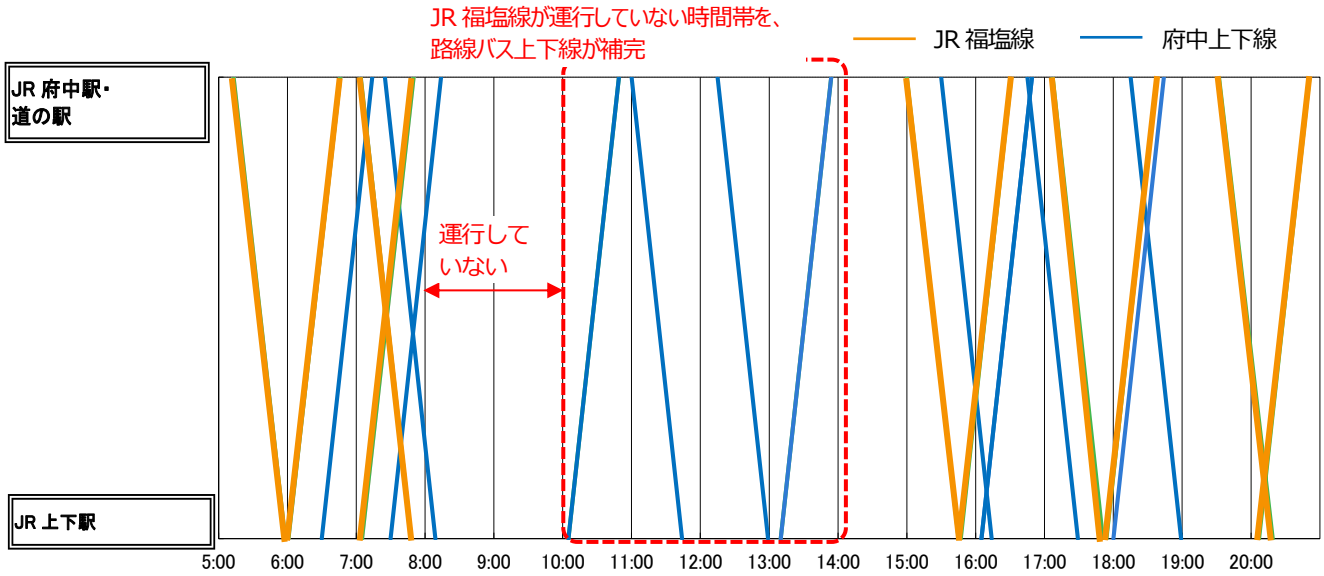

図表54　府中駅~上下駅の運行状況

⑤　JR 福塩線で交通系 IC カードが利用できない

- JR 福塩線の府中市内の区間については交通系 IC カードに対応していないため、出張者や観光客が鉄道を利用して来訪しにくい状況となっています。

⑥　自家用車での送迎で通学する高校生の多さ

- 高校生の通常時の登校手段としては「自転車」の割合が最も高くなっていますが、自転車で通学する生徒について見ると、悪天候時には 71.8%が「自家用車での送迎」によって登校しています。
- 自家用車での送迎を行う保護者の 54.9%が「送るためだけに自家用車を出す」と回答しています。

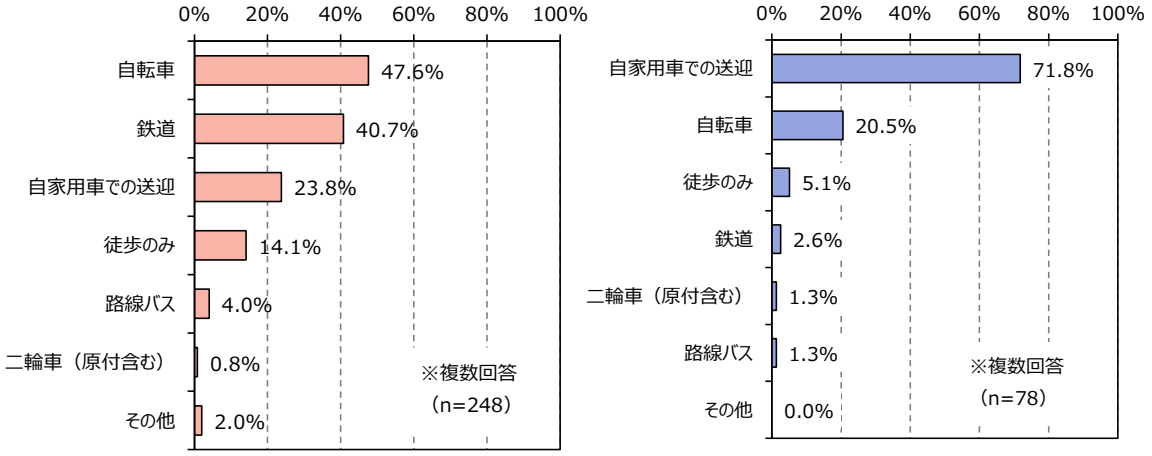

資料：高校生とその保護者に対するアンケート調査結果

図表55　登校時の利用交通手段（左：通常時　右：通常時に自転車を利用する人の悪天候時）

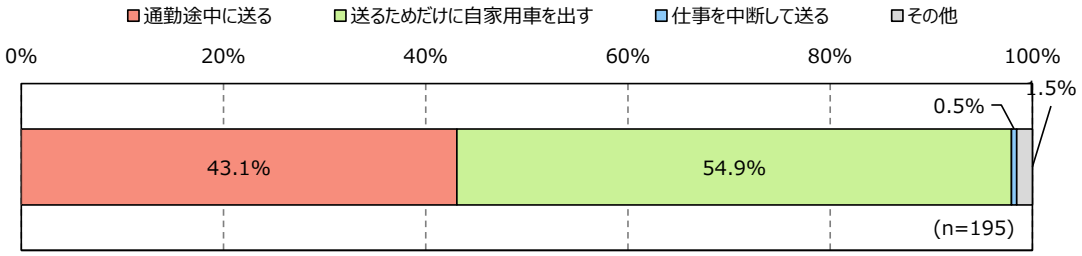

資料：高校生とその保護者に対するアンケート調査結果

図表56　保護者による送迎方法（登校時）

⑦　路線バス・タクシーを中心とした運転者不足

- 市内のバス事業者、複数のタクシー事業者に共通する課題として、運転者不足・高齢化が挙げられています。
- 交通事業者へのヒアリング調査結果によると、担い手不足の背景には長時間の労働に対して賃金が低いこと、事業者の経営が厳しく余裕を持った人員配置ができないことなどが挙げられています。
- コロナ禍から移動需要が戻りつつある現在、タクシー事業者においては利用が集中する時間帯の配車要望に即時対応できない場合もあり、供給不足の状況となっています。

図表57　担い手不足に関する交通事業者からの意見

- バスの運転者不足は大きな課題である。
- 前年比で 6 名ほど運転者が減員しており、夜の勤務に対応できる人も少ない。運転者不足を最優先の課題として、今年度から採用活動に力を入れ始めた。
- 若い人に入社してもらいたいが、歩合制で収入に安定性がないうえに不規則勤務のため、求職者の目に魅力的に映らない。
- 運転者の高齢化も進む中で、高齢の運転者は 5 年先まで勤務しているとは限らない。3 年経つと状況が大きく変わると思う。
- 新型コロナウイルスが 5 類に移行した後の移動需要の増加に対し、運転者不足から供給不足に陥っている状態である。

(2)　都市計画区域の現状と問題点

①　公共交通が利用しにくい地域がある

- 都市計画区域では JR 福塩線、福山市や尾道市と結ぶ路線バス、府中ぐるっとバスなど多くの公共交通が運行する一方、中須町、用土町、広谷町等の路線から離れたところに人口が集積する地区もあります。
- 中須町は府中市立地適正化計画において居住誘導区域に位置づけられており、移動手段の確保が課題となっています。

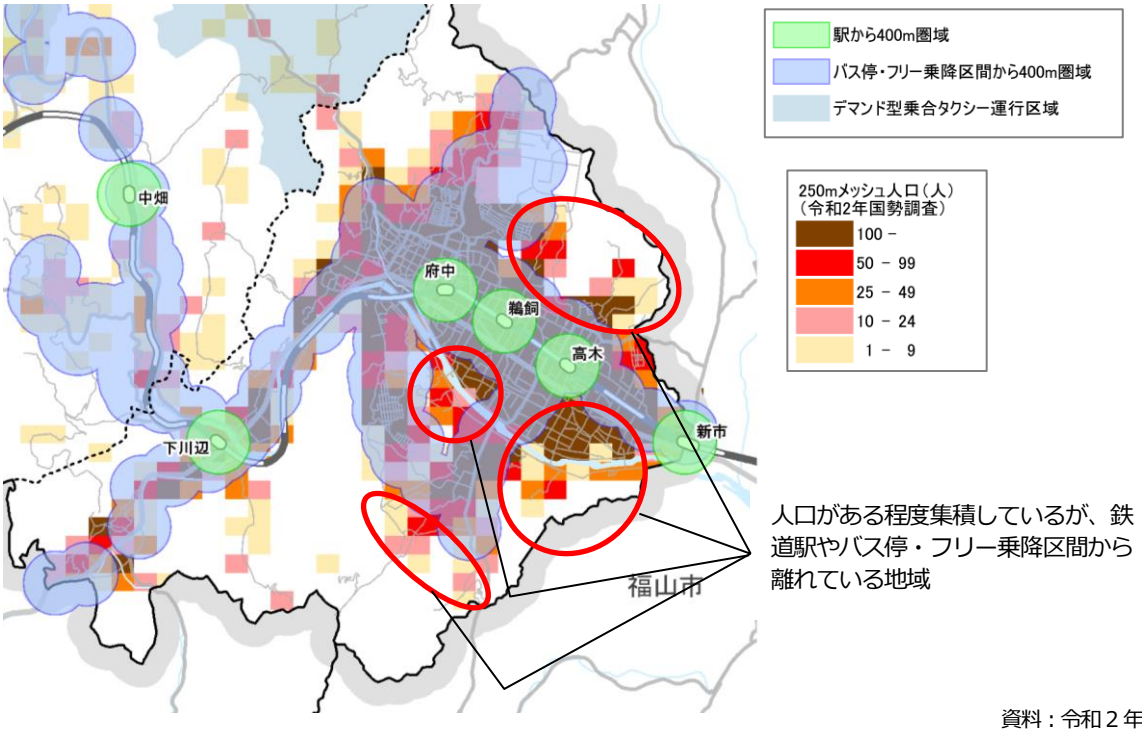

資料：令和 2 年国勢調査

図表58　鉄道・路線バスが利用しにくい地域

② 移動の目的地が集積し、公共交通の利用環境の改善が図られているものの、提供されているサービスが需要・ニーズに合っていない部分もある

- 道の駅「びんご府中」や府中市こどもの国ポムポムなど、市内外から人・モノが集まる施設が立地しています。
- 道の駅「びんご府中」では、利用者に対する待合場所の提供等が行われています。
- 府中市こどもの国ポムポムにおいては、自主運行するシャトルバスの利用者が少なく、今後の運行継続に課題を感じています。

図表59　市内施設からの聞き取り内容

- 路線バスや高速バスを外で待とうとしている人がいれば、交流スペースを待合スペースとして案内している。
- シャトルバスの利用者は最近減少傾向にあり、今後の運行には課題を感じている。

③ 府中駅の送迎・駐車スペースが狭く、バスの待合環境整備が不十分

- 府中駅は 1 日あたりの乗車人数が市内で最も多い駅である一方、駅前のロータリーが狭く、敷地内に駐車できる台数も限られています（左写真）。
- バス停も駅舎の出口からやや離れており、さらに、上屋やベンチがないため、JR 福塩線と路線バスを乗り継ぎにくい状況です（右写真）。

図表60　府中駅周辺の様子

④ 府中駅南側へのアクセスが不便

- 府中駅の南側には道の駅「びんご府中」や i-coreFUCHU を含む府中天満屋といった移動の目的地となる施設が立地しており、今後も市民プール等の建設が予定されています。
- 一方、駅舎の出入り口が北側にしかなく、例えば道の駅「びんご府中」に行くためには 400m ほど線路を横断して歩かなければならないため、移動しにくい状況となっています。

(3)　旧府中市集落市街地の現状と問題点

①　利用者が非常に少ないふれあいタクシー

- ふれあいタクシーの年間利用者数は、300 人程度で推移しています。
- いずれの地区も 1 便あたりの利用者数が 2.0 人を下回っており、乗合交通ではありますが、個人輸送に近い安価なタクシーのような実態になっています。

②　通院や買い物の目的地が地域内に少なく、地域外への移動需要・ニーズが主であるが、提供されているサービスが対応できていない

- 地域内には個人商店はあるものの医療機関はなく、日常の用事を済ませる場合も地域外まで移動する必要があります。
- 協和地区では、自家用有償旅客運送「協和元気タクシー」が運行していますが、運行区域が協和地区内に限定されているため、買い物や通院に利用しにくく、利用者が少ない状況です。

③　公共交通が利用しにくい地域がある

- 久佐町・諸毛町・上山町など、一部の居住地が鉄道駅やバス停・フリー乗降区間、デマンド型乗合タクシーの運行区域から離れており公共交通を利用しにくい地区があります。

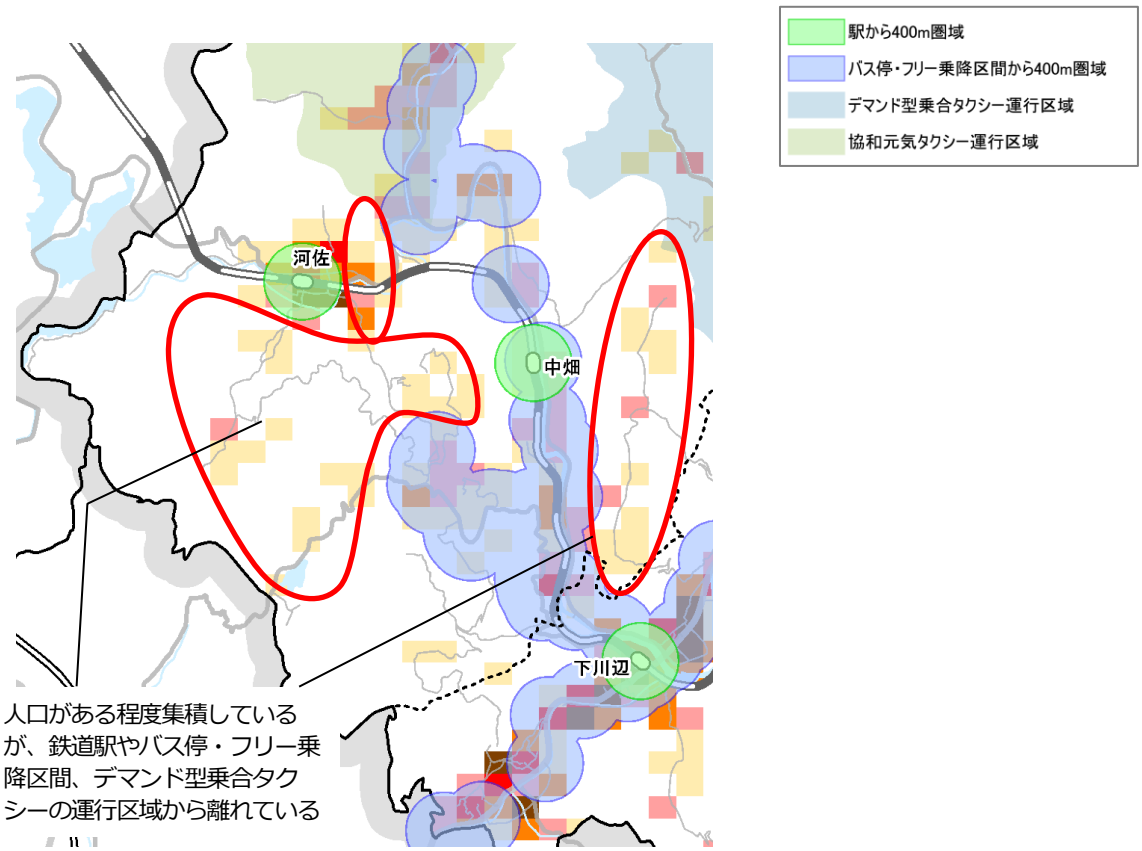

資料：令和 2 年国勢調査

図表61　鉄道・路線バスを利用しにくい地域

(4) 旧上下町集落市街地の現状と問題点

① おたっしゃ号の利用者の大幅な減少

- おたっしゃ号の利用者数は、5 年前の 28%程度に減少しています。
- 車両 1 台あたり利用者数（令和 4 年度）は、すべての地区で 2.0 人を下回っており、利用が非常に少ない状況となっています。

② おたっしゃ号の使いにくさ

- おたっしゃ号は各地区週 2 回、午前中～昼過ぎにかけて 1 往復運行しています。
- 通院に利用できない（行きたい診療科の曜日と合わない）場合はタクシーも利用するなど、利用者はうまく使い分けていますが、「利用できる曜日を増やしてほしい」という声もあります。
- また、基本的には定められた運行目安時刻のとおりに運行しており、JR 福塩線や路線バス府中上下線へ乗り継ぎにくくなっている状況です。
- 行き便は上下中心部の任意の地点で降車できますが、帰り便の乗車場所は医療機関、介護施設、上下町民会館、上下郵便局、上下駅、ショッピングクロスすいすいに限定されています。
- 帰り便には地域内でほぼ唯一のスーパーである A コープ上下店から乗車できないなど、利用者の外出を促進しにくい状況となっています。

２．取り組むべき課題

前項で整理した市全体の問題点と各地域の問題点を改善するため、第４章における前計画の実施状況も踏まえながら、本計画において取り組むべき課題を下記のとおり整理します。

（1） 広域交通の維持・確保

通勤・通学先だけでなく、買い物先・通院先といった生活圏が市外にある地域も存在し、そういった地域では日常的に市外へ移動する必要があります。このため、JR 福塩線や市域をまたいで運行する路線バス等の広域交通については、可能な限り利便性の向上や利用促進を行い、運行を維持・確保する必要があります。

関連する問題点

- ◆ 地域によって異なる生活圏と市外への移動ニーズ
- ◆ 地域間を結ぶ移動手段、市内と市外を結ぶ移動手段が利用しにくい
- ◆ 自家用車での送迎で通学する高校生の多さ

（2） 移動需要に応じた、サービス提供（量・方法）の見直し

公共交通利用者減少の一因として、提供されている公共交通サービスが利用者のニーズと合致していないことが考えられます。また、提供されているサービス（本数・便数、車両の大きさ、運行形態など）が需要に見合ったものになっておらず、非効率な運行になっている路線や地域もあります。

公共交通による移動の需要量やニーズを地域ごとに把握した上で、公共交通サービスを供給する側が持続的に提供可能な人員・車両体制での運行に見直していくことが必要です。

関連する問題点

- ◆ 地域によって異なる生活圏と市外への移動ニーズ
- ◆ 鉄道と路線バスの利用者の減少
- ◆ 地域間を結ぶ移動手段、市内と市外を結ぶ移動手段が利用しにくい
- ◆ 自家用車での送迎で通学する高校生の多さ
- ◆ 移動の目的地が集積し、公共交通の利用環境の改善が図られているものの、提供されているサービスと需要・ニーズにミスマッチが生じている部分もある
- ◆ 府中駅の送迎・駐車スペースが狭く、バスの待合環境整備が不十分
- ◆ 路線バス・タクシーを中心とした運転者不足
- ◆ 利用者が非常に少ないふれあいタクシー
- ◆ 通院や買い物の目的地が地域内に少なく、地域外への移動需要・ニーズが主であるが、提供されているサービスとミスマッチが生じている部分もある
- ◆ おたっしゃ号の利用者の大幅な減少
- ◆ おたっしゃ号の使いにくさ

(3) 交通不便地域における、交通資源の総動員による移動サービスの確保

住民や来訪者の移動手段は鉄道・バス・タクシーといった公共交通により確保することをまずは考えるべきではありますが、旧府中市集落市街地をはじめ、地域によってはそれが困難な地域もあります。

そのような地域では、施設の送迎車両や、タクシーやバスの空き時間帯・車両、交通事業者の運行管理の仕組み、住民ドライバー・自家用車などを活用した移動サービスの確保策を検討する必要があります。また、状況によっては福祉分野等における移動支援策との役割分担・棲み分けを図るなど、政策横断的に移動サービスの確保を検討することも必要です。

関連する問題点

- ◆ 公共交通が利用しにくい地域がある
- ◆ 路線バス・タクシーを中心とした運転者不足

(4) 交通資源の効率的な活用に向けた、公共交通の使い方の周知・定着

公共交通を将来にわたって維持・確保するためには、供給されている鉄道・路線バス・デマンド型乗合タクシー等のサービスや、利用促進等に関する行政・事業者の取組についてわかりやすく周知し、市民や来訪者に「利用していただく」ことが必要です。一方で、旅客需要は朝夕の通学時間帯と午前中の通院・買い物時間帯に集中しており、タクシーでの供給不足も生じています。

このことから、高校生や通勤者といったターゲットに合わせた情報発信や利用方法の提案等により公共交通の利用促進を図るとともに、利用者の属性や目的・時間帯によりサービス水準（運賃など）に差をつけることで旅客需要を平準化し、現有の交通資源を効率的に活用できるようにすることが必要です。

関連する問題点

- ◆ 市民の移動手段として公共交通が選ばれておらず、関心も低い
- ◆ 鉄道と路線バスの利用者の減少
- ◆ 自家用車での送迎で通学する高校生の多さ
- ◆ 路線バス・タクシーを中心とした運転者不足
- ◆ 利用者が非常に少ないふれあいタクシー
- ◆ おたっしゃ号の利用者の大幅な減少

(5) 移動需要の創出と、交通事業者の収益拡大

公共交通の利用を増やし、まちの活気・賑わいを創出するためには、移動する目的やきっかけをつくること（おでかけの回数を増やすこと）が重要となります。

そのために、公共交通による移動の目的地となっている医療機関、商業施設及び府中駅周辺の施設との連携や、まちづくりと連携した中心市街地の回遊性向上に取り組むことが必要です。

あわせて、交通事業の収益拡大につながる取組（新しい運賃制度の導入や貨客混載等）を実施することも必要です。

関連する問題点

- ◆ 鉄道と路線バスの利用者の減少
- ◆ JR 福塩線で交通系 IC カードが利用できない
- ◆ 自家用車での送迎で通学する高校生の多さ
- ◆ 路線バス・タクシーを中心とした運転者不足
- ◆ 府中駅南側へのアクセスが不便
- ◆ 利用者が非常に少ないふれあいタクシー
- ◆ 通院や買い物の目的地が地域内に少なく、地域外への移動需要・ニーズが主であるが、提供されているサービスとミスマッチが生じている部分もある
- ◆ おたっしゃ号の利用者の大幅な減少

(6) 移動サービスの担い手確保

市内のバス事業者・タクシー事業者においては、今後の事業継続に向けた運転者の確保が大きな課題となっています。

市内の公共交通の維持や今後の新しいチャレンジのために、交通事業者の人材確保・採用活動に対する支援を検討します。

関連する問題点

- ◆ 路線バス・タクシーを中心とした運転者不足

(7) 計画の目標や、計画に基づき実施する事業の継続的なモニタリング

市内の公共交通の利用状況、供給側（交通事業者等）の状況、道路等のインフラの整備状況など、公共交通を取り巻く環境は短期間で変化していく可能性があります。

今後も関係者による利用状況等のモニタリング、サービスの改善、計画の見直し等を続けることにより、状況の変化に柔軟に対応します。

関連する問題点

- ◆ 地域によって異なる生活圏と市外への移動ニーズ
- ◆ 鉄道と路線バスの利用者の減少
- ◆ 市民の移動手段として公共交通が選ばれておらず、関心も低い
- ◆ 利用者が非常に少ないふれあいタクシー
- ◆ おたっしゃ号の利用者の大幅な減少

第６章 府中市における公共交通のめざす姿

１． 府中市における公共交通の役割

上位計画・関連計画に示された府中市のまちづくりの方向性や取り組むべき課題を踏まえ、府中市における公共交通の役割を、以下のとおり整理します。

（1） 広域的な移動・交流・経済活動を支える

- 広島市や福山市をはじめとする、周辺市町との交流促進
- 通勤・通学手段の確保による、居住地/通学・通勤先としての地域価値の向上
- 都市をまたいだ経済活動の活性化、産業の発展

（2） 各地域での生活における「暮らしやすさ」に貢献する

- 居住誘導区域における生活利便性の向上
- 集落市街地における、集落コアを生活の拠点とした持続可能なまちづくり
- 各集落から、生活中心街（病院・スーパー等の目的地）への移動手段の確保
- 高齢者のおでかけや社会参加が促進されることによる、健康増進や介護予防

（3） まちの活力と賑わいを創出する

- JR 府中駅・道の駅「びんご府中」、JR 上下駅等の交通結節点を中心とした賑わいのあるまちづくり
- 生活中心街における周遊手段の確保
- 目的地との連携・共創による移動需要の創出、おでかけ促進

２． 基本理念

上位・関連計画や府中市における公共交通の役割、第５章で整理した公共交通の問題点・課題を踏まえ、本計画における基本理念を以下のとおり設定します。

「あってよかった」とみんなが実感できる
持続可能な地域公共交通の実現

本計画のポイントとなる考え方（前計画との違い）

- ❖ 鉄道や路線バス、タクシーを個別の移動手段として見るのではなく、市内を運行する公共交通として一体的に捉え、最適で持続可能な運行を実現します
- ❖ 目的地となる市内の施設や庁内関係部署を計画推進のメンバーに加え、公共交通の新たな価値の創造に取り組みます
- ❖ ターゲットごとに一歩踏み込んだ情報提供や利用促進を行うことによって、公共交通の便利さや利用しやすさを周知し、利用者を着実に増やします
- ❖ 喫緊の課題である交通事業者の担い手確保に対し、交通事業者と連携して取り組みます

3．基本方針と目標

前節における基本理念から、本計画における基本方針と目標を以下のとおり設定します。

基本方針１　誰もが安心して、快適に移動できる日常生活に必要な交通を確保します

【施策の方向性】

- 都市間幹線、地域間幹線及び市内支線の連携を図ります
- 高齢者・障害者、学生等が日常生活に使いやすい移動手段を確保します
- 誰もが安心して利用できる公共交通環境の整備を図ります
- ICT を活用し、公共交通の運行効率化や利用者の利便性向上を図ります

目標１	**ニーズに合った公共交通ネットワークの維持・確保**
目標２	**公共交通を利用しながら安心しておでかけできる環境整備**

基本方針２　関係者の連携・共創により、まちの活力とにぎわいを創出します

【施策の方向性】

- 公共交通でおでかけしたくなる仕掛けづくりに取り組みます
- 地域社会の実情に応じた移動環境の整備を図ります

目標３	**公共交通でおでかけしたくなる仕掛けづくり**

基本方針３　限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通を構築します

【施策の方向性】

- 実効性のある利用促進策を推進します
- 公共交通の担い手を確保します

目標４	**市内の公共交通の持続可能性向上**

基本方針４　すべての関係者が主体性をもって、公共交通をマネジメントします

【施策の方向性】

- 公共交通の利用状況や計画の実施状況について、データに基づく継続的なモニタリングを実施します
- 多様な主体が連携し、公共交通について検討する体制を構築します
- 本市の公共交通の現状や課題について、積極的な情報発信を行います

目標５	**市民や関係者を巻き込んだマネジメント体制の確立**

４．公共交通の将来ネットワーク

これまでに整理した上位・関連計画、公共交通の役割、基本理念、基本方針等を踏まえ、府中市のまちづくりに資する公共交通の将来ネットワークを、次のとおり定めます。

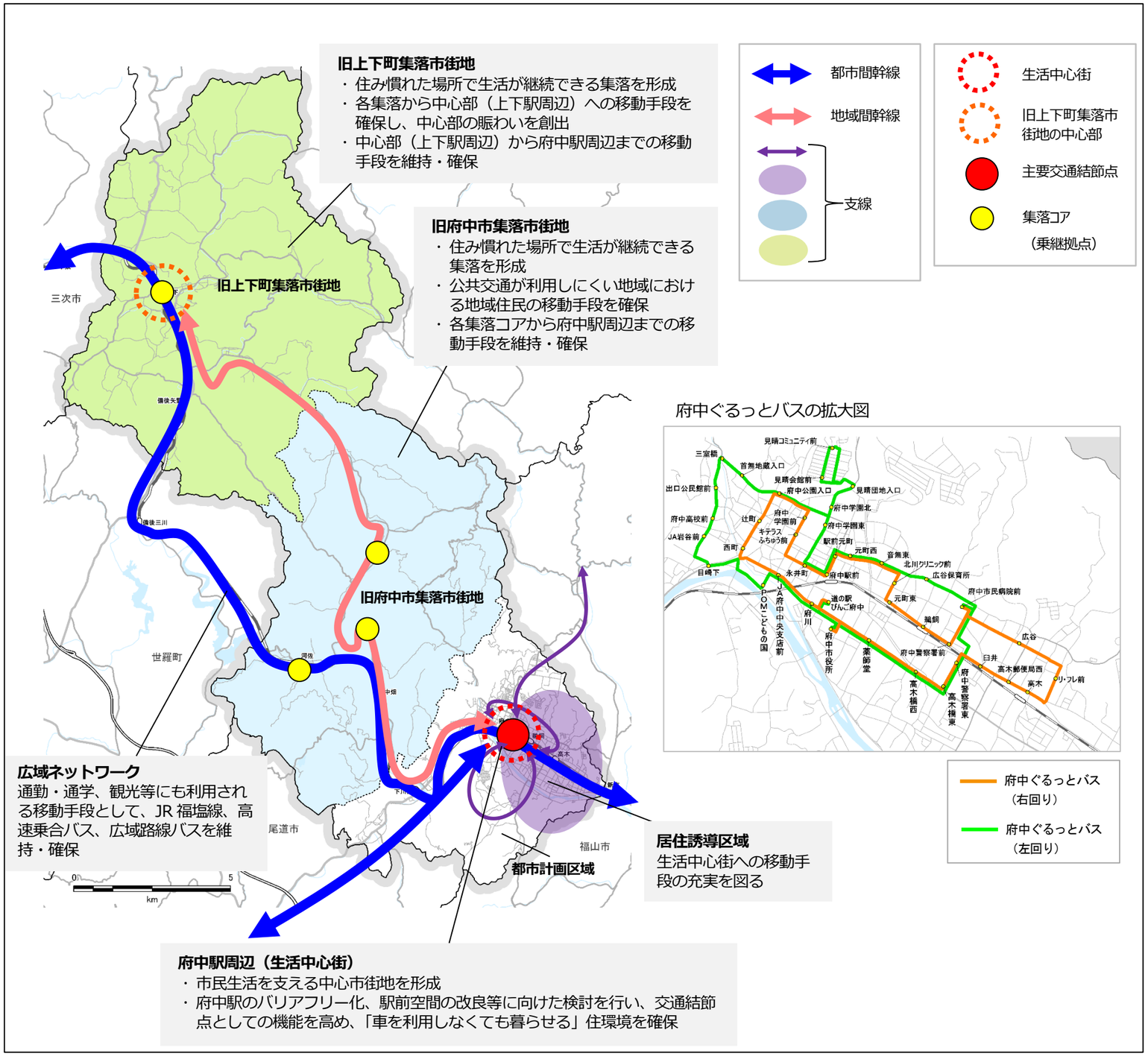

参考：府中市都市計画マスタープランにおける公共交通網の考え方

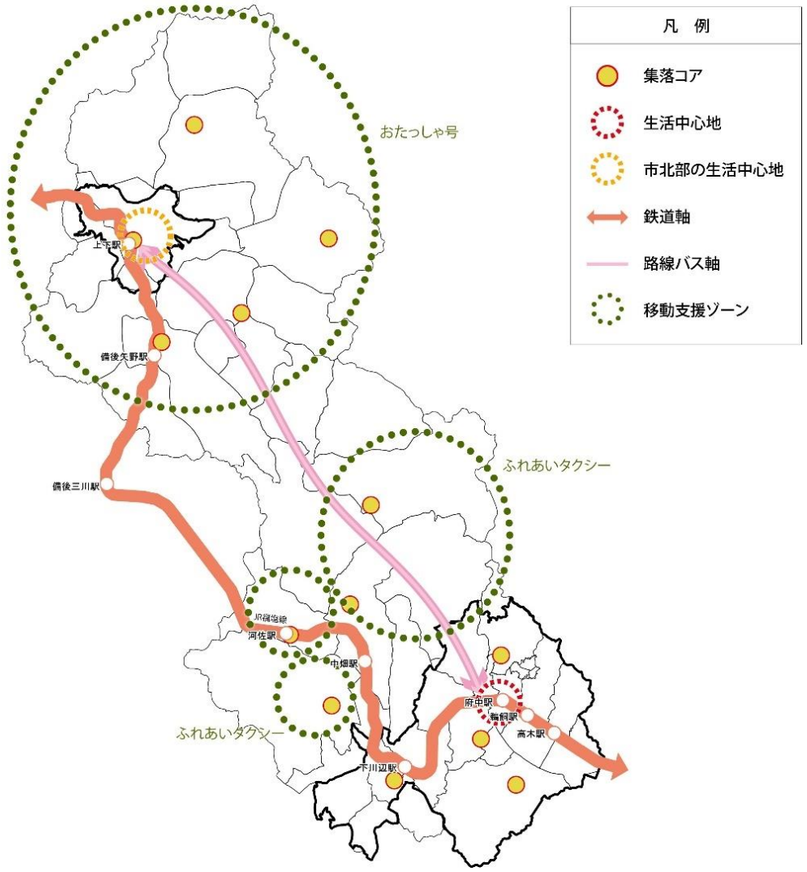

図表62　府中市における公共交通の将来ネットワーク

図表63　各移動サービスの役割と維持・確保の方向性

区分	役割	移動サービス	維持・確保の方向性
都市間幹線	府中市と周辺市町をつなぎ、通勤・通学・観光等による移動ニーズに対応する。	JR 福塩線	路線バス府中上下線との連携による利便性向上、利用促進等を図り、現在のサービス水準を維持・確保する。
		路線バス ・府中福山線 ・福山市線	通勤・通学で利用する事業所や高校等に利用促進を行いながら現在のサービス水準を維持・確保する。
		高速乗合バス	事業所等への利用促進を図りながら、増便等のサービス改善をめざす。
地域間幹線	生活中心街と上下駅周辺をつなぎ、中山間地域から市街地への移動ニーズに対応する。	路線バス ・府中上下線	JR 福塩線との連携による利便性向上、利用促進等を図り、既存のサービスを維持・確保する。
支線	利用者の自宅付近と地域内の医療機関や商業施設、乗継拠点をつなぎ、日常の用事を済ませるための移動ニーズに対応する。	路線バス ・府中ぐるっとバス ・府中金丸線 ・土生栗柄線 ・南宮台団地線	わかりやすい情報提供や利用方法の提案により利用促進を図り、既存のサービスを維持・確保する。 府中ぐるっとバス（右回り）（図表 62 中に示すオレンジ色の系統）、府中ぐるっとバス（左回り）（同図中に示す緑色の系統）については、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、サービスを維持・確保する。
		ふれあいタクシー	現在の運行地域におけるサービスの必要性や移動ニーズとの整合性について改めて検討し、必要に応じて他のサービスへの転換を図る。
		おたっしゃ号	エリア再編等により運行効率化を図りながら、サービス改善を図る。併せて、利用方法の周知等による利用者登録促進・利用促進を図る。
		協和元気タクシー	利用者のニーズに合わせたサービス改善を行いながら、サービスを維持・確保する。
		交通不便地域をカバーする移動サービス	交通不便地域に対し、地域内をきめ細やかに運行する移動手段について、今後検討する。
	乗合交通で対応することが難しい、個別の移動ニーズに柔軟に対応する。	タクシー	配車の効率化や旅客需要の平準化に資する施策によりサービス供給体制を改善しながら、サービスを維持・確保する。

図表64　各拠点の役割と利便性向上に向けた方向性

区分	役割	該当する場所	利便性向上に向けた方向性
主要交通結節点	都市間幹線、地域間幹線、支線、高速乗合バスの乗り継ぎを行う場所	JR 府中駅 道の駅「びんご府中」	府中駅のバリアフリー化や駅前ロータリー、バス停の改善に向けた検討を行う。 情報発信等において、府中駅・道の駅「びんご府中」が相互に連携した取組を行う。
乗継拠点	都市間幹線、地域間幹線と支線の乗り継ぎを行う場所	JR 上下駅 JR 河佐駅 その他集落コア	鉄道駅やバス停における待合環境の改善、わかりやすい情報提供を行う。 旧府中市集落市街地における乗継拠点については、まちづくり計画と連携を図りながら今後検討する。

図表65　地域公共交通確保維持事業の必要性

地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）	充当する路線：府中ぐるっとバス（右回り・左回り）

事業の必要性

府中ぐるっとバス（右回り・左回り）は、医療機関や商業施設が集積する生活中心街を循環しており、生活に必要な移動を担うだけでなく、まちの賑わい創出にも寄与している。また、府中駅や道の駅「びんご府中」を中心に循環するため、JR 福塩線や都市間を結ぶ路線バス等に接続する二次交通としての役割も果たしている。一方で、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により運行を維持・確保する必要がある。

第７章　目標を達成するために実施する事業

１．仮説的な事業内容の設定と検証

事業内容の設定にあたっては、以下のとおり公共交通に関するサービス改善内容を仮説的に検討したうえで、市民アンケート調査によりその仮説を検証しました。

（1）　仮説立てと検証方法

公共交通に関する現況整理や前計画における取組状況の整理、関係者へのヒアリング調査等から、計画の方向性や具体的なサービス改善内容を仮説的に頭出し

↓

府中市地域公共交通活性化協議会及び交通事業者や学識経験者等からなる分科会により、仮説について議論、修正

↓

最終的に仮説的なサービス改善内容を鉄道（JR 福塩線）6 項目、路線バス 10 項目、おたっしゃ号 6 項目、タクシー5 項目に集約し、市民アンケート調査にてそれぞれの項目に対するサービス改善後の利用意向を調査（以下の 3 段階評価）

・ぜひ利用しよう（利用を増やそう）と思う
・利用する（利用を増やす）ことを考えてみようと思う
・利用する（利用を増やす）ことはないと思う

↓

「ぜひ利用しよう（利用を増やそう）と思う」又は「利用する（利用を増やす）ことを考えてみようと思う」と回答した人の割合（合計値）を「サービス改善後の利用意向」と定義して回答結果を整理し、仮説を検証

（2）　検証結果

①　JR 福塩線のサービス改善後の利用意向

- 利用者、非利用者ともにすべての項目についてサービス改善後の利用意向が 30%以上となっています。
- 利用者、非利用者ともに「府中駅や上下駅の近くに一日中駐車できる駐車場が整備され、鉄道利用者は割引料金で利用できるようになる」の利用意向が 50%以上となっています。
- 「鉄道とバスの定期券がどちらでも使え、状況に合わせて選んで使えるようになる」の利用意向が最も低いものの、回答者全体で 38.6%の利用意向があります。

30%～40%未満　40%～50%未満　50%以上	回答者全体	利用者	非利用者
府中駅や上下駅の近くに一日中駐車できる駐車場が整備され、鉄道利用者は割引料金で利用できるようになる	**51.5%**	**60.1%**	**50.5%**
府中駅から道の駅びんご府中、府中天満屋までの移動がしやすくなる	**43.2%**	**50.6%**	**42.5%**
市内の全駅で交通系ICカード（ICOCAなど）が使えるようになる	**44.7%**	**62.3%**	**39.3%**
鉄道とバスの定期券がどちらでも使え、状況に合わせて選んで使えるようになる	**38.6%**	**47.1%**	**37.2%**
府中駅前のロータリーにバス停が整備され、鉄道とバスが乗り継ぎしやすくなる	**46.9%**	**55.6%**	**46.0%**
府中駅がバリアフリーに対応し、乗り降りしやすくなる	**49.6%**	**61.2%**	**47.4%**

② 路線バスのサービス改善後の利用意向

- 回答者全体と非利用者では 7 項目、利用者ではすべての項目について、利用意向が 30%以上となっています。
- 「よく行く目的地に、屋内で快適に路線バスを待つことができる場所が整備される」、「自分が利用する店舗・医療機関等へ路線バスで行く方法が分かりやすく提供される」、「屋外にあるバス停に、屋根やベンチが整備される」、「車両やバス停がバリアフリーに対応し、乗り降りしやすくなる」の 4 項目については、利用者で 60%以上、非利用者で 40%以上と、全体的に利用意向が高くなっています。

30%～40%未満　40%～50%未満　50%以上	回答者全体	利用者	非利用者
月単位で一定の金額を支払うことにより、市内全ての路線バスが乗り放題になる	**26.6%**	**38.3%**	**25.7%**
路線バスを使って買い物をする際に、目的地の店舗で特典が受けられる	**38.4%**	**51.7%**	**37.9%**
よく行く目的地（店舗・医療機関など）に、屋内で快適に路線バスを待つことができる場所が整備される	**44.2%**	**64.1%**	**42.6%**
自分が利用する店舗・医療機関等へ路線バスで行く方法（どの便に乗ればよいか等）が分かりやすく提供される	**45.1%**	**62.0%**	**43.9%**
バスターミナルや主要なバス停の近くに有料の駐車場が整備され、自家用車から路線バスへ乗り継ぐ際に、割引料金で利用できる	**38.9%**	**47.1%**	**39.3%**
屋外にあるバス停に、屋根やベンチが整備される	**44.9%**	**67.1%**	**42.6%**
利用する時間帯によって、バスの運賃が割引になる	**40.5%**	**60.8%**	**38.4%**
バス車内の飾りつけなどにより、乗ることが楽しくなる	**25.0%**	**41.3%**	**22.9%**
バスの乗り方教室の実施などにより、バスの乗り方が分かるようになる	**24.7%**	**35.6%**	**23.7%**
車両やバス停がバリアフリーに対応し、乗り降りしやすくなる	**43.9%**	**68.1%**	**41.0%**

③ おたっしゃ号のサービス改善後の利用意向

- 全ての項目において、サービス改善後の利用意向は 30%以上となっています。
- 「上下地域内で、利用できる乗降場所を増やす」、「乗車当日の予約ができるようになる」、「登録方法や運行内容、利用方法をわかりやすく周知する」の 3 項目は、利用意向が 40%以上となっています。

30%～40%未満　40%～50%未満　50%以上	回答者全体
1日あたりの便数は1便のままで、一週間の運行日数を3日以上に増やす	**32.6%**
一週間の運行日数は2日のままで、1日あたりの便数を2便以上に増やす	**33.9%**
上下地域内で、利用できる乗降場所を増やす	**43.9%**
乗車当日の予約ができるようになる	**45.6%**
現行の1乗車300円（75歳以上200円）の運賃に加えて、定額制の乗り放題サービスを導入する	**33.1%**
登録方法や運行内容、利用方法をわかりやすく周知する	**45.6%**

④　タクシーのサービス改善後の利用意向

- 全ての項目について、サービス改善後の利用意向が 40%以上となっています。
- 「各社の受付窓口を統合し、複数のタクシー事業者に電話しなくてもタクシーを呼べるようになる」「利用する時間帯によってタクシーの運賃が割引になる」、「早朝・夜間も利用できるようになる」の 3 項目は、利用意向が 50%以上となっています。

30%～40%未満　40%～50%未満　50%以上	回答者全体
電話をしてから配車されるまでの待ち時間が短くなる	**47.4%**
各社の受付窓口を統合し、複数のタクシー事業者に電話しなくてもタクシーを呼べるようになる	**54.7%**
利用する時間帯によって、タクシーの運賃が割引になる	**53.7%**
バリアフリーに対応した車両が普及する	**49.6%**
早朝・夜間も利用できるようになる	**55.2%**

⑤　まとめ

- 市民アンケート調査の設問の中で示した多くの項目について、サービス改善の利用意向が一定程度あります。
- 鉄道では **JR 府中駅周辺のパークアンドライド駐車場の整備**、路線バスでは**待合環境や情報提供方法**といったところに改善ニーズがあると考えられます。
- おたっしゃ号では**予約の締め切りといった運用や利用方法の周知**、タクシーでは**早朝・夜間の運行、受付窓口の統合及び時間帯による運賃割引**といったところに改善ニーズがあると考えられます。

2．計画体系

前項における仮説の検証結果を踏まえ、目標を達成するための事業を以下のとおり設定します。

図表66　目標を達成するための事業

基本方針	目標	目標を達成するために実施する事業
基本方針 1 誰もが安心して、快適に移動できる日常生活に必要な交通を確保します	**目標 1** ニーズに合った公共交通ネットワークの維持・確保	1　広域幹線と地域間幹線の維持・確保・改善
		2　デマンド型乗合タクシーの運行改善と利用促進
		3　バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討
		4　タクシーのサービス供給体制の改善
	目標2 公共交通を利用しながら安心しておでかけできる環境整備	5　拠点となる鉄道駅・バス停における利用環境の改善
		6　公共交通のバリアフリー化
		7　公共交通の運行に関するわかりやすい情報発信
基本方針 2 関係者の連携・共創により、まちの活力とにぎわいを創出します	**目標3** 公共交通でおでかけしたくなる仕掛けづくり	8　移動の目的地となる施設と公共交通の連携
		9　JR 福塩線を活用した観光客向けの取組
		10　国・県・周辺市町との連携・協働による取組
		11　公共交通と介護予防・健康づくりとの連携
基本方針3 限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通を構築します	**目標4** 市内の公共交通の持続可能性向上	12　新しい運賃制度の導入
		13　JR 福塩線の利用促進
		14　ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発
		15　交通事業者の担い手確保支援
		16　福祉や通学を目的とした輸送との連携
基本方針4 すべての関係者が主体性をもって、公共交通をマネジメントします	**目標5** 市民や関係者を巻き込んだマネジメント体制の確立	17　府中市地域公共交通活性化協議会における検討体制の構築
		18　公共交通の現状・課題・事業の実施状況に関する情報発信
		19　サービス見直し基準の運用

3．事業の内容と実施主体

事業の内容と実施主体を、以下のとおり整理します。また、目標１～目標４に関連する事業については、それぞれの実施目的を明確化するため、事業実施によって事業の対象（団体等を含む）も併せて整理します。

基本方針１　誰もが安心して、快適に移動できる日常生活に必要な交通を確保します

目標１　ニーズに合った公共交通ネットワークの維持・確保

事業１　広域幹線と地域間幹線の維持・確保・改善

本市の公共交通ネットワークの骨格を成し、通勤・通学・観光など様々な利用が見込まれる都市間幹線と地域間幹線について、利用促進を強化しながら現状のサービス水準の維持・確保を図ります。

（１）鉄道と路線バスが並走する利点を活用した利便性向上

- 府中駅～福山駅、府中駅～上下駅といった鉄道と路線バスが並走する区間については、運行が空白となっている時間を埋めるダイヤ調整を検討します。
- 場合に応じて鉄道と路線バスを使い分けられる往復切符の実証実験の実施、共通定期券の導入を視野に入れた検討など、鉄道・路線バスが相互に機能を補うことによる利便性の向上を図ります。
- 将来的には市内の複数の交通機関について一括で検索・決済できる仕組み（MaaS）を構築することも視野に入れ、幹線に接続する支線の見直しを併せて行います。

高速バスと JR 芸備線について、同じ区間の乗車券を片道ずつセットで販売する取組。（オプション券として三次市街地ローカルバス市内 1 日フリー乗車券が 200 円で購入できることに加え、三次市内のタクシー利用券 400 円分がもらえる特典付き）

図表67　JR 芸備線沿線における「バス&レールどっちも割きっぷ」の取組

資料：備北交通株式会社ホームページ

（２）広島空港へのアクセス向上に向けた検討

- 広島空港へのアクセス向上については、引き続き「広島県地域公共交通ビジョン」の策定状況を踏まえ、広島県の広島空港へのアクセス路線のあり方等に関するワーキンググループにおいて検討します。

事業の対象	通勤・通学、その他の用事等で市外へ移動する市民、来訪者
実施主体	府中市、交通事業者、市民
実施スケジュール	令和６年度より関係者と協議・調整のうえ、可能なことから実施

事業２　デマンド型乗合タクシーの運行改善と利用促進

おたっしゃ号とふれあいタクシーについて以下に取り組むとともに、改めて地域住民に対する周知・広報を行い、利用を促進します。

（1）おたっしゃ号

- 運行エリアの再編等の効率化を図りながら、運行日・運行時間帯等のサービス内容や運用ルールの見直しといった運行改善を行います。
- JR 福塩線や路線バスといった幹線につなぐ地域内の移動手段として、幹線との接続改善や事業１と連携した利便性向上を図ります。

（2）ふれあいタクシー

- 現在の利用状況を鑑み、運行地域の見直しも視野に入れて、サービス内容の変更を検討します。

事業の対象	デマンド型乗合タクシーの運行エリアに居住する市民
実施主体	府中市、交通事業者、市民
実施スケジュール	令和６年度～7 年度に実施内容の検討・調整、実証運行を行い、令和８年度からの本格運行、他地域への展開を目指す

事業３　バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討

（1）旧府中市集落市街地に関する取組

- 協和地区を運行する協和元気タクシーについては、新たに JR 河佐駅周辺までエリアを広げるなど、地域住民の移動ニーズに合わせてサービスを拡充します。
- その他の交通不便地域においても、ふれあいタクシー等の既存の移動サービスの拡充や、新たな移動サービスの導入により、地域内の乗継拠点（集落コア）までの移動手段確保を検討します。
- これらの取組については、交通事業者や地域における担い手不足も想定し、事業者協力型自家用有償運送などの制度の活用も柔軟に検討します。

（2）都市計画区域に関する取組

- 中須地区等の居住誘導区域について、前計画期間中に実施した乗合タクシーの実証実験結果を踏まえ、生活中心街への移動手段確保策を検討します。
- なお、福山市の医療機関・商業施設へ直接行きたいといった移動ニーズについては、事業４に掲げるタクシーのサービス供給体制の改善を図りながら、タクシーを活用した対応を検討します。

事業の対象	バス停や駅から離れて居住する市民
実施主体	府中市、交通事業者、市民
実施スケジュール	令和６年度～7 年度に実施内容の検討・調整、実証運行を実施し、令和８年度からの本格運行、他地域への展開を目指す

事業４　タクシーのサービス供給体制の改善

- 需要に対するサービス供給不足が問題となっているタクシーの運行について、ICT の活用によって現在の資源（人・車両）を活かしながら、効率的な配車ができる仕組みを事業者と協働で検討します。

事業の対象	タクシーを利用する市民、来訪者
実施主体	府中市、交通事業者
実施スケジュール	令和６年度～8 年度に事業内容の検討・調整、実証運行を行い、令和９年度からの本格運行を目指す

目標２　公共交通を利用しながら安心しておでかけできる環境整備

事業５　拠点となる鉄道駅・バス停における利用環境の改善

- 主要交通結節点（JR 府中駅・道の駅「びんご府中」）、JR 上下駅及び各乗継拠点においては、幹線交通と支線交通の乗り継ぎダイヤの調整を引き続き行います。
- JR 府中駅、上下駅周辺については、バス停を含めた駅前空間の改良やパークアンドライド駐車場の確保等について検討します。
- 福山方面から府中市を訪れる人等の利便性向上のため、JR 福塩線への交通系 IC カードの導入について、交通事業者と協議を行います。

事業の対象	市民、来訪者
実施主体	府中市、交通事業者
実施スケジュール	令和６年度より関係者と協議・調整のうえ、可能なことから実施

事業６　公共交通のバリアフリー化

- 引き続き、路線バス・タクシーの車両更新時における、低床車両（ノンステップバス等）や UD タクシー車両の導入を推進します。
- JR 府中駅のバリアフリー対応については、各まちづくり計画との連携を図りつつ、事業者と協議しながら検討します。

事業の対象	市民、来訪者
実施主体	府中市、交通事業者
実施スケジュール	令和６年度より関係者と協議・調整のうえ、可能なことから実施 （車両の導入については、更新と合わせて随時実施）

事業７　公共交通の運行に関するわかりやすい情報発信

- 利用目的・目的地別に利用方法を提案する形での情報提供を行い、より気軽に公共交通を利用できるようにします。
- また、道の駅「びんご府中」において JR 福塩線に関する情報提供（JR 府中駅の発着時刻等）を行うなど、２つの拠点の連携を強化します。
- 複数の交通機関に関する情報を一括で検索、取得できる仕組み（MaaS）の構築を検討します。

事業の対象	市民、来訪者
実施主体	府中市、交通事業者、関係者（目的地となる施設等）
実施スケジュール	令和６年度より関係者と協議・調整のうえ、可能なことから実施

基本方針２　関係者の連携・共創により、まちの活力とにぎわいを創出します

目標３　公共交通でおでかけしたくなる仕掛けづくり

事業８　移動の目的地となる施設と公共交通の連携

- 移動手段確保が課題となっている施設について、利用者に対する運賃割引や情報提供を行うなど、利用者、施設、交通事業者の三方にメリットがあり、かつまちの賑わい創出にもつながる取組を行います。
- 道の駅「びんご府中」と連携した路線バスによる貨客混載など、目的地と連携した交通事業者の新たな収益確保策についても検討します。

事業の対象	市民、来訪者、交通事業者、移動手段確保に課題を感じる目的地施設
実施主体	府中市、交通事業者、市民、関係者（目的地となる施設等）
実施スケジュール	令和６年度より関係者と協議・調整のうえ、可能なことから実施

事業９　JR 福塩線を活用した観光客向けの取組

- 福塩線対策協議会と連携し、観光列車の運行等の取組を行います。
- これらの取組と合わせ、観光客の二次交通手段を充実させるため、各地域における支線交通の維持・確保や乗り継ぎ利便性の向上、新たな移動手段の導入を検討します。

左写真：サイクルトレイン（令和４年～令和５年に実施）
府中駅～上下駅まで JR 福塩線で移動し（マイ自転車持ち込み可）、上下駅から府中市までスタンプラリー付きのサイクリングを楽しんでもらう取組。
右写真：ワイン列車（令和元年～令和４年に実施）
福山駅～三次駅の区間を往復しながら、沿線市町で生産されるワインやおつまみ・お弁当・デザート等を列車内で楽しんでもらう取組。

図表68　福塩線における観光列車の取組

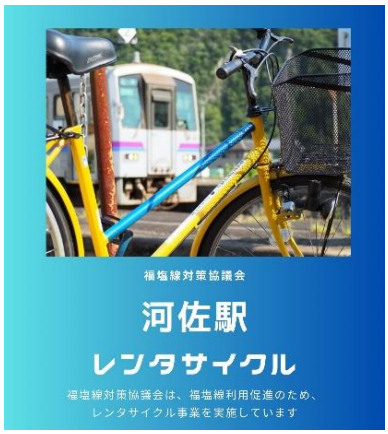

図表69　鉄道駅におけるカーシェアリングの取組
（島根県雲南市　JR 木次線）
資料：雲南市観光協会ホームページ

◀ 図表70　河佐駅で実施したレンタサイクル事業

事業の対象	来訪者、市民、交通事業者
実施主体	福塩線対策協議会、府中市、交通事業者
実施スケジュール	福塩線対策協議会と協議・調整のうえ、継続実施

事業 10　国・県・周辺市町との連携・協働による取組

- 「広島県地域公共交通ビジョン」については、府中市が構成員として所属する「エリア分科会（備後圏域）」での議論を踏まえながら、広島県と連携して計画を推進します。
- JR 福塩線や市域を越えて運行する路線バスについて、広島県や隣接する市町と連携しながら運行を維持・確保するとともに、利用促進や利便性の向上を図ります。

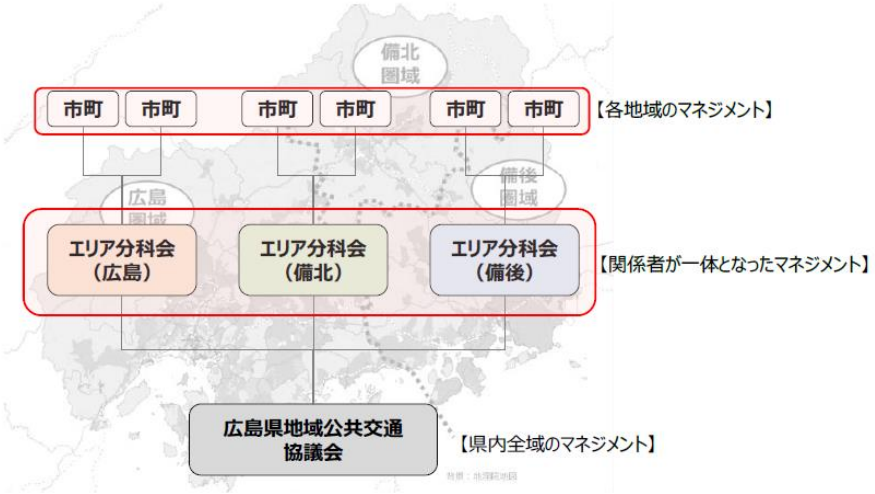

【エリア分科会の役割】
- 圏域ごとに施策の効果発現状況をモニタリングし、必要に応じて施策の見直しの検討を行います。
- 圏域ごとに市町や地域類型をまたぐ広域ネットワークについて議論を行い、結果を各市町地域公共交通会議にも反映します。
- 国や県内の好事例を他市町や他圏域の市町や交通事業者に共有します。
- 地域類型別の地域公共交通の利用転換策やモビリティマネジメントの検討・実験を行います。

図表71　マネジメント体制とエリア分科会の役割

資料：広島県地域公共交通ビジョン（素案）（令和 5 年 12 月　広島県）

事業の対象	市民、来訪者
実施主体	府中市
実施スケジュール	随時実施

事業 11　公共交通と介護予防・健康づくりとの連携

- 一般介護予防事業サービスといった高齢者の健康づくり施策と公共交通の連携・共創に向け、庁内の福祉部署や社会福祉協議会との協議・調整を行います。
- 例えば、地域で開かれる通いの場への移動手段として公共交通利用をすすめる、通いの場で公共交通に関する乗り方教室、公共交通を活用した買い物ツアーを行うなど、高齢者の健康づくりと公共交通の利用促進を同時に行うことができる方法を検討します。

事業の対象	市内に住む高齢者、府中市（高齢者の健康増進が図られることによる介護事業費等の抑制）
実施主体	府中市（福祉部署を含む）、府中市社会福祉協議会、市民
実施スケジュール	令和 6 年度より庁内関係部署等と協議・調整のうえ、可能なことから実施

基本方針３　限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通を構築します

目標４　市内の公共交通の持続可能性向上

事業 12　新しい運賃制度の導入

（１）市民や来訪者の外出を促進する運賃設定

- 複数の交通事業者の連携により、事業１の鉄道と路線バスを選択できる運賃や乗り継ぎ割引運賃、定額制乗り放題運賃など、市民や来訪者の外出そのものを促進する新しい運賃設定を試行します。
- PASPY の廃止（令和７年３月末予定）に伴う全国相互利用交通系 IC カード ICOCA の導入を見据え、IC カードを活用した乗り継ぎ割引の適用を検討します。

（２）目的地となる施設との連携・共創による割引運賃の設定

- 利用者の移動手段に課題を感じている目的地施設と連携して路線バスの割引運賃を設定することにより、移動需要の創出と合わせた路線バスの利用促進を行います。

（３）旅客需要の平準化を目指した運賃設定

- オフピーク時（旅客需要が比較的少ない時間帯）に利用できるお得な運賃を設定すること等により、一部の時間帯に集中する旅客需要を平準化することを検討します。

事業の対象	市民、来訪者、交通事業者
実施主体	府中市、交通事業者、関係者（目的地となる施設等）
実施スケジュール	令和６年度より関係者と協議・調整のうえ、可能なことから実施

事業 13　JR 福塩線の利用促進

- 本計画の策定に向けて実施した各種調査結果及び福塩線対策協議会が実施する沿線事業所・高校に対するニーズ調査結果等を活用・分析しながら利用実態や利用者の意向を把握し、福塩線対策協議会と連携して行う利用促進策の充実を図ります。
- 具体的には、新しい利用者の開拓や既存の利用者の利用回数増加をねらい、事業１（１）の実施に加えて出張者の利用を想定した駅でのカーシェアリング事業等を検討します。
- また、現在制作中の JR 福塩線をテーマにした絵本等を活用しながら、市民や来訪者が JR 福塩線に愛着を持ってもらえるようなはたらきかけを行います。

事業の対象	市民、来訪者、交通事業者
実施主体	福塩線対策協議会、府中市、交通事業者、市民
実施スケジュール	福塩線対策協議会と協議・調整のうえ、継続実施

事業 14　ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発

（1）ベスト運動の推進、高速乗合バスのビジネス利用の推進

- ベスト運動（会員制のノーマイカー運動）について、福山都市圏との連携を図りながら推進します。
- 高速乗合バスのサービス維持・確保・改善につながるように、市内の事業所等に対して法人会員制度の創設も視野に入れた高速乗合バスの利用促進を検討します。

（2）自家用車による送迎からの転換をねらった通学利用促進

- 高校生の通学方法として保護者等の自家用車による送迎の割合が高いことを踏まえ、中学校卒業時に公共交通の通学利用に関する情報提供を行うなど、効果的なタイミング・方法による利用促進を行います。

（3）免許返納者やその他市民に対する公共交通利用のきっかけづくり

- 運転免許証返納者に対する支援制度について、庁内関係課と協議しながら利用しやすいものにしていくとともに、運転免許証を返納したタイミングを狙った情報提供・利用促進を検討します。
- 車両のデコレーション企画やバスの乗り方教室、お試し乗車券の配布といった既存の取組について、より効果的な取組となるように改善を加えながら引き続き実施するとともに、周辺市町と連携した地域公共交通の運賃無料デーの試行を検討します。

事業の対象	高校生をはじめとする市民、来訪者、市内の事業所、交通事業者
実施主体	府中市、交通事業者、市民、関係者（市内事業所、教育機関等）
実施スケジュール	令和６年度より関係者と協議・調整のうえ、可能なことから実施

事業 15　交通事業者の担い手確保支援

- 公共交通を将来にわたって地域に残していくため、交通事業者の人材確保・採用活動に対する支援策を検討します。
- 交通事業者に福山地方雇用対策協議会が実施する企業と学校の交流会等への積極的な参加を促すなど、定住促進等の政策分野や本市が参画する団体との連携を通じた幅広い取組を検討します。

事業の対象	交通事業者、市民、来訪者
実施主体	府中市、交通事業者
実施スケジュール	令和６年度に事業内容の検討、交通事業者との協議等を行い、令和７年度より実施

事業 16　福祉や通学を目的とした輸送との連携

- 福祉送迎運行事業、外出支援サービス事業（おでかけタクシー）及び各地域で運行するスクールバス等といった公共交通以外の移動支援策と公共交通を一体的に考えることにより、持続可能な地域内移動手段の確保や福祉・教育といった他の政策分野における課題解決を図ります。
- 具体的な事業内容については、庁内関係課を集めて開催する庁内勉強会にて議論しながら検討します。

事業の対象	市民、府中市（公共交通による他の政策分野の課題解決、経費の削減）
実施主体	府中市、交通事業者
実施スケジュール	令和６年度より庁内関係部署等と協議・調整のうえ、可能なことから実施

基本方針４　すべての関係者が主体性をもって、公共交通をマネジメントします

目標５　市民や関係者を巻き込んだマネジメント体制の確立

事業 17　府中市地域公共交通活性化協議会における検討体制の構築

- 全体会は、施策の実施状況や目標の達成状況について評価し、状況に応じて計画の見直しを検討するなど、計画推進における舵取りを担います。
- 分科会では、計画推進における実務を担当する行政・各交通事業者等で事業に関する具体的な内容を議論することにより、事業の実効性や持続可能性を高めます。
- 庁内勉強会では、庁内関係課に公共交通の現状・課題を共有するとともに、部署間で連携して行う取組に関する具体的な議論・調整を行います。
- 各会議における議論が実情に沿ったものとなるように、交通事業者から提供されるデータや広島県において実用化が進められているデータ連携基盤から取得できるデータを積極的に活用します。

図表72　各会議の役割分担

相互に結果を報告・共有

会議名	役割
府中市地域公共交通活性化協議会（全体会）	● 計画の進捗状況の報告、評価指標の検証 ● 計画の見直しに関する議論、見直し案の承認
府中市地域公共交通活性化協議会（分科会）	● 事業の具体的な内容に関する意見交換、議論 ● 交通事業者間で連携して行う事業に関する議論、調整
府中市地域公共交通活性化協議会（庁内勉強会）	● 部署間で連携して行う事業に関する議論、調整

実施主体	府中市、交通事業者、市民
実施スケジュール	毎年度、各種会議を開催

事業 18　公共交通の現状・課題・事業の実施状況に関する情報発信

- 市民等の公共交通に対する関心を高め、取組への参画を促すため、市内の公共交通の現状や課題、計画に位置づける事業の実施状況等に関する情報発信を行います。
- 情報を発信する媒体は、広報「ふちゅう」やアプリ「My 府中」など、市民の目に留まりやすいものを活用します。
- 庁内関係課の公共交通に対する理解を深めるため、事業 17 の庁内勉強会でも情報共有を行います。

実施主体	府中市、交通事業者、市民
実施スケジュール	随時実施

事業 19　サービス見直し基準の運用

- 路線バス・デマンド型乗合タクシー等の利用状況を適切にモニタリングし、利用促進の強化・運行改善に向けて議論していくため、サービス見直し基準を設定・運用します。
- なお、デマンド型乗合タクシー（おたっしゃ号・ふれあいタクシー）と協和元気タクシーについては、事業 2、事業 3 の運行改善と利用促進を行った後、本見直し基準を適用します。

〈見直し基準〉

路線バス	
対象路線	府中ぐるっとバス、府中上下線、府中金丸線、南宮台団地線、土生栗柄線 ※広域路線バスは、利用状況のモニタリングは行うが、見直しの対象とはしない
見直し基準	**1 運行あたりの利用者数が 4.0 人を下回る**
設定の考え方	定時定路線の路線バスで運行するほどの需要があるかどうかという点から、一般の乗用車等での輸送も可能になる 4.0 人／運行で設定。
現時点で該当	府中ぐるっとバス、府中金丸線、土生栗柄線
評価	毎年度、府中市地域公共交通活性化協議会にて評価
デマンド型乗合タクシー（ふれあいタクシー、おたっしゃ号）、協和元気タクシー	
見直し基準	**1 運行あたりの利用者数が 1.5 人を下回る**
設定の考え方	乗合交通として機能しているかどうか（安価に利用できるタクシーのような運行になっていないか）という点から、年間のすべての運行のうち少なくとも半数で乗合が成立している状態である 1.5 人／運行を見直し基準に設定。
現時点で該当	ふれあいタクシー、おたっしゃ号
評価	毎年度、府中市地域公共交通活性化協議会にて評価

〈見直し基準の運用フロー〉

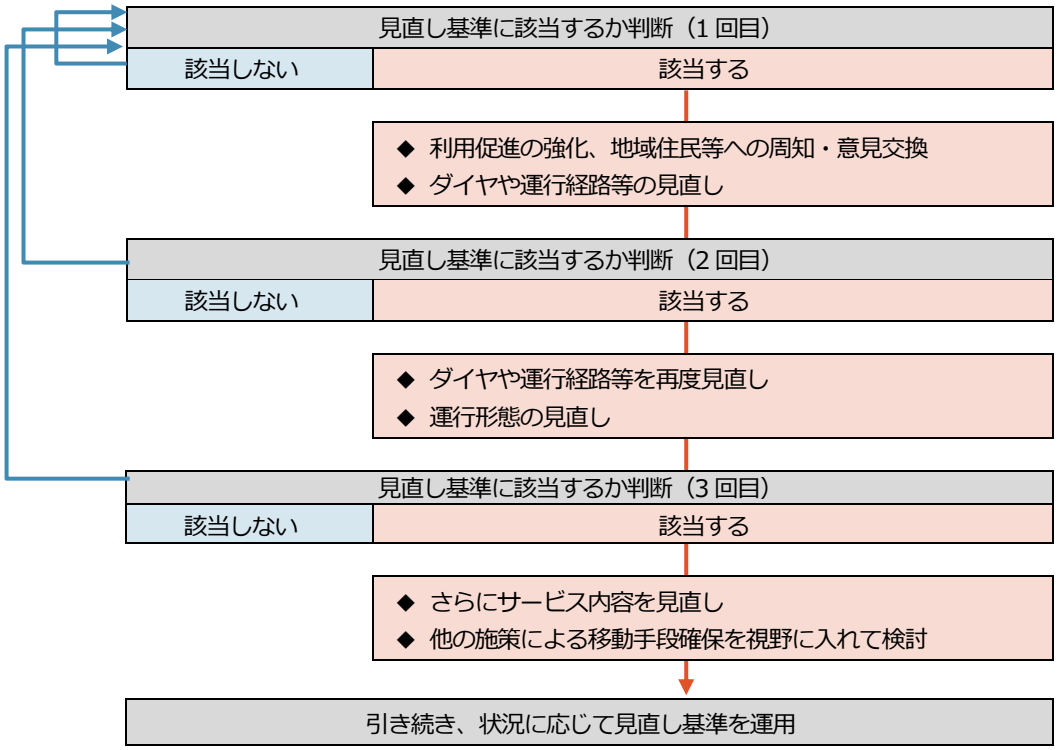

実施主体	府中市、交通事業者、市民
実施スケジュール	毎年度、府中市地域公共交通活性化協議会で実施

第８章　計画の管理とモニタリング

１．評価指標

- 各基本方針の実現状況を測るための評価指標について、次のとおり設定します。
- なお基本方針 4 については、他のすべての基本方針に強く結びつくことから単体での指標は設定せず、評価指標①~⑤でその実現状況を測ることとします。

(1)　基本方針１　誰もが安心して、快適に移動できる日常生活に必要な交通を確保します

評価指標① 公共交通の年間利用者数		
現状値	目標値	把握方法
951 千人（令和４年度）	**1,071 千人**（令和 10 年度）	交通事業者等からのデータ提供
指標の定義	JR 福塩線（市内９駅）の乗車人数、路線バス（市内を運行する全路線）の利用者数、ふれあいタクシー、おたっしゃ号、協和元気タクシーの利用者数を合算した人数。	
目標値の考え方	【鉄道】 ・ 現時点で鉄道の利用者数はコロナ禍前の水準に戻っていないことに加え、沿線地域では今後も人口減少が続くと予想されている。 ・ こういった状況下において、**福塩線対策協議会と連携した取組の継続実施・拡充**に加え、**市民アンケートでサービス改善後の利用意向が確認された項目**（P67）を中心に**新たな取組を実施する**ことにより、現状より利用者を増やすことを目標とする。 【路線バス、ふれあいタクシー、おたっしゃ号、協和元気タクシー】 ・ 路線バスの利用者数はコロナ禍前の水準には戻っておらず、ふれあいタクシーやおたっしゃ号の利用者数は近年著しく減少している。また、沿線・エリア内では今後も人口減少が続くと予想されている。 ・ こういった状況下において、**ターゲットに合わせて一歩踏み込んだ利用促進**や、**市民アンケートでサービス改善後の利用意向が確認された項目**（P68）を中心に**新たな取組を実施する**ことにより、現状より利用者を増やすことを目指す。	

(2)　基本方針２　関係者の連携・共創により、まちの活力とにぎわいを創出します

評価指標② 府中駅周辺の１日あたりの自転車・歩行者数		
現状値	目標値	把握方法
休日：1,965 人/日（令和５年度） 平日：2,180 人/日（令和５年度）	**休日：2,600 人/日**（令和 10 年度） **平日：2,300 人/日**（令和 10 年度）	府中市が実施する交通量調査
指標の定義	府中駅周辺の４つの断面における歩行者数を合算した人数。	
目標値の考え方	第３期都市再生整備計画に合わせて設定。	
評価指標③　市民のうち、鉄道か路線バスのいずれかを利用したことがある人の割合		
現状値	目標値	把握方法
35.8%（令和５年度）	**40.3%**（令和 10 年度）	市民アンケート調査
指標の定義	・ 市民アンケート調査における「過去１年間の公共交通の利用頻度」について、**鉄道か路線バスのいずれかを１回でも利用したと回答した人**の割合。	
目標値の考え方	・ 評価指標①と同様に、公共交通の利便性向上や利用促進に関する取組を実施することにより、**公共交通で外出する人の割合を現状より増やす**ことを目標とする。	

（3） 基本方針３ 限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通を構築します

<table>
<tr><th colspan="4">評価指標④ 利用者１人あたりの市の財政負担額</th></tr>
<tr><th colspan="2">現状値</th><th>目標値</th><th>把握方法</th></tr>
<tr><td colspan="2">537 円/人（令和４年度）</td><td>570 円以下/人（令和 10 年度）</td><td>府中市が把握</td></tr>
<tr><td>指標の定義</td><td colspan="3">路線バス（市内を運行する全路線）、ふれあいタクシー、おたっしゃ号、協和元気タクシーの運行にかかる財政負担額を、その利用者数で除した金額。</td></tr>
<tr><td>目標値の考え方</td><td colspan="3">・市の財政負担額は毎年度増加しており、今後も人件費や燃料費の高騰等による増加は避けられないと考えられる。
・これに対し、利用者数（収益）の増加を狙った事業を効率的に実施して可能な限り財政負担額の増加を抑え、利用者１人あたりの市の財政負担額を 570 円以下とすることを目標とする。</td></tr>
<tr><th colspan="4">評価指標⑤ 公共交通の収支率</th></tr>
<tr><th colspan="2">現状値</th><th>目標値</th><th>把握方法</th></tr>
<tr><td colspan="2">37.0%（令和４年度）</td><td>35.0%以上（令和 10 年度）</td><td>交通事業者等からのデータ提供</td></tr>
<tr><td>指標の定義</td><td colspan="3">路線バス（市内を運行する全路線）、ふれあいタクシー、おたっしゃ号の収支率（合算して算出）。</td></tr>
<tr><td>目標値の考え方</td><td colspan="3">人件費や燃料費の高騰等による運行経費の増加は今後も続くと予想されるが、評価指標①と評価指標③に掲げるように各種事業の実施によって利用者数（収益）の増加を図り、収支率の低下を２ポイント程度に抑えることを目標とする。</td></tr>
</table>

２．モニタリングスケジュール

モニタリング項目		モニタリング・評価の実施時期									
		令和６年度		令和７年度		令和８年度		令和９年度		令和 10 年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
評価指標	①公共交通の年間利用者数 ＜毎年度評価＞		●		●		●		●		●
		11 月以降に交通事業者からデータを取得し、とりまとめ ⇒地域公共交通活性化協会で評価									
	②府中駅周辺の１日あたりの自転車・歩行者数 ＜毎年度評価＞		●		●		●		●		●
	③市民のうち、鉄道か路線バスのいずれかを利用したことがある人の割合 ＜最終年度評価＞									→	●
						令和 10 年度前期に市民アンケート調査を実施 ⇒地域公共交通活性化協議会で評価					
	④利用者１人あたりの市の財政負担額 ＜毎年度評価＞		●		●		●		●		●
		11 月以降に交通事業者からデータを取得し、とりまとめ ⇒地域公共交通活性化協会で評価									
	⑤公共交通の収支率 ＜毎年度評価＞		●		●		●		●		●
		11 月頃に交通事業者からデータを取得し、とりまとめ ⇒地域公共交通活性化協会で評価									
事業への取組状況				●		●		●		●	
				前年度の取組状況について、**当該年度４月～5 月**にとりまとめ ⇒地域公共交通活性化協議会で評価 【取組状況に関する主な報告・評価項目】 ・ デマンド型乗合タクシー、自家用有償旅客運送の運行改善の状況 ・ 情報提供等、公共交通の利用環境の改善状況 ・ 目的地施設との連携状況 ・ 利用促進における、学校や団体、事業所等との連携状況 ・ 各種会議（分科会、庁内勉強会）の開催状況 ・ 公共交通の現状・課題や施策の実施状況等に関する情報発信の実施状況 等							

3．計画の推進と管理

（1） 推進体制と役割分担

- 本計画は、府中市地域公共交通活性化協議会を中心に、下図のとおり関係者間で役割分担・協働しながら推進していきます。
- 全体会と分科会の結果は相互に報告・共有することとします。

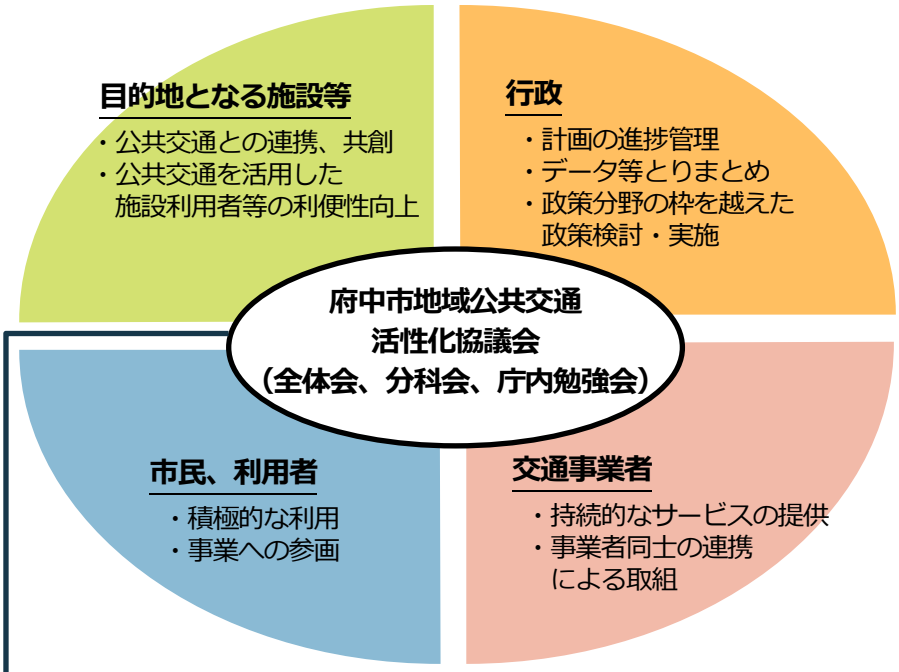

図表73　計画の推進体制

相互に結果を共有

会議名	役割
府中市地域公共交通活性化協議会（全体会）	● 計画の進捗状況の報告、評価指標の検証 ● 計画の見直しに関する議論、見直し案の承認
府中市地域公共交通活性化協議会（分科会）	● 事業の具体的な内容に関する意見交換、議論 ● 交通事業者間で連携して行う事業に関する議論、調整
府中市地域公共交通活性化協議会（庁内勉強会）	● 部署間で連携して行う事業に関する議論、調整

図表74　会議と役割分担（再掲）

(2) PDCA サイクルの考え方とスケジュール

- 本計画は、PDCA サイクルの考え方に基づき、毎年度定期的に進捗状況や目標の達成状況の評価、改善策の検討を行います。
- 評価と改善策検討の実施時期は公共交通維持確保改善計画の策定・評価及び予算要求等のタイミングを考慮することとし、関係者間での効率的な議論や計画の実行性向上に繋げます。

図表75　PDCA サイクルのイメージ

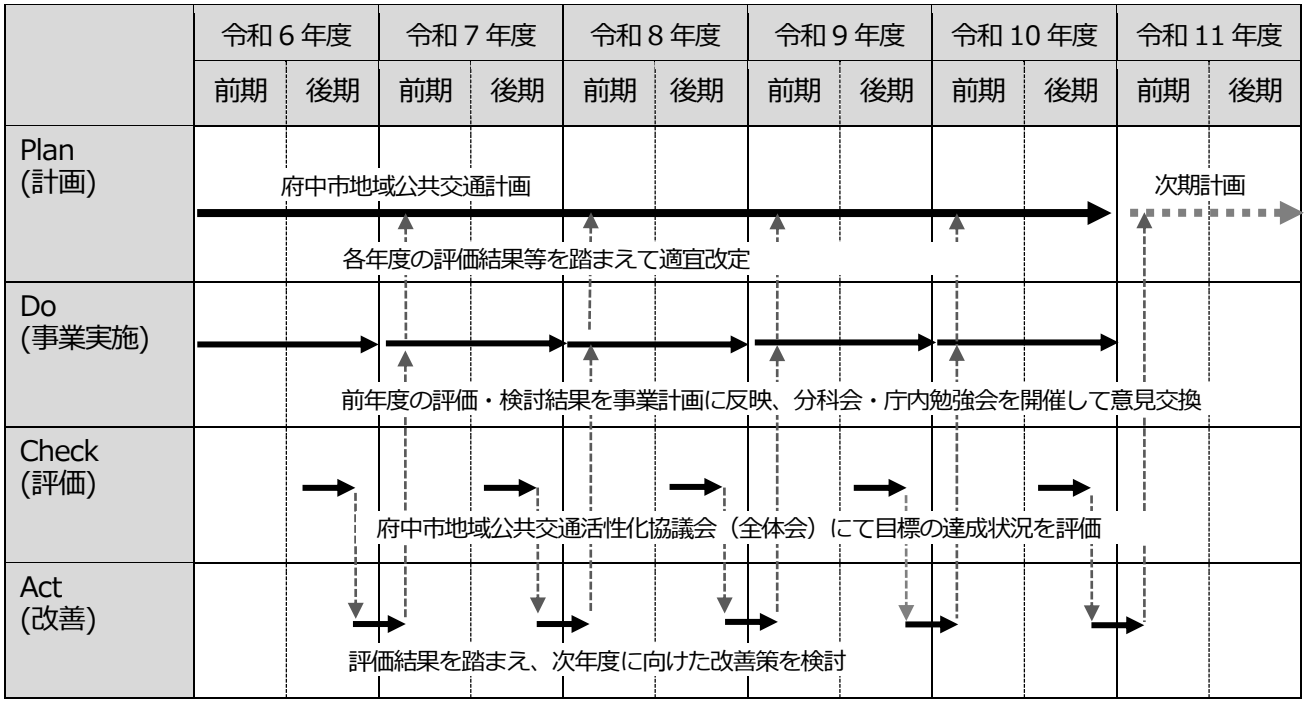

図表76　想定する年間スケジュール

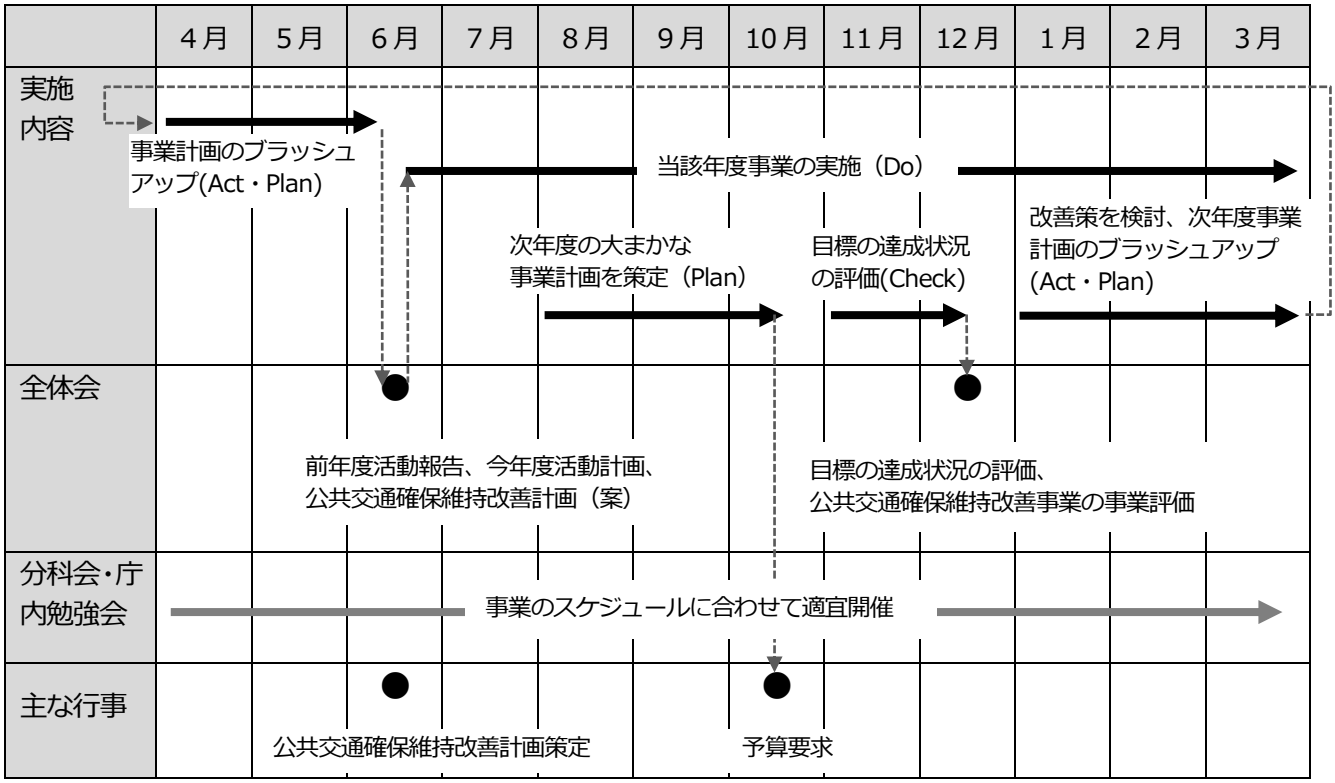

巻末資料

（1）地域公共交通活性化協議会等における検討経緯

会議名	開催日・期間	主な議題
令和５年度　第１回 庁内勉強会	令和５年 7月3日	● 地域公共交通計画策定の趣旨等について ● 問題・課題把握のためのインタビューシートについて
令和５年度　第１回 府中市地域公共交通活性化協議会【分科会】	令和５年 8月29日	● 府中市地域公共交通計画の概要と留意点 ● 府中市の現状と問題点 ● 取り組むべき課題と対応方針
令和５年度　第３回 府中市地域公共交通活性化協議会	令和５年 10月3日	● 地域公共交通計画の策定について ・ 地域公共交通計画の概要と留意点 ・ 府中市の地域特性と問題点、取り組むべき課題 ・ 府中市地域公共交通計画の計画体系（案） ● 市民アンケート調査、乗合タクシー利用者アンケート調査について
令和５年度　第２回 府中市地域公共交通活性化協議会【分科会】	令和５年 11月24日	● 各種調査の結果・状況報告 ● 府中市における公共交通の将来ネットワーク（案）
令和５年度　第４回 府中市地域公共交通活性化協議会	令和５年 12月27日	● 府中市地域公共交通計画（素案）について
令和５年度　第３回 府中市地域公共交通活性化協議会【分科会】	令和６年 2月1日	● 各種調査結果の報告 ● 府中市地域公共交通計画（素案）について
令和５年度　第２回 庁内勉強会	令和６年 2月1日	● 府中市地域公共交通計画に位置づける事業について ● 今後のスケジュールについて
令和５年度　第５回 府中市地域公共交通活性化協議会（書面開催）	令和６年 3月中下旬	● パブリックコメントの結果報告 ● 府中市地域公共交通計画（案）について

（2）府中市地域公共交通計画（素案）に対するパブリックコメントの実施概要

実施期間	令和６年2月15日～令和６年3月４日
閲覧場所	府中市役所都市デザイン課、上下支所（市のホームページでも閲覧可能）
提出方法	郵送、ファクス、電子メールまたは直接提出
意見の提出者数	２名

（3）府中市地域公共交通活性化協議会規約

平成２０年２月１日制定
平成３１年４月１日改正
令和２年６月４日改正
令和４年１２月２３日改正

（目的）

第１条　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成１９年法律第５９号）第６条第１項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うため、また、道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス・タクシー等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するために、府中市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（事務所）

第２条　協議会は、事務所を広島県府中市府川町３１５番地に置く。

（業務）

第３条　協議会は、第１条の目的を達成するため、次の業務を行う。

（１）地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
（２）地域公共交通計画の実施に関すること。
（３）地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
（４）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等に関すること。
（５）自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
（６）前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。

（協議会の委員）

第４条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

（１）市長又はその指名する者
（２）住民又は利用者代表
（３）鉄道事業者
（４）一般旅客自動車運送事業者
（５）自家用有償旅客運送を実施する団体
（６）一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
（７）中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者
（８）広島県知事又はその指名する者
（９）道路管理者
（１０）府中警察署長又はその指名する者
（１１）学識経験者
（１２）その他市長が必要と認める者

（委員の任期）

第５条　委員の任期は、２年とする。ただし、欠員により新たな委員となった者の任期は、前任者の残存期間とする。

２　委員の再任は妨げない。

（組織）

第６条　協議会は、会長、副会長、監査委員及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

２　協議会に、次の役員を置く。

（１）会長１人
（２）副会長１人
（３）監査委員２人

３　会長、副会長及び監査委員は相互に兼ねることはできない。

（会長、副会長及び監査委員）

第７条　会長及び副会長は、委員の中から、これを選任する。

２　会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
４　監査委員は、協議会の出納監査を行い、結果を会長に報告しなければならない。
（会議）
第８条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。
２　会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。
３　会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
４　会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
５　協議会は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
６　前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
（協議結果の尊重義務）
第９条　協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。
（幹事会）
第１０条　協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。
２　幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。
（分科会）
第１１条　第３条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。
２　分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。
（事務局）
第１２条　協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。
２　事務局は、府中市建設部都市デザイン課に置く。
３　事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
４　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。
（経費の負担）
第１３条　協議会の運営に要する経費は、府中市からの負担金及び国からの補助金等をもって充てる。
（財務に関する事項）
第１４条　協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。
（報酬及び費用弁償）
第１５条　委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用弁償を受けることができる。
２　報酬及び費用弁償の額及び支給方法等は、府中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３１年府中市条例第３０号）の例による。
（協議会が解散した場合の措置）
第１６条　協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。
（委任）
第１７条　この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則
この規約は、平成２０年２月１日から施行する。

附 則
この規約は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則
この規約は、令和２年６月４日から施行する。

附 則

（施行期日）

1　この規約は、令和４年１２月２３日から施行する。

（経過措置）

2　公共交通計画が作成されるまでの間，第３条第２号及び第３号に規定する協議会の事業については，これらの号の規定にかかわらず，「地域公共交通計画」とあるのは「府中市地域公共交通網形成計画」と読み替えて適用する。

（4）　府中市地域公共交通活性化協議会　委員名簿

区分		所属	役職	氏名
市長又は市長が 指名する者	市	府中市	副市長	平野　勝与
住民又は 利用者代表	市民・利用者	府中市 老人クラブ連合会	会長	大久保　富秋
		府中市 町内会連合会	副会長	桐島　一義
		府中市 社会福祉協議会	会長	山﨑　武志
鉄道事業者	事業者代表	西日本旅客鉄道㈱ 中国統括本部 広島支社　地域交通	課長	山口　晃弘
一般旅客自動車 運送事業者	事業者代表	㈱中国バス	執行役員 運輸部長	宇田　雅英
		中国タクシー㈱	代表取締役 社長	高山　俊宏
	事業者団体 代表	（一社）広島県 タクシー協会	理事	宮口　泰彦
自家用有償旅客運送を 実施する団体	実施団体代表	（一社）協和元気 センター	部長	井上　邦康
一般旅客自動車運送事 業者の事業用自動車の 運転者が組織する団体	労組代表	中国バス労働組合	府中営業所	横島　幸宏
中国運輸局 広島運輸支局長又はそ の指名する者	運輸行政	中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸 企画専門官	中井　孝司
広島県知事又は その指名する者		広島県地域政策局 交通対策担当	担当課長	藤井　剛
道路管理者	国道・県道 道路管理者	広島県 東部建設事務所	所長	栢　英彦
	市道 道路管理者	府中市建設部	部長	河毛　茂利
府中警察署長 又はその指名する者	交通管理者	府中警察署交通課	課長	木曽　孝彦
学識経験者		福山市立大学	教授	渡邉　一成

発行年月：令和６年３月
発　　行：府中市 建設部 都市デザイン課
〒726-8601 広島県府中市府川町 315
Tel：0847-44-9170　Fax：0847-46-1535